

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第88期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社アマダ

【英訳名】 AMADA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 山梨貴昭

【本店の所在の場所】 神奈川県伊勢原市石田200番地

【電話番号】 (0463)96-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員経営財務担当 三輪和彦

【最寄りの連絡場所】 神奈川県伊勢原市石田200番地

【電話番号】 (0463)96-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員経営財務担当 三輪和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (百万円)	312,658	365,687	403,500	396,670	437,372
営業利益 (百万円)	38,538	49,867	56,507	49,076	44,798
税引前利益 (百万円)	40,496	49,608	58,066	49,157	45,706
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	27,769	34,158	40,638	32,386	30,554
親会社の所有者に 帰属する当期包括利益 (百万円)	43,839	39,291	63,145	31,709	55,775
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	479,788	504,127	529,661	519,212	535,467
総資産額 (百万円)	614,439	647,562	681,053	649,891	772,109
1株当たり 親会社所有者帰属持分 (円)	1,380.05	1,450.07	1,584.10	1,616.19	1,724.35
基本的1株当たり 当期利益 (円)	79.88	98.25	118.95	98.72	96.67
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	-	-	-	-	-
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	78.1	77.8	77.8	79.9	69.4
親会社所有者帰属 持分利益率 (%)	6.0	6.9	7.9	6.2	5.8
株価収益率 (倍)	13.6	12.6	14.4	14.7	22.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	56,865	24,949	47,595	46,192	58,065
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,921	13,323	15,188	7,851	25,168
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,308	20,392	38,145	42,420	13,741
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	106,791	98,556	93,420	104,841	153,626
従業員数 (名)	8,774	8,958	9,005	8,997	9,872

(注) (イ)国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(ロ)従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(ハ)希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	154,208	183,433	192,419	189,498	195,316
経常利益 (百万円)	25,573	40,801	40,659	43,282	55,258
当期純利益 (百万円)	18,241	31,763	33,241	42,929	44,475
資本金 (百万円)	54,768	54,768	54,768	54,768	54,768
発行済株式総数 (千株)	359,115	359,115	341,115	328,173	317,451
純資産額 (百万円)	362,461	372,649	368,589	367,295	368,734
総資産額 (百万円)	439,038	443,867	436,870	423,110	508,276
1株当たり純資産額 (円)	1,042.58	1,071.89	1,102.37	1,143.31	1,187.42
1株当たり配当額 (円)	38.00	48.00	60.00	62.00	62.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(17.00)	(22.00)	(25.00)	(31.00)	(31.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	52.47	91.36	97.30	130.86	140.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.6	84.0	84.4	86.8	72.5
自己資本利益率 (%)	5.1	8.6	9.0	11.7	12.1
株価収益率 (倍)	20.7	13.6	17.7	11.1	15.4
配当性向 (%)	72.4	52.5	61.7	47.4	44.1
従業員数 (名)	2,554	2,550	2,649	2,875	2,842
株主総利回り (%)	90.9	107.3	151.1	134.2	197.0
(比較指標：日経225) (%)	(95.3)	(96.1)	(138.4)	(122.1)	(175.0)
最高株価 (円)	1,265	1,318	1,828.5	1,911.5	2,668.5
最低株価 (円)	913	959	1,177	1,301.5	1,196.5

- (注) (イ)従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
(ロ)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
(ハ)最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
(ニ)第88期の1株当たり配当額62円のうち、期末配当額31円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1946年9月	東京都豊島区高田南町にて創業
1948年6月	合資会社天田製作所設立
1953年10月	株式会社に改組、東京都中野区に本店移転 同時に万能金切帯鋸盤の製造販売に着手
1956年10月	埼玉県鳩ヶ谷市に川口工場を建設
1960年4月	商事部門を分離してエーエム商事株式会社設立
1961年6月	株式額面変更のため、東京都千代田区に本店を有する株式会社天田製作所(旧商号寿々川礦業株式会社)と合併、合併後本店所在地を東京都中野区に移転する。以後株式額面は50円となり、会社の設立は1948年5月1日となる
1961年10月	東京証券取引所市場第二部銘柄に指定上場
1962年7月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定上場
1964年1月	商号を変更し、株式会社アマダと称する
1964年2月	エーエム商事株式会社及び株式会社巧技術研究所を吸収合併
1969年4月	本店所在地を東京都中野区から神奈川県伊勢原市に移転
1969年8月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
1971年1月	米国シアトル市に現地法人ユー・エス・アマダ社を設立
1972年8月	英国パーミンガム市に現地法人アマダ・ユー・ケー社〔連結子会社〕を設立
1972年10月	ドイツ デュッセルドルフ市の現地機械商社を買収し、ドイツ・アマダ社〔連結子会社〕を発足
1973年7月	株式会社淀川プレス製作所(大阪証券取引所市場第二部上場銘柄)の第三者割当増資引受により同社株式の30%を取得し、あわせてメカニカルプレスの製造販売に関する業務を提携
1973年11月	株式会社園池製作所(東京証券取引所市場第二部上場銘柄)の第三者割当増資引受等により同社株式の49.4%を取得し、同社の経営権の委譲を受け帯鋸盤(横型汎用機)及び金型(板金用)の製造を委託
1978年3月	園池販売株式会社の株式を株式会社園池製作所より譲り受け、当社商品、製品等のアフターサービスに関する業務を提携
1978年4月	ワシノ機械株式会社(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所各市場第一部上場銘柄)の第三者割当増資引受により同社株式の16.7%を取得し、あわせてメカニカルプレスの製造を委託
1978年5月	アマダマシンツールプラザ(アマダマシンツールプラザ第2)を新設
1978年11月	園池販売株式会社がアマダ技術サービス株式会社に商号変更
1980年1月	アマダ技術サービス株式会社が米国ロサンゼルス市に現地法人アマダ・エンジニアリング・アンド・サービス社を設立
1980年4月	株式会社園池製作所が東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1981年4月	株式会社園池製作所が米国ラ・ミラダ市にユー・エス・ソノイケ社を設立、NC付タレットパンチプレスの現地生産を開始
1981年7月	ワシノ機械株式会社が株式会社淀川プレス製作所を吸収合併することにより、同社株式の27.2%を取得
1982年1月	イタリア ミラノ市に現地法人アマダ・イタリア社〔連結子会社〕を設立
1983年1月	アマダ技術サービス株式会社が株式会社アマダメトレックスに商号変更
1984年9月	中華民国三重市に現地法人天田股份有限公司〔連結子会社〕を設立
1985年7月	株式会社アマダメトレックスが東京証券取引所市場第二部に指定上場
1986年9月	プロメカム・シッソン・レーマン社(フランス)を買収し、アマダ・エス・エー社(現アマダ・ヨーロッパ・エス・エー社)〔連結子会社〕を発足
1986年12月	オーストリア テルニッツ市に現地法人アマダ・オーストリア社〔連結子会社〕を設立
1987年5月	カナダ グランビー市に現地法人アマダ・プロメカム・カナダ社(現アマダ・カナダ社)〔連結子会社〕を設立
1987年9月	株式会社園池製作所が静岡県富士宮市に富士宮工場を建設
1987年11月	米国ブエナパーク市に現地法人アマダ・カッティング・テクノロジー社を設立
1988年3月	株式会社アマダメトレックスが東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1989年4月	株式会社園池製作所が株式会社アマダソノイケに商号変更
1989年4月	ワシノ機械株式会社が株式会社アマダワシノに商号変更
1989年6月	シンガポールに現地法人アマダ・シンガポール社〔連結子会社〕を設立
1992年4月	ソフト工房棟、研修棟「フォーラム246」を新設
1992年11月	アマダマシンツールプラザ第1(アマダ・ソリューションセンター)を新設
1993年3月	中華人民共和国北京市に合併会社北京天田機床模具有限公司〔連結子会社〕を設立
1994年9月	香港に現地法人天田香港有限公司〔連結子会社〕を設立
1994年12月	中華人民共和国連雲港市に合併会社天田(連雲港)有限公司〔連結子会社〕を設立

1995年6月	タイ サムトラカーン市に現地法人アマダ(タイランド)社〔連結子会社〕を設立
1996年3月	マレーシア クアラルンプール市に現地法人アマダ(マレーシア)社〔連結子会社〕を設立
1996年3月	中華人民共和国上海市に合弁会社上海天田冲剪有限公司(現天田(上海)机床有限公司)を設立
1996年6月	中華人民共和国上海市に現地法人天田国際工貿(上海)有限公司〔連結子会社〕を設立
1998年3月	大韓民国安山市の当社販売代理店であるカンコク・アマダ社(現アマダ・コリア社)〔連結子会社〕の全株式を取得し、販売子会社として発足
1998年9月	オーストラリア シドニー市に現地法人アマダ・オセアニア社〔連結子会社〕を設立
2000年3月	インド マドラス市に現地法人アマダ(インド)社〔連結子会社〕を設立
2000年4月	当社が株式会社アマダメトレックスを吸収合併
2000年4月	株式会社アマダソノイケが株式会社アマダワシノを吸収合併し、株式会社アマダマシニックスに商号変更
2001年4月	中華人民共和国深圳市に現地法人天田国際貿易(深圳)有限公司〔連結子会社〕を設立
2001年7月	アマダ・アメリカ社(旧商号ユー・エス・アマダ社)がアマダ・エンジニアリング・アンド・サービス社を吸収合併
2003年10月	当社が株式会社アマダマシニックスを吸収合併
2005年1月	アマダ・アメリカ社がアマダ・エムエフジー・アメリカ社(旧商号ユー・エス・ソノイケ社)を吸収合併
2007年1月	アマダ・アメリカ社が、アマダ・ノース・アメリカ社〔連結子会社〕に商号変更するとともに、事業部門を分割して新たにアマダ・アメリカ社〔連結子会社〕を設立し、持株会社化
2007年3月	富士宮事業所に開発センター及びレーザ専用工場を竣工
2008年4月	トルコ イスタンブール市にアマダ・トルコ社〔連結子会社〕を設立
2008年10月	米国 シャンバーグ市にシャンバーグ・ソリューションセンターを開設
2009年7月	イタリアのコンピテス社(現アマダ・エンジニアリング・ヨーロッパ社)〔連結子会社〕を買収し、子会社化
2009年9月	ドイツ ハーン市にアマダ・マシンツール・ヨーロッパ社(現アマダ・マシナリー・ヨーロッパ社)〔連結子会社〕を設立
2009年10月	株式会社アマダカッティングが株式会社アマダワシノを吸収合併し、株式会社アマダマシンツール〔連結子会社〕に商号変更(現株式会社アマダマシナリー)
2009年10月	ベトナム ハノイ市にアマダ・ベトナム社〔連結子会社〕を設立
2009年10月	ドイツ ハーン市にハーン・ソリューションセンターを開設
2010年1月	アマダ・カッティング・テクノロジーズ社がアマダワシノ・アメリカ社を吸収合併し、アマダ・マシンツール・アメリカ社〔連結子会社〕に商号変更(現アマダ・マシナリー・アメリカ社)
2011年2月	上海天田冲剪有限公司が天田(上海)机床有限公司〔連結子会社〕に商号変更
2011年8月	ブラジル バルエリ市にアマダ・ブラジル社〔連結子会社〕を設立
2011年10月	岐阜県土岐市に土岐事業所を開設
2012年2月	スイス ブファンゲン市の現地機械商社を買収し、アマダ・スイス社〔連結子会社〕を発足
2012年4月	中華人民共和国上海市に天田(中国)有限公司〔連結子会社〕を設立
2013年3月	株式の公開買付けによりミヤチテクノス株式会社(株式会社アマダウエルドテック)を連結子会社化
2015年4月	持株会社制への移行に伴い当社が商号を株式会社アマダホールディングスに変更(現株式会社アマダ) 当社から板金機械販売・サービス事業を株式会社アマダ〔連結子会社〕、板金機械開発・製造事業を株式会社アマダエンジニアリング〔連結子会社〕、切削ブレード開発・製造事業を株式会社アマダマシンツール〔連結子会社〕にそれぞれ吸収分割(現株式会社アマダマシナリー)
2016年8月	タイ サムトラカーン市にアマダ・アジア・パシフィック社〔連結子会社〕を設立
2016年12月	旧アマダ(タイランド)社とアマダ・マシンツール(タイランド)社の新設合併によりアマダ(タイランド)社を発足
2017年10月	株式会社アマダマシンツール(現株式会社アマダマシナリー)が三和ダイヤ工販株式会社(株式会社アマダサンワダイヤ)を買収し、同社を連結子会社化
2018年7月	当社が、米国のMarvel Manufacturing Company, Inc.及びその子会社 Marvel Real Estate Co., LLCを買収し、連結子会社化。同年9月にAmada Marvel, Inc.(アマダ・マーベル社)に商号変更
2018年10月	当社が、株式会社名村造船所と締結した株式譲渡契約に基づき、同社の子会社であるオリイメック株式会社(現株式会社アマダプレスシステム)の全株式を取得、連結子会社化
2020年4月	当社が株式会社アマダ〔連結子会社〕を吸収合併し、株式会社アマダに商号変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年2月	Amada Global Innovation Center(旧アマダ・ソリューションセンター)を開設

- 2024年4月 当社が株式会社アマダウエルドテックを吸収合併
- 2024年10月 AMADA Technical Education Centerを開設
- 2025年5月 当社が、カナデピア株式会社と締結した株式譲渡契約に基づき、同社が保有する株式会社エイチアンドエフの全株式を取得、連結子会社化
- 2025年7月 当社が、株式会社アドバンテッジパートナーズが提供するファンドとの間で締結した株式譲渡契約に基づき、同社が保有するピアメカニクス株式会社の全株式を取得、連結子会社化

3 【事業の内容】

(1) 企業集団において営まれている主な事業の内容

当社の企業集団は、当連結会計年度末現在、当社並びに子会社100社及び関連会社3社で構成され、金属加工機械器具・金属工作機械器具の開発、製造、販売、サービス等(ファイナンスを含む。)を主要な事業内容としており、主要な商品等は次のとおりであります。

(イ) 金属加工機械事業

- ・ 板金商品(レーザマシン、NC付タレットパンチプレス〔NCT〕、パンチ・レーザ複合加工機、プレスブレーキ、ベンディングロボット、シャーリング、板金加工システムライン、FA用コンピューター、FA用ソフトウェア等)
- ・ 微細溶接商品(精密レーザ機器・抵抗溶接機器等)

(ロ) 金属工作機械事業

- ・ 切削商品(金切帯鋸盤、形鋼切断機、ボール盤、金切帯鋸刃等)
- ・ 研削盤等
- ・ プレス商品(メカニカルプレス、プレス加工自動化機械装置)

(ハ) その他

- ・ ビアメカニクス株式会社及び子会社7社の事業
- ・ 不動産の賃貸等

(2) 各事業を構成している当社又は子会社、関連会社の当該事業における位置付け(2026年3月31日現在)

(イ) 金属加工機械事業

金属加工機械事業は、当社及び以下の主な子会社、関連会社で構成されております。

(a) 国内

株式会社アマダ(親会社)は、板金商品、精密レーザ機器及び抵抗溶接機器等の開発・製造・販売・サービスを行っております。

株式会社アマダオートメーションシステムズ(連結子会社)は、板金商品の周辺装置等の製造等を行っております。

株式会社アマダツール(連結子会社)は、NC付タレットパンチプレス〔NCT〕及びプレスブレーキ用の金型の製造等を行っております。

(b) 北米

アマダ・ノース・アメリカ社(米国:連結子会社)は、北米地域における現地法人の統括機能を有する持株会社であります。

アマダ・アメリカ社(米国:連結子会社)は、当社で製造した板金商品等を北米市場へ販売するとともに、自ら板金商品を製造し、主に北米市場へ商品を供給しております。

アマダ・カナダ社(カナダ:連結子会社)は、板金商品等をカナダ市場へ、アマダ・メキシコ社(メキシコ:連結子会社)は板金商品等をメキシコ市場へ、それぞれ販売しております。

アマダ・ツール・アメリカ社(米国:連結子会社)は、NC付タレットパンチプレス〔NCT〕及びプレスブレーキ用の金型の製造を行っております。

アマダ・キャピタル社(米国:連結子会社)は、主にアマダ・アメリカ社が取り扱う商品の顧客に対するファイナンス及び当社グループ商品のリースを行っております。

アマダ・ウエルドテック・アメリカ社(米国:連結子会社)は、主に自社で開発・製造した微細溶接商品を北米市場へ販売しております。

(c) 欧州

アマダ・ユー・ケー社（英国：連結子会社）は、板金商品等を英国市場等へ、ドイツ・アマダ社（ドイツ：連結子会社）は、板金商品等をドイツを中心とした欧州市場へ、アマダ・エス・エー社（フランス：連結子会社）は、板金商品等をフランスを中心とした欧州市場へ、また、アマダ・イタリア社（イタリア：連結子会社）は、板金商品等をイタリアを中心とした欧州市場へ、アマダ・スカンジナビア社（スウェーデン：連結子会社）は板金商品等をスウェーデン市場へ、それぞれ販売しております。

アマダ・ヨーロッパ・エス・エー社（フランス：連結子会社）は、板金商品等を製造し、欧州市場へ商品を供給しております。

アマダ・オーストリア社（オーストリア：連結子会社）は、プレスブレーキ用金型を製造し欧州・米国市場へ供給しております。

アマダ・イノベティブ・ソフトウェア・ヨーロッパ社（イタリア：連結子会社）は、当社グループの板金商品のソフトウェアの研究開発を行っております。

アマダ・オートメーション・ヨーロッパ社（フィンランド：連結子会社）は、欧州市場において板金商品の周辺装置等の製造、サービス等を行っております。

アマダ・ウエルドテック・ヨーロッパ社（ドイツ：連結子会社）は、主に自社で製造した微細溶接商品を欧州市場へ販売しております。

(d) アジア

天田（中国）有限公司（中国：連結子会社）は、中国の現地法人の統括、板金商品等の中国市場への販売を行っております。

天田香港有限公司（中国：連結子会社）は板金商品等の中国市場への販売を行っております。

天田股份有限公司（台湾：連結子会社）は板金商品等を台湾市場へ、アマダ・コリア社（韓国：連結子会社）は板金商品等を韓国市場へ、アマダ（タイランド）社（タイ：連結子会社）は板金商品等をタイ市場へ、アマダ（マレーシア）社（マレーシア：連結子会社）は板金商品等をマレーシア市場へ、アマダ・シンガポール社（シンガポール：連結子会社）は板金商品等をシンガポール市場へ、アマダ（インド）社（インド：連結子会社）は板金商品等をインド市場へ、アマダ・マシナリー・インドネシア社（インドネシア：連結子会社）は板金商品をインドネシア市場へ、それぞれ販売しております。

アマダソフト（インド）社（インド：連結子会社）は、当社グループの板金商品のソフトウェアの研究開発を行っております。

天田溶接技術（上海）有限公司（中国：連結子会社）は、主にアジア市場へ精密レーザー機器・抵抗溶接機器等の販売・サービスを行っております。

アマダ・ウエルドテック・コリア社（韓国：連結子会社）は、精密レーザー機器・抵抗溶接機器等を製造し、主に北米・アジア市場へ販売・サービスを行っております。

アマダ・ウエルドテック・インド社（インド：連結子会社）は、主にインド市場へ精密レーザー機器・抵抗溶接機器等の販売・サービスを行っております。

(e) その他の地域

アマダ・ブラジル社（ブラジル：連結子会社）は板金商品等をブラジル市場へ、アマダ・オセアニア社（オーストラリア：連結子会社）は板金商品等をオセアニア市場へ、それぞれ販売しております。

(ロ) 金属工作機械事業

金属工作機械事業は、当社及び以下の主な子会社、関連会社で構成されております。

(a) 国内

株式会社アマダマシナリー（連結子会社）は、金属工作機械（切削商品及び研削盤等）の開発、製造、販売、サービス等を行っております。

株式会社アマダプレスシステム（連結子会社）は、プレス及びプレス加工自動化機械装置等の開発、製造、販売、サービス等を行っております。

株式会社エイチアンドエフ（連結子会社）は、プレス及びプレス加工自動化機械装置等の開発、製造、販売、サービス等を行っております。

(b) 北米

アマダ・マシナリー・アメリカ社（米国：連結子会社）は、金属工作機械を北米市場へ販売しております。

アマダ・マーベル社（米国：連結子会社）は、切削商品等の開発、製造を行っております。

アマダ・プレスシステム・アメリカ社（米国：連結子会社）は、プレス及びプレス加工自動化機械装置等の販売・サービスを行っております。

(c) 欧州

アマダ・マシナリー・ヨーロッパ社（ドイツ：連結子会社）は、金属工作機械を欧州市場へ販売しております。

アマダ・オーストリア社（オーストリア：連結子会社）は、切削商品（金切帯鋸刃）を製造し欧州・米国市場へ供給しております。

(d) アジア

アマダ（タイランド）社（タイ：連結子会社）は、金属工作機械をASEAN市場へ販売しております。

天田連雲港機械有限公司（中国：連結子会社）は、切削商品（金切帯鋸刃）を製造し、中国市場へ供給しております。

天田（連雲港）机床有限公司（中国：持分法適用の関連会社）は、切削商品（金切帯鋸盤）を製造し、主に中国市場へ供給しております。

(ハ) その他

ピアメカニクス株式会社及び子会社7社の事業、遊休地の有効利用を目的としたショッピングセンター等の不動産賃貸事業等を含んでおります。

主な事業の系統図は次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)



凡例：◎連結子会社 ○持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

(2026年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
㈱アマダマシナリー	神奈川県 伊勢原市	400	金属工作機械器 具等の開発、製 造、販売、修理	100.0		・役員兼任3名 ・当社グループ商品及び部品の販 売等 ・当社より事務所・工場等の賃借
㈱アマダプレスシステム	神奈川県 伊勢原市	1,491	プレス加工自動 化機械装置等の 開発、製造、販 売、修理	100.0		・役員兼任2名 ・当社グループ商品及び部品の開 発、製造、販売等
㈱エイチアンドエフ	福井県 あわら市	1,055	プレス機械、自 動化装置、制御 装置等の開発、 製造、販売、修 理	100.0		・役員兼任1名 ・当社グループ商品及び部品の開 発、製造、販売等
ピアメカニクス㈱	神奈川県 厚木市	361	電子部品加工装 置等の開発、製 造、販売、サー ビス	100.0		・役員兼任1名 ・当社グループ商品及び部品の開 発、製造、販売等 ・当社より資金の借入
㈱アマダオートメーション システムズ	神奈川県 伊勢原市	80	金属加工機械器 具等の製造	100.0		・当社グループ商品及び部品の製 造等 ・当社より工場等の賃借
㈱アマダツール	神奈川県 伊勢原市	400	金型の開発、製 造、販売	100.0		・当社グループ商品の金型の製造 等
㈱アマダサンコウ	静岡県 磐田市	10	金属加工機械器 具の製造、販売	100.0		・当社グループ商品及び部品の製 造、販売等
オリイ精機㈱(注5)	鳥取県 鳥取市	80	プレス加工自動 化機械装置等の 製造、販売、修 理	100.0 (100.0)		・当社グループ商品及び部品の製 造、販売等
㈱アマダ物流	神奈川県 伊勢原市	100	貨物自動車運送 業	100.0 (2.8)		・当社グループ物流業務代行
㈱富士野倶楽部	神奈川県 伊勢原市	185	ゴルフ場、研 修・飲食施設の 経営	100.0		・ゴルフ場施設、研修・飲食施設 の利用
アマダ・ノース・アメリカ 社(注1)	California, U.S.A.	千米ドル 148,450	持株・事業統括	100.0		・当社北米グループ会社の持株・ 統括
アマダ・アメリカ社 (注1、4)	California, U.S.A.	千米ドル 59,000	金属加工機械器 具等の製造、販 売、修理	100.0 (100.0)		・当社グループ商品及び部品の北 米市場への販売等
アマダ・キャピタル社	California, U.S.A.	千米ドル 6,000	金属加工機械器 具等のファイナ ンス及びリース	100.0 (100.0)		・当社グループ商品の米国市場へ のリース等
アマダ・マシナリー・アメ リカ社	California, U.S.A.	千米ドル 4,220	金属工作機械器 具等の販売、修 理	100.0 (5.3)		・当社グループ商品の北米市場へ の販売等
アマダ・ツール・アメリカ 社	New York, U.S.A.	千米ドル 700	金型の製造	100.0 (100.0)		・当社グループ商品の金型の製造 等
アマダ・マーベル社	Wisconsin, U.S.A.	米ドル 30	金属工作機械器 具等の開発、製 造	100.0		・当社グループ商品の製造等
H&F SERVICES U.S.A., INC.	Illinois, U.S.A.	千米ドル 300	プレス機械、自 動化装置、制御 装置等の販売、 修理	100.0 (100.0)		・当社グループ商品及び部品の販 売等
アマダ・カナダ社	Quebec, Canada	千カナダ・ ドル 3,000	金属加工機械器 具等の販売、修 理	100.0		・当社グループ商品及び部品のカ ナダ市場への販売等
アマダ・メキシコ社	N.L., Mexico	千メキシコ・ ペソ 9,494	金属加工機械器 具等の販売、修 理	100.0 (100.0)		・当社グループ商品及び部品のメ キシコ市場への販売等
アマダ・ウエルドテック・ アメリカ社	California, U.S.A.	千米ドル 4	レーザー機器・抵 抗溶接機等の開 発、製造、販売 修理	100.0		・当社グループ商品及び部品の開 発、製造、販売等
アマダ・プレスシステム・ アメリカ社	Kentucky, U.S.A	千米ドル 100	プレス加工自動 化機械装置等の 販売、修理	100.0 (100.0)		・当社グループ商品及び部品の販 売等

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
アマダ・ユー・ケー社	Worcestershire, England	千英ポンド 2,606	金属加工機械器 具等の販売、修 理	100.0		・当社グループ商品及び部品の欧 州市場への販売等
Air Bearing Ltd.	Wimborne, England	千英ポンド 250	電子部品の開 発、製造、販 売、サービス	100.0 (100.0)		・当社グループ部品の開発、製 造、販売等
アマダ・マキナリア・イベ リカ社	Barcelona, Spain	千ユーロ 400	金属加工機械器 具等の販売、修 理	100.0 (100.0)		・当社グループ商品及び部品の欧 州市場への販売等
ドイツ・アマダ社	Haan, Germany	千ユーロ 6,474	金属加工機械器 具等の販売、修 理	100.0 (8.8)		・役員兼任1名 ・当社グループ商品及び部品の欧 州市場への販売等
アマダ・マシナリー・ヨー ロッパ社	Haan, Germany	千ユーロ 6,000	金属工作機械器 具の販売、修理	100.0 (100.0)		・当社グループ商品及び部品の欧 州市場への販売等
アマダ・ウエルドテック・ ヨーロッパ社	Puchheim, Germany	千ユーロ 352	レーザ機器・抵 抗溶接機等の製 造、販売、修理	100.0 (29.0)		・当社グループ商品及び部品の製 造、販売等
アマダ・ヨーロッパ・ エス・エー社	Trembley-en- France, France	千ユーロ 28,491	金属加工機械器 具等の製造	100.0		・役員兼任1名 ・当社グループ商品の製造等
アマダ・エス・エー社	Trembley-en- France, France	千ユーロ 8,677	金属加工機械器 具等の販売、修 理	100.0 (71.9)		・当社グループ商品及び部品の欧 州市場への販売等
アマダ・ ウティアージュ社	Auffay, France	千ユーロ 42	金型の製造、販 売	100.0		・当社グループ商品の金型の製 造、販売等
アマダ・イタリア社	Piacenza, Italy	千ユーロ 21,136	金属加工機械器 具等の販売、修 理	100.0 (2.2)		・当社グループ商品及び部品の欧 州市場への販売等
アマダ・エンジニアリン グ・ヨーロッパ社	Piacenza, Italy	千ユーロ 600	金属加工機械器 具のソフトウエ アの販売、保守	100.0		・当社グループ商品のソフトウエ アの販売等
アマダ・スイス社	Pfungen, Switzerland	千スイス・ フラン 20	金属加工機械器 具等の販売、修 理	100.0 (100.0)		・当社グループ商品及び部品のス イス市場への販売等
アマダ・オーストリア社	Ternitz, Austria	千ユーロ 16,206	金切帯鋸刃及び 金型の製造、販 売	100.0		・当社グループ商品の金切帯鋸刃 及び金型の製造、販売等
アマダ・スκανジナピア社	Alingsas, Sweden	千スウェー デン・クロー ナ 500	金属加工機械器 具等の販売、修 理	100.0 (100.0)		・当社グループ商品及び部品の北 欧市場への販売等
アマダ・デンマーク社	Horsens, Denmark	千デンマーク・ クローネ 1,875	金属加工機械器 具等の販売、修 理	100.0 (100.0)		・当社グループ商品及び部品のデ ンマーク市場への販売等
アマダ・ノルウェー社	Myrveien, Norway	千ノルウェー・ クローネ 150	金属加工機械器 具等の販売、修 理	100.0 (100.0)		・当社グループ商品及び部品のノ ルウェー市場への販売等
アマダ・ポーランド社	Krakow, Poland	千ポーランド・ ズウォティ 20,000	金属加工機械器 具等の販売、修 理	100.0 (100.0)		・役員兼任1名 ・当社グループ商品及び部品の ポーランド市場への販売等
アマダ・トルコ社	Istanbul, Turkiye	千トルコ・リラ 6,000	金属加工機械器 具等の販売、修 理	100.0		・当社グループ商品及び部品のト ルコ市場への販売等
アマダ・オートメーショ ン・ヨーロッパ社	Bennäs, Finland	千ユーロ 50	金属加工機械器 具等の製造、販 売	100.0		・役員兼任1名 ・当社グループ商品の周辺装置の 製造
天田股份有限公司	中華民国 桃園縣	千ニュー台湾 ドル 82,670	金属加工機械器 具等の販売、修 理	75.0 (7.6)		・役員兼任2名 ・当社グループ商品及び部品の台 湾市場への販売等
天田(中国)有限公司	中華人民共和国 上海市	3,000	中国現地法人の 統括、金属加工 機械器具等の販 売・サービス	100.0		・役員兼任2名 ・当社中国グループ会社の統括 ・当社グループ商品の販売等
天田香港有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	712	金属加工機械器 具等の販売及び 投資持株	96.0 (16.0)		・役員兼任1名 ・当社グループ商品及び部品の中 国市場への販売等
天田連雲港機械有限公司	中華人民共和国 江蘇省	796	金切帯鋸刃の製 造	100.0 (80.0)		・役員兼任2名 ・当社グループ商品の金切帯鋸刃 等の製造等
天田(連雲港)机床工具有 限公司	中華人民共和国 江蘇省	千米ドル 5,880	金切帯鋸刃の製 造	100.0 (100.0)		・役員兼任1名 ・当社グループ商品の金切帯鋸刃 等の製造等

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
天田溶接技術(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 4,400	レーザー機器・抵抗溶接機等の販売、修理	100.0		・当社グループ商品及び部品の販売等
維亜機械(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 1,655	電子部品加工装置等の販売、サービス	100.0 (100.0)		・当社グループ商品及び部品の販売等
アマダ・コリア社	Inchon, Korea	百万韓国 ウォン 22,200	金属加工機械器具等の販売、修理	100.0		・当社グループ商品及び部品の韓国市場への販売等
アマダ・ウエルドテック・コリア社	Hwaseong, Korea	百万韓国 ウォン 3,000	レーザー機器・抵抗溶接機等の製造、販売、修理	100.0		・当社グループ商品及び部品の製造、販売等
アマダ・シンガポール社	Singapore	千シンガポール・ドル 400	金属加工機械器具等の販売、修理	100.0 (100.0)		・当社グループ商品及び部品のシンガポール市場への販売等
Via Mechanics(Asia) Pte. Ltd.	Singapore	千米ドル 241	電子部品加工装置等の販売、サービス	100.0 (100.0)		・当社グループ商品及び部品の販売等
アマダ・アジア・パシフィック社	Samutprakarn, Thailand	千タイ・バーツ 550,850	持株	100.0 (21.8)		・役員兼任1名 ・当社アセアングループ会社の持株
アマダ(タイランド)社	Samutprakarn, Thailand	千タイ・バーツ 476,000	金属加工機械器具等の販売、修理	100.0 (100.0)		・当社グループ商品及び部品のタイ市場への販売等
アマダ(マレーシア)社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	千マレーシア・リンギット 1,000	金属加工機械器具等の販売、修理	100.0 (100.0)		・当社グループ商品及び部品のマレーシア市場への販売等
アマダ・ベトナム社	Hanoi, Vietnam	百万ベトナム・ドン 8,967	金属加工機械器具等の販売、修理	100.0		・当社グループ商品及び部品のベトナム市場への販売等
アマダ(インド)社	Bangalore, India	千インド・ルピー 87,210	金属加工機械器具等の販売、修理	100.0		・当社グループ商品及び部品のインド市場への販売等
アマダソフト(インド)社	Chennai, India	千インド・ルピー 6,500	金属加工機械のソフトウェアの開発	100.0		・当社グループ商品であるソフトウェアの開発
アマダ・ウエルドテック・インド社	Bengaluru, India	千インド・ルピー 24,000	レーザー機器・抵抗溶接機等の販売、修理	100.0		・当社グループ商品及び部品の販売等
アマダ・マシナリー・インドネシア社	Jakarta, Indonesia	百万インドネシア・ルピア 13,500	金属加工機械器具等の販売、修理	100.0 (99.6)		・役員兼任1名 ・当社グループ商品及び部品のインドネシア市場への販売等
アマダ・オセアニア社	New South Wales, Australia	千オーストラリア・ドル 6,450	金属加工機械器具等の販売、修理	100.0		・当社グループ商品及び部品のオセアニア市場への販売等
アマダ・ブラジル社	Barueri, Brazil	千ブラジル・レアル 35,600	金属加工機械器具等の販売、修理	100.0		・当社グループ商品及び部品のブラジル市場への販売等
その他35社 (持分法適用関連会社)						
天田(連雲港)机床有限公司	中華人民共和国 江蘇省	千人民元 16,880	金切帯鋸盤の製造、販売	25.0		・当社グループ金切帯鋸盤の製造等
その他1社						

(注) 1. 特定子会社は次の2社であります。

アマダ・ノース・アメリカ社、アマダ・アメリカ社

2. 議決権の所有(被所有)割合欄の下段()内数は、間接所有割合であります。

3. 当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を通じて当社グループ企業相互間で余剰資金の効率化を図っております。

4. アマダ・アメリカ社については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。IFRSに基づいて作成された同社の財務諸表における主要な損益情報等は次のとおりであります。

主要な損益情報等(1) 売上収益	83,384百万円
(2) 当期利益	3,828百万円
(3) 資本	26,956百万円
(4) 資産合計	65,615百万円

5. 2026年4月1日付で、(株)アマダプレスシステム鳥取に商号変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営環境

経営環境の変化とお客さまのモノづくりにおける課題

当社グループを取り巻く社会環境は、労働人口の減少と高齢化、AIをはじめとするデジタルインフラの激変、GX（グリーン・トランスフォーメーション）投資の加速、さらには地政学リスクやサプライチェーンの不安定化など、多岐にわたる要因が複雑に絡み合い、かつてないスピードで変化しています。

特にお客さまのモノづくり現場においては、深刻な人材不足や技術継承の難しさといった課題が顕在化しているだけでなく、グリーン・デジタル対応など期待される技術の多様化・高度化への対応が急務となっています。不確実性が高まる中、新たな素材や加工技術への対応など、スピード感を持った変革が求められています。

環境変化に対する当社グループの使命と価値観（ミッション・バリュー・長期ビジョンの策定）

当社グループは1946年の創業以来、金属加工機械のグローバルメーカーとして世界のモノづくりを支えてまいりました。創業80年という節目を迎えるにあたり、これまでの歴史を踏まえ、これから社会やお客さまに対してどのような役割を果たすべきか、そのためにアマダで働く一人ひとりが大切にしている価値観は何かを再確認するため、現行のコーポレートフィロソフィーを基にミッション・バリューを再整理すると同時に、目指す姿の明確化を目的に長期ビジョンを再定義いたしました。幾多の困難を乗り越えてきた原点である「経営理念」と「行動規範」を基盤として、社会課題の解決を自社の存在意義と捉え、以下の理念体系の下で持続的な企業価値の創出に取り組んでまいります。

アマダグループ：ミッション・バリュー・長期ビジョン	
・ ミッション （恒久的に社会に果たす役割・存在意義）：	「新たな価値に挑戦し 人と社会、地球のより良い未来を創る」
・ バリュー （日々の業務で大切にしている価値観）：	「創造と挑戦・誠実と公正・自己成長」
・ 長期ビジョン （長期的に目指す姿）：	「生産革新と先端技術でモノづくりの課題を競争力に変える」

持続的な成長に向けた経営方針

当社グループは、長らく「直販・直サービス体制」を敷き、お客さまに寄り添うことで各地域のモノづくりを支え、事業成長を続けてまいりました。不確実性が高まる中、お客さまの製造現場においては新たな素材や加工技術への対応など、スピード感を持った変革が急務となっています。こうした中、これまで培ってきた強みを生かし、それらの変革を支え続けるメーカーでなければならないと考えております。このような事業環境を背景に、持続的な成長を実現するためには、収益構造の抜本的な改善を図る必要があります。同時に、M&A等で得た基盤を活かし、成長領域への投資を加速させることが不可欠です。これらを踏まえ、アマダ本来の「稼ぐ力」を更に強化し、強固で独自性のある事業ポートフォリオにより事業成長を加速させることで、持続的な企業価値の創出に取り組んでまいります。

(2) 「中期経営計画2030」の戦略骨子

全体方針とフェーズごとの位置付け

新たに掲げた長期ビジョンの実現に向けた実行計画として、不確実な環境下でも持続的な成長を実現するため、2026年度から2030年度までの5ヵ年を対象とする「中期経営計画2030」を策定いたしました。本計画ではスローガンに「Transform to AMADA2030 >> For Growth Acceleration ~変革を原動力に、新たな成長ステージへ~」を掲げています。本計画を前半2年の「変革・成長期（構造改革）」と後半3年の「成長加速期」に分け、環境変化に応じた柔軟かつ厳格な進捗管理を行います。まずはアマダ本来の「稼ぐ力」を強化する構造改革を断行し、その強靱な基盤の上に新たな成長の柱を構築することで、企業価値の最大化を目指します。

企業価値最大化に向けた6つの重点戦略

目標達成に向け、以下の6つの重点戦略を柱として推進します。

構造改革（稼ぐ力の強化）

事業軸と地域軸、機能軸を掛け合わせた「ビジネスユニット（BU）制」（注）及び「マトリクス組織」を導入し、権限と収益責任を明確化します。また、製造・営業・サービス拠点のグローバルな統廃合と最適化を実施し、全社標準プロセスの確立などにより、徹底した固定費の合理化と製造原価の低減を図ります。

経営基盤の強化

事業体制の抜本改革を推進するため、監査等委員会設置会社への移行を実施いたします。迅速な意思決定による「攻めのガバナンス」と、経営の透明性や公平性を確保する「守りのガバナンス」を両立させ、中期経営計画目標達成に向けた重点戦略の実行と「稼ぐ力」の強化を後押しします。また、AIやDXを活用した業務改革を推進し、データドリブンで迅速な経営判断を可能にするインテリジェントな経営基盤を構築します。

事業ポートフォリオ経営の推進

各BUの位置付けを明確にし、安定収益を重視する「基盤事業（シートメタルソリューションズBU）」、市場成長性を重視する「成長牽引事業（ジョイニングテクノロジーズBU、エレクトロニクスプロセスBU）」、収益性と成長性の改善を目指す「変革事業（カッティングファブリケータBU、グラインディングテクノロジーズBU、アドバンスドフォーミングソリューションズBU）」に分類し、それぞれの役割に応じたメリハリのあるリソースアロケーションを実行します。

事業成長を支える新商品展開

総合加工メーカーとして、事業成長を支える新商品を継続的に市場へ投入します。各ビジネスユニットが持つグローバルな情報資産や技術資産を横断的に活用し、既存市場における新たな需要の創出と、成長領域への展開を加速させます。さらに、グループ入りした企業とのシナジーを最大限に引き出し、これまでにない新たな市場開拓を推進することで、持続的な成長を実現します。

「モノ売り」から「モノ×コト売り」への変革

当社グループの強みである「直販・直サービス体制」を活かし、製品の提供に留まらず、AI提案ツールによる加工課題解決、稼働監視や予知保全による稼働保障、工場全体の運営課題を解決するスマートファクトリー提案などを展開します。これにより、お客さまの工場稼働率を最大化するライフサイクルビジネスへ転換し、収益構造を高度化します。

新事業の創出・強化

「Innovation LABO」において検証を重ねたレーザー溶接技術や研削技術を活かし、Mobilityや半導体といった成長領域に向けた付加価値の高い新商品を継続的に市場投入し、新たな市場と顧客層の開拓を図ります。また、グループ入りした企業とのシナジーによる大型プレスや最先端基板加工ソリューションの高度化を進めるとともに、成長領域における新たなM&Aにも挑戦し、非連続な成長を目指します。さらに、人とロボット、AIが協働する「自律化工場」の実現に向けた他社提携を強化し、次世代モノづくりを牽引します。

(注) ビジネスユニット(BU)制への移行

現行事業名	目指す姿	BU名
板金	『工程』から『工場全体』へ 板金加工の進化に伴走するパートナー	シートメタル ソリューションズ Sheet Metal Solutions (SMS)
微細溶接	様々な『接合』要求に応える 新しい加工を創り出す技術メーカー	ジョイニング テクノロジーズ Joining Technologies (JT)
切削	『鋼材』加工を未来へ導く価値を創造し 将来のモノづくりを持続可能にする	カッティング ファブリケータ Cutting Fabricator (CF)
研削盤	蓄積された『高精度』研削技術で新たな 加工ニーズを実現するクリエイター	グラインディング テクノロジーズ Grinding Technologies (GT)
プレス	『プレス』の加工領域を拡大し 課題を解決するソリューションを創造	アドバンスドフォーミング ソリューションズ Advanced Forming Solutions (AFS)
ピアメカニクス	『最先端基板』の進化を牽引し ピア加工から領域を拡大	エレクトロニクスプロセス Electronics Process (EP)

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前中期経営計画の総括と成果・課題

前中期経営計画（2023-2025年度）においては、成長投資として掲げていた資金を積極的に活用し、半導体基板穴あけ機メーカーや総合プレス機械メーカーといった大型M&Aを成就させました。これらが奏功し、売上収益については目標であった4,000億円を上回る4,373億円を達成するとともに、成長領域への参入基盤を確固たるものいたしました。

一方で、収益性に関しては、新商品の展開の遅れや資材費・人件費の高騰等によるコスト増の影響を受け、営業利益率及びROEについては目標未達となる結果となりました。また、このようなコスト上昇の傾向が継続する厳しい環境下において、これまでの事業構造のままでは十分な収益性を確保することが難しくなりつつあることや、営業・生産拠点の合理化及び最適化の遅れによるコスト増といった、次なる変革に向けて乗り越えなければならない構造的な課題も浮き彫りとなりました。

課題に向けた今後の対応

お客さまのモノづくり現場においてスピード感を持った変革が急務となる中、当社グループがその変革を先導し支え続けるメーカーとして持続的な成長を実現すべく、これらの課題に真正面から対処し、これまでの事業構造を見直すことで、収益構造の抜本的な改善を図ります。アマダ本来の「稼ぐ力」を更に強化する構造改革を断行すると同時に、M&A等で得た基盤を最大限に活かして成長領域への投資を加速させ、強固で独自性のある事業ポートフォリオにより事業成長を加速させてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

財務指標と財務戦略基本方針

当社グループは、持続的な利益成長と企業価値の最大化を目指し、「収益性の向上」「BSマネジメントの高度化」「戦略的キャピタルアロケーション」の3軸を強力に推進・連動させる財務戦略を実行いたします。基本方針として「稼ぐ力」の強化と資本・資産の最適化を掲げ、「攻めの成長投資」と「徹底した資本効率の向上」の両輪を回すことで、資本コストを上回るリターンを継続的に創出するとともに最適資本構成への移行を図ります。これにより、資産効率を抜本的に改善し、2030年度において以下の目標達成と安定確保を実現します。

重要経営指標		キャッシュアロケーション	
売上収益	5,200億円	成長投資	1,500億円
営業利益	730億円	株主還元	2,500億円
ROE	10%以上		

重要経営指標

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上収益、営業利益、ROEであります。これらの指標を採用した理由は、当社グループが「中期経営計画2030」で掲げる「稼ぐ力の強化」及び「企業価値の最大化」の進捗状況と実現可能性を客観的に評価する上で、最も重要な指標であると認識しているためです。具体的には、「売上収益」は新商品の市場投入やM&Aによる成長領域への展開といった持続的な事業成長を図る指標として、「営業利益」は構造改革によるコスト低減やBU制による稼ぐ力の強化、高付加価値なライフサイクルビジネスの拡大を通じた本業の収益力の向上を図る指標として位置付けております。また、「ROE」は、積極的な株主還元や成長投資などの戦略的キャピタルアロケーションを実行することで、資本効率の向上を図り、資本コストを上回るリターンの創出を図る指標として採用しております。

キャッシュアロケーション方針

5年間で約3,500億円の営業キャッシュ・フローを創出することに加え、バランスシート改革の推進及び現預金の活用（約500億円+ ）により、事業のさらなる成長と資本効率の改善に向けて適切に資金を配分します。

成長投資

既存事業の競争力向上に向けた研究開発の強化やAI搭載等による高度化、新加工技術の構築、環境に配慮した商品開発のほか、成長領域におけるM&Aの実施、生産性向上に向けたAI・DX投資や人的資本投資などの経営基盤強化に重点的に配分します。

株主還元

連結配当性向50%を目安とするとともに、新たにROE10%達成を意識した「DOE（株主資本配当率）3%～5%」を導入し、安定的な配当を維持します。また、過去の事業活動を通じて過度に積み上がった自己資本の水準を早期に適正化するため、適正な自己資本水準（5,000億円未満）を意識し、5年間で1,500億円の積極的な自己株式取得を実行します。配当金と自己株式取得を合わせた総還元額は約2,500億円以上（総還元性向120%程度）を予定しており、これらを通じてEPS（1株当たり利益）の最大化とTSR（株主総利回り）の向上を強力に押し進めます。

(5) サステナビリティ戦略（非財務目標）

中期経営計画の戦略を支え、持続的な企業価値の向上につなげるための非財務目標として、サステナビリティ戦略における主要な指標及び目標を下記のとおり設定しております。

領域	取り組み方針	指標	2025年度実績	2030年度目標
環境負荷の低減	環境に配慮した商品・サービスの提供	GHG排出量 (Scope3)	72.5%減 (見込み)	75%減
人的資本経営の深化	労働生産性と働きがいの向上	エンゲージメントスコア (eNPS*)	-	肯定回答率 20%以上向上
トータル・クオリティの向上	信頼に応える品質と事業継続性の追求	NIST CSF*準拠のセキュリティ成熟度	全業界平均	15%以上向上
技術革新の進展	持続可能なモノづくりに貢献する商品・サービスの提供	新領域売上*成長率	-	60%以上

範囲：GHG排出量、セキュリティ成熟度、新領域売上成長率 連結 / エンゲージメントスコア 国内
 基準年：GHG排出量 2013年度 / エンゲージメントスコア、セキュリティ成熟度、新領域売上成長率 2025年度
 *eNPS：従業員ネット・プロモーター・スコア (Employee Net Promoter Score)
 *NIST CSF：米国標準技術研究所によるサイバーセキュリティフレームワーク
 *新領域売上：新領域（新市場、成長市場）における売上収益

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) サステナビリティに関する基本的な考え方

アマダグループの経営理念はサステナビリティの考え方と軌を一にするものであり、理念の実現に向けてこれまでもESGの取り組みを推進してきました。こうした中、M & Aなどによる事業拡大や組織の多様化、さらにはサステナビリティの重要性が一層高まる環境変化を踏まえ、当社グループを新たなステージへと進化させるべく、企業文化の核となるグループ理念体系を再整理しました。

社会やお客さまに対して果たす役割を「ミッション」として明確化し、新たな価値への挑戦を通じた、人・社会・地球のより良い未来の創造を目指します。また、社員一人ひとりが大切にしている価値観を「バリュー」として定義し、創造と挑戦、誠実と公正、自己成長の追求を掲げました。さらに、「長期ビジョン」においては、生産革新と先端技術によってモノづくりの課題を競争力へ変え、持続可能な社会の実現に貢献する、当社グループの目指す姿を明確にしています。

2026年度を初年度とする「中期経営計画2030」において、社会課題の解決を当社の存在意義と捉え、新しい理念体系のもと、サステナビリティ基本方針に則りグループ一体となってサステナビリティの取り組みを推進していきます。これにより、持続的な企業価値の向上を目指します。



〔参照〕 経営理念

https://www.amada.co.jp/ja/corporate/philosophy/management_philosophy/

〔参照〕 行動規範

https://www.amada.co.jp/ja/corporate/philosophy/code_of_conduct/

〔参照〕 サステナビリティ基本方針

https://www.amada.co.jp/ja/sustainability/basic_sustainability_policy/

ガバナンス

当社は、長期ビジョンの実現と持続的な成長を目指して、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、当社グループが優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定して、その課題に体系的かつ戦略的に取り組んでいます。顧客、従業員、取引先、株主・投資家等のステークホルダーからの要請や期待に応え、事業機会の最大化とリスクの最小化を図るために、以下のとおり推進体制を整えております。

(サステナビリティ推進体制)



監督体制については、取締役会がサステナビリティ関連のリスク及び機会の監督を行います。取締役会はサステナビリティに関するマテリアリティと指標・目標、取り組み方針を承認するとともに、それらの推進状況について定期的に報告を受け、取り組みの実効性や指標の進捗について監督しております。2025年度は、サステナビリティ推進の進捗と課題に関する定期報告を行い実行状況の評価を受けたほか、中期経営計画の策定の中で、マテリアリティの見直しに関してリスク及び機会の重要性評価の内容や特定したマテリアリティについて議論を行いました。

執行体制については、代表取締役をサステナビリティ最高責任者とし、サステナビリティに関するマテリアリティと指標・目標、重要方針や施策の決定機関としてサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会で議論、決定した事項は、経営会議を通じて取締役会に報告され、承認、監督を受けるとともに、サステナビリティ委員会が目標や実行計画の進捗管理を行います。また、サステナビリティ委員会の下に実務レベルで取り組みの企画、推進を担うプロジェクト組織を編成しています。プロジェクトでは、マテリアリティごとに推進責任者を任命して実行計画の立案と推進、目標の達成状況を管理しています。海外については、地域を統括するリージョナル・サステナビリティ・コミッティを通じてグローバルで一体となった活動を推進しています。サステナビリティ推進室はグループ全体のサステナビリティを統括するとともに、推進体制の事務局の役割を担っています。

戦略

サステナビリティに関する課題を長期ビジョンの実現に向けた価値創造の基盤と位置づけ、2026年度を初年度とする「中期経営計画2030」において、グループ全体で体系的かつ戦略的に推進しています。その一環として、2025年度は重要課題（マテリアリティ）の再評価を実施し、5つの領域における11のマテリアリティを特定しました。

特定のプロセスにおいては、サステナビリティ情報開示に関する国内外の規制動向を鑑み、SSBJ基準に準拠した手順を採用するとともに、各種ガイドラインを参照しました。これらを踏まえ、ダブルマテリアリティの考え方に基づき、当社グループが環境や社会に与える影響（インパクト）、並びに環境や社会が当社グループにもたらす財務的なリスク・機会の両側面から再評価を行いました。その結果、2025年度まで掲げていたガバナンス領域の「コンプライアンスの強化」を「企業文化」へと再定義するとともに、「サーキュラーエコノミ」、「人権の尊重」、「品質・製品安全」、「情報セキュリティ」、「持続可能なモノづくり」を新たに追加し、11のマテリアリティを特定しました。そして特定した各マテリアリティについて目指す姿を明確化するとともに、その実現に向けた実行計画を立案し、進捗を把握・管理するための指標及び目標を設定しています。

今後はマテリアリティに対する目標の達成を通じて、持続的な成長と企業価値の向上を図るとともに、環境及び社会と調和した持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

（重要課題（マテリアリティ））



領域	マテリアリティ	目指す姿	重点テーマ
環境負荷の低減	気候変動	自社拠点における脱炭素化と環境負荷を最小限に抑えたモノづくりの追求	自社設備におけるエネルギー使用量の削減
		お客さま工場の省エネ・生産効率向上への貢献	エコプロダクツをはじめとする環境に配慮した商品と保守サービスの提供
	サーキュラーエコノミー	循環経済に配慮した商品・サービスの提供による資源効率の最大化	サーキュラービジネスの仕組みの構築と拡大
			サーキュラーエコノミーの推進強化
人的資本経営の深化	人材能力開発	成長戦略を牽引する人材の採用と育成	ビジネスリーダー、グローバル・技術分野を担う人材の採用と育成
	働きがいのある職場づくり	労働生産性と働きがいの向上	従業員エンゲージメント向上
			安全な職場環境の基盤構築
ダイバーシティ	多様な人材が継続的に能力を発揮できる活力ある組織づくり	社員のライフステージに応じた働く環境の整備	
トータル・クオリティの向上	品質・製品安全	お客さまへの一貫した稼働保証	品質ガバナンスの強化
	情報セキュリティ	バリューチェーン全体の事業継続性の確保	グループ内情報セキュリティ対策の強化
			製品セキュリティ対策の実行
人権の尊重	人権に配慮した社会の実現	バリューチェーン全体での人権デューデリジェンス実施	
技術革新の進展	持続可能なモノづくり	持続可能なモノづくりに貢献する商品・サービスの提供	技術の標準化・共通化とリソースの最適化
経営基盤の強化	企業統治	健全かつ透明性の高い経営体制の構築	経営の管理・監督機能の強化
	企業文化		健全な企業文化の醸成

リスク（機会）管理

<サステナビリティに関する重要なリスク（機会）の特定>

2025年度に中期経営計画を策定する中で、サステナビリティの重要課題（マテリアリティ）の評価プロセスを全面的に見直し、ダブルマテリアリティの考え方で再評価を行いました。

まず、当社グループの主要4事業について活動状況を整理し、評価対象とする製品群及びバリューチェーン上の主要かつ重要なステークホルダーを特定しました。次に、サステナビリティ開示基準（SSBJ）、GRIスタンダード、欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）を参照し、影響を受けるステークホルダーと関連するサステナビリティトピックを抽出しました。それらのサステナビリティトピックについて、当社グループが環境や社会に与える影響（インパクト）、並びに環境や社会が当社グループにもたらす財務的なリスク・機会を考慮する限り抽出しました。そして、各々について重要性評価を行い、重要性の高いインパクト、リスク・機会を含むトピックをマテリアリティとして絞り込みました。評価方法は、インパクトについては影響の深刻度と発生可能性、リスク・機会については財務影響と発生可能性の2軸で閾値を定め、短・中・長期の期間を設定したうえで定量的に評価を行いました。その後、主要グループ会社に対して、絞り込んだマテリアリティの妥当性に加えて当該会社の活動や地域において考慮すべき特有のインパクト、リスク・機会の有無を確認するとともに、SASBスタンダード、IFRSサステナビリティ開示基準における開示トピックを考慮したうえで、経営会議、取締役会の決議・承認を得て当社グループマテリアリティを特定しました。

<リスク（機会）管理>

サステナビリティに関するリスク・機会の管理については、サステナビリティ推進体制の統制の下で、マテリアリティに対する実行計画並びに指標・目標について定期的に進捗管理を行うとともに、取締役会に報告を行います。また、このたび変更した評価プロセスに則して、今後定期的にインパクト、リスク・機会の再評価、マテリアリティの見直しを行い、リスクの最小化と機会の最大化に努めてまいります。なお、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす主要なリスクとして識別している、品質・製品安全、気候変動、情報セキュリティ、人的資本については、全社的なリスク管理プロセスに従い管理を行っています。

〔参照〕 第2 事業の状況 3 事業等のリスク

指標及び目標

前中期経営計画の非財務目標においては、概ね計画を達成いたしました。

一方で、一部目標に未達の項目があり、今後の課題として認識しております。

分野	指標	範囲	2024年度実績	2025年度目標	2025年度実績
環境	商品CO ₂ 排出量	連結 (2013年度比)	69.1%減	50%減	72.5%減(見込み)
	事業所CO ₂ 排出量		75.7%減	70%減	77.4%減(見込み)
社会	1人当たり教育研修時間	国内主要 グループ会社*	41.7時間	40時間	51.9時間
	女性管理職数		17人	24人	19人
	新卒採用女性比率		27.6%	25%	26.4%
	有給休暇取得率		77.1%	80%	82.2%
	育休取得率(男性)		82.5%	70%	86.7%
	育休取得率(女性)		100%	100%	100%
ガバナンス	取締役会の多様性確保	連結	独立社外取締役4/9 女性取締役1名 女性監査役1名	多様性の向上	独立社外取締役4/9 女性取締役1名 女性監査役1名
	役員報酬・制度の見直し		中期経営計画に 連動した 株式報酬制度を 導入	中長期インセン ティブプランの 導入	中期経営計画に 連動した 株式報酬制度を 導入済

*国内主要グループ会社は、(株)アマダ、(株)アマダマシナリー、(株)アマダプレスシステム、(株)アマダツールの4社を指します。

また、当社グループは、2026年度から適用する重要課題（マテリアリティ）に関して、下記のとおり指標及び目標を設定しました。

領域	マテリアリティ	指標	2030年度目標
環境負荷の低減	気候変動	GHG排出量 (Scope1,2)	75%減
		GHG排出量 (Scope3)	75%減
	サーキュラーエコノミー	リバース商品成長率	80%以上
人的資本経営の深化	人材能力開発	<ul style="list-style-type: none"> ・変革を牽引する次世代リーダーの輩出 ・グローバルな知見の結集による、多様性を活かした価値創造の最大化 ・技術とデジタルの融合による顧客価値の共創 	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルリーダー育成プログラムの拡大 ・顧客の課題解決を実現するエンジニアの育成
	働きがいのある職場づくり	エンゲージメントスコア (eNPS*1)	肯定回答率20%以上向上
		休業災害度数率*2	継続的な低減
ダイバーシティ	女性管理職比率	継続的な向上	
トータル・クオリティの向上	品質・製品安全	グローバル品質保証体制の運用	運用の定着
	情報セキュリティ	NIST CSF*3準拠のセキュリティ成熟度	15%以上向上
	人権の尊重	(自社) ・優先すべき人権課題の特定 ・評価とリスクの低減 ・予防の実施	人権デューデリジェンス継続実施
(サプライヤー) サステナブル調達ガイドライン調査評点		基準点*4以下0%	
技術革新の進展	持続可能なモノづくり	新領域売上*5成長率	60%以上
経営基盤の強化	企業統治	取締役会構成の多様性確保	社外取締役50%以上維持向上
		役員報酬制度の改訂	財務指標との連動性強化、非財務指標の組み込み
	企業文化	コンプライアンス教育受講率	100%

対象範囲：女性管理職比率は国内主要グループ会社、エンゲージメントスコア、休業災害度数率は国内、サステナブル調達ガイドライン調査は国内主要サプライヤー、その他の指標は連結

基準年：GHG排出量は2013年度（基準値811,635t-CO₂）、リバース商品成長率は2024年度、休業災害度数率は2022～2024年度平均（基準値0.97）、その他の指標は2025年度

- 1 eNPS：従業員ネット・プロモーター・スコア (Employee Net Promoter Score)
- 2 100万延べ時間実労働時間当たりの休業災害発生率 (LTIFR)
- 3 NIST CSF：米国標準技術研究所によるサイバーセキュリティフレームワーク
- 4 サステナブル調達ガイドライン調査基準点：5点満点中3点
- 5 新領域売上：新領域（新市場、成長市場）における売上収益

(2) 気候変動への対応をはじめとする環境への貢献について

ガバナンス

当社グループでは、代表取締役を委員長としたサステナビリティ委員会においてサステナビリティ全般の対応を行っており、そのうち気候変動を含む環境問題への対応はサステナビリティ委員会の管理の下でアマダグループ環境エコ委員会において実施しています。当委員会では、事業所における環境施策を立案する「工場分科会」「施設分科会」及び商品における環境施策を立案する「商品分科会」などの組織を設置し、国内外の各事業所より環境に関する情報を集約するとともに、進捗管理を行っています。

アマダグループ環境エコ委員会において決定した気候変動を含む環境のリスク・機会及びそれらに対応するための目標・計画、進捗状況などについては、サステナビリティ委員会を通じて取締役会に定期的に報告し、経営の意思決定に活用しています。

戦略

当社グループでは、気候変動がもたらす事業への影響を把握し、リスクと機会を踏まえた経営戦略の策定及びシナリオ分析を実施しています。気候変動に関するリスクと機会には、大きく分けてカーボンニュートラルに対応する法規制や技術の変化や市場の製品選好の変化などの「移行」によるものと、平均気温の上昇そのものやそれに伴って起こる異常気象や慢性的な気象の変化による「物理的」なもの2種類があります。当社グループでは、この2種類のリスクと機会の枠組みに応じて、それらの内容及び事業活動へのインパクト、影響を受ける期間などについて評価し、以下の一覧のとおり特定しました。さらに、リスクと機会を特定するにあたり、複数のシナリオ分析を行い、その結果を反映させています。

● 主な気候変動関連リスク・機会

リスク・機会項目			事業インパクト		将来的なリスクの大きさ※1		リスク・機会への対応
大分類	中分類	小分類	期間※2	考察	2℃シナリオ	4℃シナリオ	
移行リスク	政策/規制	炭素価格/排出権取引	長期	■炭素価格や排出権取引が導入されることにより、生産コストが増加	🟡	🟢	中期環境計画に基づくCO ₂ 排出量削減により、生産に占める炭素価格コストの低減を図る
	市場	エネルギー・原材料コストの高騰	中/長期	■脱炭素技術への対応による粗鋼価格の上昇 ■再生可能エネルギー賦課金の価格上昇による電力価格の上昇	🟡	🟢	省資源で生産可能な製品の作成および再生可能エネルギーの利用拡大
	評判	投資家などステークホルダーの評判変化	短/中期	■気候変動への対策が不十分な場合、投資家の評判悪化、一部の国への開示報告義務への対応コスト、資金調達、リクルートへの影響 ■ESG情報開示基準の厳格化による対応コストの増加	🔴	🟢	SBT認証取得など国際イニシアチブへの対応およびHPなどを用いた気候変動対応に関する十分な情報公開の実施
機会	製品とサービス	低炭素製品の普及	中/長期	■アマダエコプロダクツ(高効率省エネ製品)の創出。レーザービジネスでのファイバー光制御技術や自動化、IoTによる省力化、安定稼働によりモノづくり課題を解決し収益が増加	🔴	🟢	中期環境計画に基づくさらなるアマダエコプロダクツの創出
物理的リスク	慢性	水ストレスによる生産性の低下	長期	■干ばつが発生し、水制限による製造コストの増加、システム整備を行うための追加投資などが発生	🟡	🔴	生産における水使用量の削減を推進
	急性	異常気象の激甚化	長期	■台風などによる自社工場被害から、操業停止・生産減少・設備復旧への追加投資などが発生 ■洪水などの発生によりサプライチェーンの寸断が発生し、生産が停止・減少	🟡	🔴	自家発電装置、蓄電池の設置などBCP対策

※1 リスクおよび機会の評価を2℃シナリオと4℃シナリオの2種類のシナリオで評価しています。2℃シナリオでは外部シナリオとしてIEA(国際エネルギー機関)のSDS(持続可能な開発シナリオ)とIPCC(気候変動に関する政府間パネル)のRCP2.6シナリオを参考にしています。

一方4℃シナリオでは外部シナリオとしてIEAのCPS(現行政策シナリオ)とIPCCのRCP8.5シナリオを参考にしています。また、リスクの大きさについては損失/増加規模が10億円以上を🔴、1億円から10億円未満を🟡、1億円未満を🟢としています。

※2 期間についてはそれぞれ短期:1年、中期:1年~3年、長期:3年~ を表しています。

リスク管理

気候変動のリスク管理は、アマダグループ環境エコ委員会において管理・対応を図っております。特定されたりリスク・機会は内部統制・リスク管理委員会に報告され、統合的なリスク管理プロセスの中で管理されます。

指標及び目標

当社グループでは、気候変動に関するリスクと機会をマネジメントするための目標として「2030年度までに全事業所・工場（Scope1+2）を2013年度比でCO₂排出量75%削減」及び「2030年度までに全商品のCO₂排出量（Scope3-C11）を2013年度比で50%削減」というグループ目標を設定し、達成に向けて取り組みを進めてきました。

環境に関する2030年度に向けた指標・目標、及び2024年度の実績については以下をご参照ください。

また、2025年度の実績は7月中に当社ウェブサイトにおいて開示する予定です。

2025年度までは全商品のCO₂排出量（Scope3-C11）の2030年度目標値は2013年度比で50%削減でしたが、2026年度にGHG排出量（CO₂を含む）削減目標値を75%に変更しています。

（アマダグループ2030中期環境計画「AMADA GREEN ACTION PLAN 2030」の重要課題と指標・目標及び実績）

重点課題	2030年度目標	2024年度目標	2024年度実績
脱炭素社会の実現	全商品CO ₂ 排出量 50% ¹ （Scope3-C11に該当） 2013年度基準値：811,635t-CO ₂ （国内：336,011t-CO ₂ 、海外475,624t-CO ₂ ）	全商品CO ₂ 排出量 45.8%（2013年度比）	全商品CO ₂ 排出量 69.1% （250,449t-CO ₂ ）《達成》 〔国内〕 65.3%（116,664t-CO ₂ ） 〔海外〕 71.9%（133,785t-CO ₂ ）
	全事業所・工場CO ₂ 排出量 75% （2013年度比） Scope1+2 2013年度基準値：59,185t-CO ₂ （国内：37,163t-CO ₂ 、海外22,022t-CO ₂ ） Scope1+2 エネルギー原単位 29.6t-CO ₂ / 売上十億円	全事業所・工場CO ₂ 排出量 64.2% （2013年度比） Scope1+2 Scope1+2 エネルギー原単位 53.0t-CO ₂ / 売上十億円	全事業所・工場CO ₂ 排出量 75.7% （14,378t-CO ₂ ）《達成》 〔国内〕 91.1%（3,323t-CO ₂ ） 〔海外〕 49.8%（11,055t-CO ₂ ） Scope1+2 エネルギー原単位 36.2t-CO ₂ / 売上十億円
循環型社会の実現	資源の有効活用 全廃棄物総量 ² 10%（2019年度比） 2019年度基準値：6,251t （国内：3,735t、海外2,516t） 全廃棄埋立量 10%（2019年度比） 2019年度基準値：30.2t（国内） ゼロエミッション率 ³ 0.73%以下（国内） 2019年度基準値：0.81% 全水使用量 10%（2019年度比） 2019年度基準値：427.5千m ³ （国内：265.3千m ³ 、海外162.2千m ³ ）	全廃棄物総量 4.5%（2019年度比） 全廃棄埋立量 4.5%（2019年度比） ゼロエミッション率 0.774%以下（国内） 全水使用量 4.5%（2019年度比）	全廃棄物総量 3.8%（6,015t） 《未達》 〔国内〕 0.5%増（3,754t） 〔海外〕 10.1%（2,261t） 全廃棄埋立量 〔国内〕 39.1%（18.4t）《達成》 ゼロエミッション率（2019年度比） 〔国内〕 0.49%《達成》 全水使用量（2019年度比） 42.9%（244.1千m ³ ）《達成》 〔国内〕 55.7%（117.5千m ³ ） 〔海外〕 21.9%（126.6千m ³ ）
化学物質管理	規制化学物質の適正管理と削減（国内） 有害化学物質 10%（富士宮：2019年度比） 2019年度基準値：36,395kg 水銀使用機器（蛍光灯）全廃	有害化学物質 4.5%（2019年度比）	有害化学物質（2019年度比） 23.1%（8,416kg）《達成》
生物多様性	自然関連リスクと機会を捉えて生物多様性の保全、再生を行う（国内） 2030年度：森林経営計画（富士宮）及びグリーンインフラ ⁴ 導入（各事業所・工場）	森林経営計画の取り組み（富士宮事業所）	森林経営計画の取り組みを継続中（富士宮事業所）

1 2026年度から、2030年度目標を 75%に変更

2 廃棄物の2019年基準値の一部関連会社データに2020年度データを使用（該当データがないため）

3 ゼロエミッション率 = (埋立廃棄物重量 / 全排出物重量)

4 グリーンインフラ = 社会資本整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める取り組み

また、当社グループは2022年11月に「SBT（科学と整合する温暖化ガス削減目標）」の認証を取得し、CO₂ 排出量削減目標を設定しました。「2030年度までに全事業所・工場（Scope1+2）のCO₂ 排出量を2019年度比で46.2%削減」及び「2030年度までにScope1+2以外の間接活動（Scope3＝製品の原材料調達、販売、消費、廃棄に至るまでの過程）のCO₂ 排出量を27.5%削減」というグループ目標を設定し、達成に向けて取り組みを進めています。

その他、当社グループは、2023年8月にグループ会社を含む全拠点の事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーでまかなうことを目指す国際的な環境イニシアチブ「RE100」に加盟しました。「RE100」への加盟は国内の工作機械業界では初となります。

(3) 人的資本について

人的資本への投資について

当社グループ経営理念の1つである「お客さまとともに発展する」は、創業時から現在に至るまで事業活動の原点として共有されています。そして、世界のお客さまのモノづくりに貢献することが地域社会や人々の生活の発展につながるという考えが、総合加工機械メーカーとして成長の礎となってきました。成長の原動力は人材にほかならず、「創造と挑戦を実践する人を育て、多様な人材が能力を発揮できる環境を作り、価値創造にチャレンジし続けること」を当社グループの人材に関するあるべき姿に掲げています。

前中期経営計画では、「まだないモノをアマダとつくる」をスローガンに掲げ、脱炭素、労働力不足、技能伝承などのお客さま課題や社会課題を技術で解決することを目指し、その実現に向けて、重要な項目を「人材能力開発」「ダイバーシティ推進」「働きがいある職場づくり」と定め、戦略的に人材投資を行ってきました。

人材育成方針

前中期経営計画におけるレーザをはじめとする技術開発、DX推進、グローバルビジネス強化といった成長戦略を実現するためには、多様な価値観、背景、環境にある人材が自ら成長し、活躍することが重要です。人材育成方針として、多様な人材の能力開発と自律的なキャリア形成支援を柱に取り組みを推進してきました。

本人のキャリア意向を踏まえたジョブローテーション、キャリアステージに応じた教育研修の機会を提供し、能力開発や成長のスピードアップを図りました。加えてビジネスリーダー（経営幹部・女性リーダー）、グローバル人材、先端・専門分野における技術人材の育成に注力してきました。

社内環境整備方針

当社グループ経営理念の1つである「人と地球環境を大切にする」を基に、性別や年齢、国籍や人種、宗教、性的指向、障がいの有無などに関わらず、すべての人の対等・平等、人権を尊重し多様な価値観を受け入れる風土や環境づくりに役員・社員全員で取り組むことが重要です。社内環境整備方針として、当社グループで働く社員一人ひとりが働きやすさと仕事のやりがいを実感できる活力ある職場づくりを軸に施策を推進していきます。

社員が心身ともに安全・健康に働ける環境づくりを進め、長期に渡り安心して働ける基盤強化を図ります。加えて、社員が置かれている環境や状況に応じた多様な働き方を整備するとともに、業務の適正な評価とそれに基づく処遇を定める人事制度改革を行い、働きがいの向上を図ります。

このような取り組みを統合的に進めることにより、社員の自律的なキャリア形成と成長への挑戦を後押しし、会社並びに社員双方にとっての価値創造を目指してきました。

戦略（重要な項目への取り組み）

3つの重要な項目である「人材能力開発」「ダイバーシティ推進」「働きがいある職場づくり」に応じた指標とその目標を設定し、改善を図るための施策を計画し実行してきました。

社員一人ひとりが働きやすさと仕事のやりがいを実感できる活力ある職場づくりを目指し、毎年社員意識調査を行っています。調査結果は経営層に報告するとともに社員に公開、共有しており、社員の意識改革や施策の浸透度などを測り、課題の抽出と対策の立案に活用しています。

人材能力開発

多様な人材の能力開発の一環として、グローバル人材及び若手から中堅層社員の育成に注力しています。

海外現地法人への赴任や海外関連業務への従事を希望する社員をプールし、配置や育成に活用しています。若手の育成を目的とした海外研修制度では、海外現地法人に毎年研修生を派遣しています。また、新入社員に対しては職務や業務に関わらず、商品、技術、ビジネスの流れを一定レベル理解した人材として配属部署で業務を執り行えるように、国内グループで統一したカリキュラムで実施しています。上述の取り組みを含めて育成対象や領域を拡充した結果、一人当たり教育研修時間は、2025年度の目標40時間に対し51.9時間（国内主要グループ4社）となりました。今後もさらなる人材能力開発の強化を図っていきます。

ダイバーシティ推進

人権の尊重と女性活躍推進を重点テーマに取り組みを進めています。

当社グループに従事するすべての役員及び従業員が人権を尊重する責任を示した「人権方針」を策定し、2024年2月に公表しました。人権に関する国際規範を理解したうえで、経営理念にある「お客さまとともに発展する」及び「人と地球環境を大切にする」や、サステナビリティ基本方針の「人権の尊重」並びに「社内環境整備方針」を踏まえ、あらゆる企業活動において人権侵害等を防止、軽減、救済することを宣言しています。2024年12月には人権デューデリジェンスを実施し、当社グループを取り巻く人権課題の全体把握・課題対応策の検討をしました。引き続き当社グループとして取り組むべき優先課題を特定していきます。

女性活躍推進については、女性管理職の登用が課題と認識しており、女性のリーダー育成と母集団形成に注力してきました。具体的には、女性管理職候補とその上司を対象とした研修プログラムを継続実施し、女性社員が持続的に活躍できる環境の整備を積極的に進めています。2025年度の女性管理職目標24名に対し19名（国内主要グループ4社）でした。また、女性社員比率が低いことから、新卒の学卒採用者における女性比率の目標を毎年25%以上としており、2025年度は26.4%（国内主要グループ4社）でした。今後は、キャリア採用を含めた女性採用の強化に加え、女性リーダー候補者に対する研修等の教育カリキュラムを継続的に実施することで早期の育成と登用を引き続き図っていきます。

働きがいある職場づくり

働き方改革の推進を重点テーマに掲げ、有給休暇の取得と男性の育児休業取得を推進しています。

有給休暇取得推進では「時間単位有休制度」や半期ごとに一定日数の有給休暇の取得を事前申請する「個人計画有休」を設定し、また有給休暇の推奨日の案内や「プラス1休暇」として連休取得を促進した結果、有給休暇取得率は2025年度の目標80.0%に対し82.2%（国内主要グループ4社）となりました。

男性の育児休業については、対象者に個別に制度の周知を図るほか、対象者の上長にマネジメントフローを案内し、上長から本人への取得奨励を必須化しています。役職者研修においては制度案内に留まらず育休期間中の引継ぎの具体例を示すなど、円滑な組織運営が図れるよう働きかけを行っています。対象者には「子育てプランシート」の活用や円滑な職場復帰を実現するため上長とのコミュニケーションをサポートする「育休復帰支援面談シート」を活用し、休業から復帰までの流れや具体的な役割、業務内容をお互い明確に理解できるよう働きかけています。また「長期取得を検討している男性社員」や「取得事例の少ない営業・サービス職の社員」をターゲットとして、取得者のモデルケースを社内報で周知することで、男性の育児休業を受け入れやすい風土の醸成を図っています。2025年からは社員が安心して仕事と家庭の両立を図れるよう、業務内容や職場環境に対する配慮を検討するために「仕事と育児の両立に関する意向聴取」を開始しました。結果、男性の育児休業取得率は2025年度の最終目標70.0%を大きく上回る86.7%（国内主要グループ4社）となりました。

こうした取り組みの結果、2024年12月には、土岐事業所が岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の認定、2025年7月には、子育てサポート企業の証である「プラチナくるみん認定」を受けました。

2023年7月、従業員一人ひとりの健康保持・増進、活力向上を「長期に渡り安心して働く上での基盤」と捉え、健康経営に取り組むため「健康経営宣言」を公表し、健康経営推進体制を整備し、アマダ健康保険組合とコラボヘルスに取り組んでいます。また健康経営優良法人認定制度においては、2024年から継続して「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に認定されました。

リスク管理

人的資本の重要性が増す一方で、労働人口の減少、人々の働き方や生活スタイルに対する価値観の変化に伴い労働市場の流動化が進んでいます。これらは、当社グループにとって多様な人材の確保と維持、あるいは成長戦略の推進にマイナス影響を与えるものと認識しております。こうしたリスクに対して、定期的な新卒採用や戦略に応じたキャリア人材の採用を行うとともに、職種ごとに能力開発の体系化を行い社員の着実な成長を促します。また、働きがいのある職場づくりをより一層推し進めることによって、多様な人材から選ばれ、その人材が長期にわたり活躍ができる企業となることを目指します。

リスク管理においては、当社グループ内部統制・リスク管理委員会のリスクマネジメント部会にヒト関連の部会を設置し、人的資本に関する対応を行っています。当部会は人事、総務部門が中心となり、安全・衛生、労務、人材育成、働き方などの項目について、リスクの洗い出しと評価を行い、対応策や目標、期限などを記した基本計画を策定します。半期ごとにリスクマネジメント部会に対して活動内容と評価を報告し、対応策の改善などにつなげています。

指標及び目標

人的資本に関する2025年度の実績と2030年度に向けた指標及び目標は以下をご参照ください。

〔参照〕 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組

(1) サステナビリティに関する基本的な考え方 指標及び目標

3 【事業等のリスク】

当社グループの損失発生の防止及び損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理基本規程」においてリスク管理に関する基本的な事項を定め、平常時から対応策を検討する等のリスク管理に努めております。内部統制・リスク管理委員会が当社グループのリスクを一元管理し全社的推進等を図り、個々のリスク管理は内部統制・リスク管理委員会の下部組織であるリスクマネジメント部会が、ヒト・モノ・カネ・情報等に係るグループレベルでの重要リスク管理シートに基づいたリスク評価と進捗状況を確認しております。これに加え、「サイバーセキュリティ委員会」、「輸出管理本部」、「統括安全衛生委員会」等の各専門委員会においてリスク管理を図っております。

また、緊急事態の発生時においては緊急対策本部等を設置して迅速に危機管理を行っております。

(リスク管理活動の概要)

リスクマネジメント部会又はリスク主管部署は、每期リスクの見直しを行い、「損失規模」と「発生頻度」の観点から重要度を再評価し、主要リスクのリスクマップを作成しています。主要リスクの対応範囲や目標、期限等を明確にしたうえで各リスク対策を実施し、実施状況と効果等をモニタリングし必要な是正・改善を行います。識別されたリスク項目とその対策状況は内部統制・リスク管理委員会が全社的なリスク管理活動として一元管理し、主要リスク項目については取締役会へ報告されます。

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主に以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点で当社グループが判断したものであり、以下の記載事項は、当社グループの事業に関するすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 経済及び市場環境の動向について

当社グループの販売する商品は、生産設備として輸送機器・家電製品・情報通信機器・一般機械・建築資材など幅広い分野の製造工程において使用されております。その結果、特定の産業の景況変動の影響は受けにくい傾向にありますが、産業全体の設備投資動向等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外展開について

当社グループは、市場のグローバル化に対応して、生産及び営業拠点を北米、欧州、アジア等の海外にも展開しており、連結売上収益に占める海外売上比率は、当連結会計年度で64.3%であります。このため、進出国における紛争（戦争、内乱、クーデター等）・テロ、経済動向及び政治・社会情勢の変化、予期せぬ法規制等の変更などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争について

当社グループが事業を展開する市場は、激しい価格競争下にあり、新商品の投入やソリューション提案型のエンジニアリングビジネスへの取り組みなどにより、適正な販売価格の維持に努めておりますが、競争のさらなる激化や長期化による販売価格の変動が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替相場の変動について

当社グループは、主に米ドルやユーロの現地通貨建てで商品を輸出しております。このため、為替相場の変動に備えて、為替予約取引などによるリスクヘッジや海外での生産比率の向上に努めております。また、海外連結子会社の資産及び負債等が円換算されることから、想定以上に為替相場が変動した場合は、為替差損益の発生や商品競争力の変化により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資材調達について

当社グループは、部品や資材を複数の取引先から調達しております。これらは原材料価格や原油等のエネルギー価格の変動により、調達価格が大幅に変動する可能性があります。また業界の需給状況や調達先の事情、自然災害によって安定的な供給が困難になり、生産効率が低下することも想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の品質について

当社グループは、国際標準化機構（ISO）の品質マネジメントシステムに基づき、万全の品質管理体制を整え、製品の設計・製造を行い欠陥の発生を抑えるように努めており、設計審査（デザインレビュー）においては、リスクアセスメントや試作機による製品安全チェックを実施しております。しかしながら、万が一製品に欠陥が発生した際のリコール費用や、事故につながった場合の損害賠償請求費用が加入している保険等で補えない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境問題の対応について

当社グループは、アマダグループ環境エコ委員会において気候変動を含む環境問題に対応し、環境保全に資する生産体制の構築や、商品・サービスの提供に心がけ、環境負荷の低減に努めております。環境に配慮した商品については、オイルやガスの使用量が少ない省資源機、騒音が小さい低騒音機、電気の使用量が少ない省エネ機等を社内基準により評価しアマダエコプロダクツとして市場投入しております。しかしながら各国の環境規制によっては、現在の商品の販売や部品の使用が困難になり、設計変更のための費用や研究開発費の増加につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社グループでは、新たな価値創造のために研究開発に重点をおき、そこで開発された技術やノウハウにおいては特許出願することで知的財産権の保護に努めております。しかしながら、これらの権利が第三者により侵害されることでの競争優位性の低下や、第三者から権利侵害を追及され、損害賠償請求や商品の販売差止めを受けることで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報セキュリティについて

当社グループでは、事業活動に必要な機密情報・個人情報などを保有しており、これら情報の機密保持については厳格な管理体制を構築しております。しかしながら、サイバー攻撃やコンピュータウイルスにより、不正アクセスが発生した場合は、当社グループの業務システムの停止や機密情報・個人情報の外部流出、信頼の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは「サイバーセキュリティ委員会」を設置し、セキュリティリスクに備えるため、リスクアセスメント・対策計画作成・実行・報告を循環プロセスとして継続的に行い、グループ・グローバルのITガバナンスの強化をするとともに従業員のセキュリティレベルに合わせた教育や訓練を行い、セキュリティリテラシーの向上を行っています。

(10) 自然災害、広範囲な感染症の流行などについて

当社グループは、生産及び営業拠点をグローバルに展開しております。それら周辺地域での地震・水害等の自然災害や広範囲な感染症の流行などにより甚大な被害が発生し、復旧、復興が長期化した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、事業継続計画（BCP）対策の一環として、伊勢原事業所内の一部の建物に免震装置の導入や防災エネルギーセンターの建設により自家発電設備、給水、食料備蓄などを整備しております。また、国内及び海外の製造拠点の拡充を推進し、生産活動や供給におけるリスク分散を図っております。

(11) 金融市場の変動について

当社グループは、一部でキャッシュ・マネジメント・システムの導入などを行うことで有利子負債の最適化に取り組んでおりますが、大幅な金利の上昇は支払利息の増加につながります。一方で金利の低下や株式市場の変動により、保有する有価証券の利回りの低下や評価額の変動及び、制度資産の割引率への影響による退職給付費用や債務が増加することも想定されます。これらの要因が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材について

当社グループは、製造・開発・販売等に携わる多様な人材を採用し育成することで、グローバルな事業活動の推進と競争力の維持向上を図っております。しかしながら、労働人口の減少、人々の働き方や生活スタイルに対する価値観の変化に伴い労働市場の流動化が進み、多様な社員が退職又は流出した場合には、競争力の低下により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、米国の関税政策の影響や中東情勢の緊迫化を背景に、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は次のとおりです。

	売上収益			営業利益	親会社の所有者に帰属する当期利益
	国内	海外	合計		
2026年3月期（百万円）	156,078	281,293	437,372	44,798	30,554
2025年3月期（百万円）	144,313	252,357	396,670	49,076	32,386
増減率	8.2%	11.5%	10.3%	8.7%	5.7%

（売上収益）

当連結会計年度の売上収益は、顧客工場の建設遅延などによる受注残の消化遅延が見られたものの、M & Aによる事業寄与やAI普及に伴うデータセンター関連投資の恩恵を受け、437,372百万円（前期比10.3%増）となりました。売上収益の内訳は、国内156,078百万円（前期比8.2%増）、海外281,293百万円（前期比11.5%増）となりました。詳細については、事業別・地域別の成績に記載のとおりです。

（営業利益）

営業利益は、米国の関税影響や人件費上昇といったコスト増などが影響し、44,798百万円（前期比8.7%減）となりました。

（親会社の所有者に帰属する当期利益）

親会社の所有者に帰属する当期利益については、30,554百万円（前期比5.7%減）となりました。

なお、経営成績に重要な影響を与える要因については、3 事業等のリスクに記載のとおりであり、経営方針・経営戦略を達成するための客観的な指標については、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等に記載のとおりです。

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

事業別・地域別の成績

事業別売上収益及び地域別の状況は、以下のとおりです。

(事業別売上収益の状況)

事業別	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
金属加工機械事業	330,201	83.3	326,485	74.6	1.1
(板金部門)	(298,241)	(75.2)	(296,853)	(67.8)	(0.5)
(微細溶接部門)	(31,959)	(8.1)	(29,632)	(6.8)	(7.3)
金属工作機械事業	65,213	16.4	88,345	20.2	35.5
(切削・研削盤部門)	(45,742)	(11.5)	(45,403)	(10.4)	(0.7)
(プレス部門)	(19,471)	(4.9)	(42,942)	(9.8)	(120.5)
その他(注)	1,255	0.3	22,541	5.2	1,695.3
合計	396,670	100.0	437,372	100.0	10.3

(注) その他は、ピアメカニクス株式会社及び子会社7社の事業、遊休地の有効利用を目的としたショッピングセンター等の不動産賃貸事業等です。

(金属加工機械事業)

売上収益は326,485百万円(前期比1.1%減)、営業利益は37,333百万円(前期比7.6%減)となりました。

< 板金部門 >

地 域	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	
日 本	102,219	34.3	99,774	33.6	2.4
海 外	196,022	65.7	197,078	66.4	0.5
(北米)	(89,749)	(30.1)	(93,838)	(31.6)	(4.6)
(欧州)	(69,674)	(23.3)	(66,269)	(22.3)	(4.9)
(アジア他)	(36,598)	(12.3)	(36,971)	(12.5)	(1.0)
合 計	298,241	100.0	296,853	100.0	0.5

(注) 本表の地域別売上収益は、顧客の所在地別の売上収益です。(以下の表も同様。)

日本：配電盤・制御盤、サーバーラックなどデータセンター向けや半導体製造装置関連の設備投資は堅調に推移したものの、産業機械、工作機械、建設機械向けは軟調でした。その結果、売上収益は99,774百万円(前期比2.4%減)となりました。

北米：米国ではデータセンターやインフラ関連向けの設備投資需要が引き続き活況であり、着実に売上を伸ばしました。その結果、売上収益は93,838百万円(前期比4.6%増)となりました。

欧州：東欧では防衛やインフラ関連、自動化への投資が牽引したほか、イタリアではエネルギー関連向けが下支えするなど、一部で底堅い動きも見られました。しかし、地域全体としては輸出減少による景気低迷を背景とした設備投資の先送りが影響し、ドイツやフランス、北欧などで苦戦を強いられた結果、売上収益は66,269百万円(前期比4.9%減)となりました。

アジア他：米国関税や中国景気減退の影響から、総じて設備投資に慎重な姿勢が見られたものの、中国、インド、ベトナムにおいては、データセンター関連向けが堅調に推移しました。その結果、売上収益は36,971百万円(前期比1.0%増)となりました。

< 微細溶接部門 >

地 域	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	
日 本	4,511	14.1	3,949	13.3	12.5
海 外	27,448	85.9	25,682	86.7	6.4
(北米)	(11,961)	(37.4)	(8,939)	(30.2)	(25.3)
(欧州)	(5,335)	(16.7)	(6,307)	(21.3)	(18.2)
(アジア他)	(10,152)	(31.8)	(10,435)	(35.2)	(2.8)
合 計	31,959	100.0	29,632	100.0	7.3

欧州では医療や航空・宇宙分野が好調に推移し、アジアではデータセンター関連の需要が牽引した一方で、世界的なEV市場の停滞に伴い、バッテリー関連投資が抑制されたことで売上収益は前期比で減収となりました。

(金属工作機械事業)

売上収益は88,345百万円(前期比35.5%増)、営業利益は9,161百万円(前期比32.8%増)となりました。

< 切削・研削盤部門 >

地 域	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	
日 本	21,593	47.2	20,075	44.2	7.0
海 外	24,148	52.8	25,327	55.8	4.9
合 計	45,742	100.0	45,403	100.0	0.7

国内では資材高騰や人手不足による建設市場の停滞に加え、自動車関連市場における設備投資抑制の動きが継続しました。一方、海外では北米の大手鋼材流通業向けバンドソーマシンの販売が順調に推移したほか、欧州市場でも航空産業向けの難削材対応などブレードに回復の兆しが見られました。また、アジアを中心に半導体関連向けの研削盤の売上が堅調に推移しました。

< プレス部門 >

地 域	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	
日 本	14,750	75.8	26,716	62.2	81.1
海 外	4,720	24.2	16,225	37.8	243.7
合 計	19,471	100.0	42,942	100.0	120.5

国内では資材の高騰やEV減速などの影響により自動車関連の設備投資が手控えられ軟調となりました。一方、海外では北米におけるデータセンター関連向け需要やリショアリングの進展に伴う自動機の導入が売上増に寄与したほか、医療向けばね成形機が業績を下支えしました。なお、2025年5月1日付でプレス事業に加わったエイチアンドエフグループは、自動車関連分野におけるサーボプレス等の大型案件が売上増加につながっております。

なお、各部門別の状況を合算した主要地域の状況は以下のとおりです。

(地域別売上収益の状況)

地 域	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	
日 本	144,313	36.4	156,078	35.7	8.2
海 外	252,357	63.6	281,293	64.3	11.5
(北米)	(113,559)	(28.6)	(120,592)	(27.6)	(6.2)
(欧州)	(83,609)	(21.1)	(82,383)	(18.8)	(1.5)
(アジア他)	(55,188)	(13.9)	(78,317)	(17.9)	(41.9)
合 計	396,670	100.0	437,372	100.0	10.3

生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりです。

(生産実績)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金属加工機械事業	134,244	80.5	132,966	66.6
(板金部門)	(119,909)	(71.9)	(121,641)	(60.9)
(微細溶接部門)	(14,335)	(8.6)	(11,325)	(5.7)
金属工作機械事業	32,509	19.5	48,851	24.4
(切削・研削盤部門)	(20,612)	(12.4)	(20,098)	(10.0)
(プレス部門)(注)1	(11,897)	(7.1)	(28,753)	(14.4)
その他(注)2	-	-	17,897	9.0
合計	166,754	100.0	199,716	100.0

(注)1. 当連結会計年度において、2025年5月1日付で連結子会社化した株式会社エイチアンドエフ及び子会社4社の数値を含めております。

2. 当連結会計年度において、2025年7月1日付で連結子会社化したピアメカニクス株式会社及び子会社7社の数値を含めております。

(受注状況)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
	受注高		受注残高		受注高		受注残高	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金属加工機械事業	309,392	83.0	114,568	84.9	328,668	71.9	121,435	57.4
(板金部門)	(281,292)	(75.5)	(105,088)	(77.9)	(297,675)	(65.1)	(109,995)	(52.0)
(微細溶接部門)	(28,100)	(7.5)	(9,479)	(7.0)	(30,992)	(6.8)	(11,439)	(5.4)
金属工作機械事業	62,221	16.7	20,347	15.1	92,734	20.3	51,618	24.4
(切削・研削盤部門)	(42,086)	(11.3)	(10,502)	(7.8)	(43,697)	(9.6)	(9,037)	(4.3)
(プレス部門)(注)1	(20,134)	(5.4)	(9,845)	(7.3)	(49,037)	(10.7)	(42,581)	(20.1)
その他(注)2	1,255	0.3	-	-	35,590	7.8	38,379	18.2
合計	372,869	100.0	134,916	100.0	456,993	100.0	211,433	100.0

(注)1. 当連結会計年度において、2025年5月1日付で連結子会社化した株式会社エイチアンドエフ及び子会社4社の数値を含めております。

2. 当連結会計年度において、2025年7月1日付で連結子会社化したピアメカニクス株式会社及び子会社7社の数値を含めております。

(販売実績)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金属加工機械事業	330,201	83.3	326,485	74.6
(板金部門)	(298,241)	(75.2)	(296,853)	(67.8)
(微細溶接部門)	(31,959)	(8.1)	(29,632)	(6.8)
金属工作機械事業	65,213	16.4	88,345	20.2
(切削・研削盤部門)	(45,742)	(11.5)	(45,403)	(10.4)
(プレス部門)(注)1	(19,471)	(4.9)	(42,942)	(9.8)
その他(注)2	1,255	0.3	22,541	5.2
合計	396,670	100.0	437,372	100.0

(注)1 . 当連結会計年度において、2025年5月1日付で連結子会社化した株式会社エイチアンドエフ及び子会社4社の数値を含めております。

2 . 当連結会計年度において、2025年7月1日付で連結子会社化したピアメカニクス株式会社及び子会社7社の数値を含めております。

(2) 財政状態

財政状態の概要及び分析は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	増減
流動資産(百万円)	414,511	498,034	83,523
非流動資産(百万円)	235,380	274,074	38,694
総資産(百万円)	649,891	772,109	122,217
負債(百万円)	126,141	231,751	105,609
資本(百万円)	523,750	540,358	16,608
親会社所有者帰属持分比率	79.9%	69.4%	10.5%pt

(総資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比122,217百万円増加の772,109百万円となりました。流動資産は、企業買収に伴う連結範囲の拡大により、現金及び預金や棚卸資産が増加したことで、83,523百万円増加の498,034百万円となりました。非流動資産は、新たに連結対象となったグループ2社に係るのれん及び顧客関連資産等の無形資産を計上したことから、38,694百万円増加の274,074百万円となりました。

(負債及び資本)

負債は、ピアメカニクス株式の取得に充てた借入金の増加により、前連結会計年度末と比べ105,609百万円増加の231,751百万円となりました。また資本についても、主に利益剰余金の増加や期末時点の円安による在外営業活動体の換算差額の増加などから、16,608百万円増加の540,358百万円となり、これらの結果、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末と比べ79.9%から69.4%と10.5%pt減少しました。

(3) キャッシュ・フロー

連結キャッシュ・フローの区分別状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益、減価償却費などの収入に加え、前連結会計年度に比べ、既存事業での棚卸資産の増加抑制や営業債権の回収進展など、運転資本の効率的な管理が奏功し、58,065百万円の収入(前連結会計年度は、46,192百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、M & Aによる子会社化等の積極的な投資を実行した結果、25,168百万円の支出(前連結会計年度は、7,851百万円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、ピアメカニクス株式の取得に充てた短期借入金の増加などにより、13,741百万円の収入(前連結会計年度は、42,420百万円の支出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ48,785百万円増の153,626百万円となりました。

なお、連結キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりです。

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
親会社所有者帰属持分比率(%)	77.8	79.9	69.4
時価ベースの親会社所有者帰属持分比率(%)	84.4	71.6	86.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	39.7	46.6	160.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	163.1	222.2	86.3

親会社所有者帰属持分比率：親会社所有者帰属持分 / 総資産

時価ベースの親会社所有者帰属持分比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

* 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

* 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数(自己株式控除後)により計算しております。

* 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結財政状態計算書に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な資金の源泉は、営業活動からのキャッシュ・フロー、金融機関からの借入、内部資金で構成され、運転資金や設備投資等の経常的な資金需要及びM&Aや株主還元といった機動的な資金需要に充当されています。このうち、金融機関からの借入については、主に事業資金への対応としてシンジケートローン及び銀行借入により調達しておりますが、その残高は現金及び現金同等物を下回る残高水準であることから、今後必要となる資金を適切に調達するうえで特段の問題は生じないものと考えています。加えて、格付投資情報センターより信用格付(A+安定的)を取得、維持しており、幅広い手段で低利で安定的な資金調達が実施可能であると認識しています。なお、日本、アメリカ、ヨーロッパ、中国にキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入しており、資金効率の向上、金融費用の抑制を図ると同時に、流動性確保の状況について継続的なモニタリングが可能な体制となっております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針及び、将来に関する仮定及び報告期間末における見積りの不確実性の要因となる事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要性がある会計方針及び 4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(ピアメカニクス株式会社の株式取得)

当社は、2025年4月17日開催の取締役会において、ピアメカニクス株式会社の発行済株式のすべてを株式会社アドバンテッジパートナーズがサービスを提供するファンド等から取得し連結子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。この契約に基づき、2025年7月1日付で当該株式の取得を完了し、連結子会社化いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 7 . 企業結合」をご参照ください。

(金銭消費貸借契約)

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

契約に関する内容等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 21 . 借入金」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社グループは、お客さまの課題と社会課題に対して商品開発を通してお応えしていくという理念のもと、「4 i e」(4つの「i」であるIntelligent(知能化)、Interactive(双方向)、Integrated(統合)、Innovative(革新的)と、4つの「e」であるEasy(簡単操作)、Efficiency(効率)、Environmental(環境エコ)、Evolution(進化))という商品開発コンセプトに基づき、世界各地に展開する開発拠点を起点として、直販・直サービスで汲み取ったお客さまニーズに合致する最新技術や加工技術の研究開発をグローバルに推進しております。

当連結会計年度は、自社開発のファイバーレーザ等による最先端レーザ技術の確立や、自律走行搬送ロボットを用いた自動化・省力化技術、AIを搭載した高度な協調制御システムの開発に注力いたしました。さらに、製造DXを牽引する独自の自動プログラミングソフトウェアの開発や、業界トップクラスの環境性能を有する商品のリリースを推進し、お客さまの生産課題にワンストップでお応えする体制を強化いたしました。また、これら独自の技術とブランドを担保するための積極的な知的財産投資も並行して実施しており、マシン、自動化装置、制御機器、ソフトウェア、金型、鋸刃、加工技術など多岐にわたる研究開発活動を行っております。以上の結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は、6,784百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資総額は10,037百万円であり、セグメントごとでは、金属加工機械事業においては8,606百万円、金属工作機械事業においては607百万円、その他事業においては791百万円、各セグメントに配分していない全社資産については31百万円の設備投資を行いました。また、設備投資額には、有形固定資産の他、無形資産への投資額を含んでおります。

設備投資等の主なものは次のとおりであります。

- (1) 富士宮事業所におけるレーザー発振器工場の再編・拡大
- (2) 欧米現地工場における建屋改修及び生産設備の更新
- (3) マシンの加工プログラム作成ソフト「VPSS 4ie」の開発投資

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	投資 不動産	ソフト ウェア	使用権 資産	その他		合計
本社、販売拠点等 (神奈川県伊勢原市)	金属加工機械・金属工作機械	展示場、研究開発及びその他設備	35,050	1,338	10,893 (174)	-	6,932	93	1,941	56,249	1,227
		金型生産設備	73	445	-	-	-	-	0	519	-
富士宮事業所 (静岡県富士宮市)	金属加工機械・金属工作機械	金属加工機械・金属工作機械生産設備及び開発センター	9,672	2,445	2,293 (750)	-	383	616	293	15,706	882
土岐事業所 (岐阜県土岐市)	金属加工機械・金属工作機械	金型及び金属加工機械・金属工作機械生産設備	6,398	2,567	3,023 (156)	-	6	0	128	12,124	262
販売拠点等 (大阪府東大阪市他)	金属加工機械・金属工作機械	販売用設備	1,283	20	1,843 (20)	-	-	3,027	181	6,356	760
福利厚生用設備 (神奈川県大磯町他)	金属加工機械・金属工作機械	福利厚生用設備	5,312	8	3,493 (204)	-	-	585	104	9,504	-
小田原シティモール等 (神奈川県小田原市)	その他	賃貸用資産	-	-	-	7,515	-	-	-	7,515	-

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア	使用権 資産	その他	合計	
(株)アマダプレスシステム	本社、鈴川事業所等 (神奈川県伊勢原市他)	金属工作機械	金属工作機械 生産設備等	1,320	92	1,083 (33)	4	251	85	2,838	373
(株)アマダマシナリー	小野工場等 (兵庫県小野市他)	金属工作機械	金属工作機械 生産設備等	210	1,557	239 (12)	6	428	43	2,486	565
(株)エイチアンドエフ	本社、熊坂工場等 (福井県あわら市他)	金属工作機械	金属工作機械 生産設備等	2,162	442	829 (131)	78	845	152	4,510	413
ピアメカニクス(株)	本社、御殿場工場等 (神奈川県厚木市他)	その他	その他機械生 産設備等	2,219	814	256 (15)	6	0	403	3,700	281

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア	使用権 資産	その他	合計	
アマダ・ ノース・ア メリカ社	本社及び 工場 (米国)	金属加工機械	展示場及び 板金機械 生産設備等	14,836	1,998	4,364 (257)	362	152	1,587	23,304	1,004
ドイツ・ アマダ社	本社 (ドイツ)	"	展示場及び その他設備	3,288	53	942 (87)	1	378	110	4,773	165
アマダ・ ヨーロッパ パ・エス・ エー社	本社及び 工場 (フランス)	"	板金機械 生産設備等	1,242	1,277	1,078 (166)	175	141	651	4,567	309
アマダ・ オートメー ション・ ヨーロッパ 社	本社及び 工場 (フィンラン ド)	"	板金機械 生産設備等	1,982	1,105	33 (51)	26	112	98	3,359	188
天田(上 海)机床有 限公司	本社 (中国)	"	板金機械 生産設備等	2,314	68	-	-	-	426	2,810	1
天田(連雲 港)机床工 具有限公司	本社及び 工場 (中国)	金属工作機械	金属工作機械 生産設備等	1,451	869	-	0	-	151	2,471	23
アマダ・ オーストラ リア社	本社及び 工場 (オースト リア)	金属加工機 械・金属工作 機械	鋸刃金型 生産設備等	499	1,614	90 (39)	16	32	52	2,306	137
アマダ・ イタリア社	本社 (イタリア)	金属加工機械	展示場及び その他設備	1,150	117	366 (15)	2	286	112	2,036	163
アマダ・ ワールド テック・ア メリカ社	本社 (米国)	"	金属加工機 械生産設備 等	962	108	721 (15)	3	31	2	1,828	157
アマダ・ タイワン社	本社 (台湾)	"	展示場及び その他設備	571	21	1,126 (11)	-	35	33	1,788	101

(注) (イ)帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

(ロ)投資不動産のうち主なものは、土地7,477百万円(面積106千㎡)であります。

(ハ)帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、貸与資産、のれん及び無形資産(ソフトウェアを除く。)の合計であります。

(ニ)当社の事業所、工場、販売拠点等の設備は一部国内子会社に貸与しております。

(ホ)土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

(ヘ)アマダ・ノース・アメリカ社の帳簿価額及び従業員数には、連結子会社であるアマダ・アメリカ社、アマダ・キャピタル社、アマダ・ツール・アメリカ社及びアマダ・メキシコ社の帳簿価額及び従業員数を含んでおります。

(ト)IFRSに基づく金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記する設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記する設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	550,000,000
計	550,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	317,451,417	317,451,417	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	317,451,417	317,451,417		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年3月31日	18,000	341,115		54,768		163,199
2025年3月31日	12,942	328,173		54,768		163,199
2026年3月31日	10,721	317,451		54,768		163,199

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		91	39	483	432	55	34,545	35,645	
所有株式数(単元)		1,364,155	212,805	144,010	1,089,316	386	357,747	3,168,419	609,517
所有株式数の割合(%)		43.05	6.72	4.55	34.38	0.01	11.29	100.00	

(注) (イ) 当社は自己株式を6,760,430株保有しておりますが、このうち67,604単元(6,760,400株)は「個人その他」の欄に、30株は「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ含めて記載しております。

(ロ) 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ32単元(3,200株)及び39株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	67,033	21.58
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	34,552	11.12
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	10,528	3.39
公益財団法人天田財団	神奈川県伊勢原市石田350	9,936	3.20
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	7,909	2.55
ゴールドマン・サックス証券株 式会社 BNYM	東京都港区虎ノ門2丁目6番1号 虎ノ門ヒ ルズステーションタワー	6,426	2.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	5,894	1.90
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,807	1.87
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	4,455	1.43
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビ ルディング	4,079	1.31
計	-	156,623	50.41

(注) (イ) 当社は、自己株式を6,760千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、当該自
己株式には役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(ロ) 当事業年度中において、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書を含む。)により、以下
のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有
株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネ ジメント株式会社ほか1名	東京都港区芝公園一丁目1番1 号	2026年 3月31日	31,149	9.81

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,760,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 310,081,500	3,100,815	
単元未満株式	普通株式 609,517		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	317,451,417		
総株主の議決権		3,100,815	

(注) (イ) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ3,200株(議決権の数32個)及び39株含まれております。

(ロ) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

(ハ) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式が158,100株(議決権の数1,581個)含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アマダ	神奈川県伊勢原市石田200 番地	6,760,400		6,760,400	2.13
計		6,760,400		6,760,400	2.13

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2024年6月27日開催の第86期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に当社の中長期的な企業価値の向上に対する取締役の貢献意欲を高めるとともに、自社株式の保有を促進することで株主との利害共有意識を一層高めることを目的として、新たな業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議しております。

本制度の概要

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用します。B I P信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、B I P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を業績目標の達成度等に応じて、交付又は給付（以下「交付等」という。）するものです。

本制度は、原則として、当社が掲げる中期経営計画の対象となる事業年度を対象（以下「対象期間」という。）として、対象期間終了後に当該信託を通じて対象取締役に対する当社株式等の交付等を行います。なお、2024年に設定するB I P信託（以下「本信託」という。）については、2025年3月31日で終了する事業年度から2026年3月31日で終了する事業年度までの2事業年度を対象期間とします。

当社は、本制度の実施のため設定した本信託の信託期間が満了した場合、新たな本信託を設定し、又は信託期間の満了した既存の本信託の変更及び追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施することを予定しております。

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者
信託契約日	2024年8月9日
信託の期間	2024年8月9日～2026年8月31日（予定）
制度開始日	2024年8月
議決権行使	議決権は行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	300百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
株式の取得時期	2024年8月15日～2024年8月30日
株式の取得方法	株式市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

対象取締役に取得させる予定の株式上限総数

1事業年度当たり20万株（当初対象期間は2事業年度を対象として合計40万株）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年5月15日)での決議状況 (取得期間2025年6月1日～2026年3月31日)	18,000,000	20,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	10,721,600	19,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	7,278,400	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	40.4	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	40.4	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年5月14日)での決議状況 (取得期間2026年6月1日～2027年3月31日)	25,000,000	50,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	3,118	5
当期間における取得自己株式	319	0

(注) (イ) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(ロ) 取得自己株式には、役員報酬BIP信託が取得した当社株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	10,721,600	18,320	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求 による売渡)	178	0	-	-
保有自己株式数	6,760,430	-	6,760,749	-

(注) (イ) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り又は買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

(ロ) 保有自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

(1) 当期の期末配当金

当社グループは、継続的な成長のための強固な経営基盤を構築し、企業価値の最大化を図っていく方針であります。このために、成長戦略の実行と合理化の推進の両立により成長性と収益性を高めていくとともに、資本生産性の向上を目指しております。

上記の方針に基づき、当期の剰余金の配当については、1株につき62円（中間配当金31円、期末配当金31円）とする予定です。

なお、当社は取締役会決議によって、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、株主総会決議により決定する期末配当と併せ、年2回の配当を基本としております。

基準日が当期に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月13日 取締役会決議	9,824	31.00
2026年6月26日 定時株主総会決議（予定）	9,631	31.00

(注) (イ) 2025年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(ロ) 2026年6月26日定時株主総会決議（予定）による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 次期以降の配当及び利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題として位置付けております。株主還元につきましては、連結配当性向50%を目安に、株主資本配当率(DOE)3%~5%程度の範囲内で年間の配当額を決定し、かつ、各年度のキャッシュ・フローの状況及びバランスシートから捻出した資金・利益水準・投資計画・財務体質の健全性維持などを考慮した上で、自己資本水準の適正化に向け、余剰資金を活用した自己株式の取得を積極的に実施する方針です。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、高い倫理観と公正性に基づいた健全な企業活動が極めて重要であると考えており、経営及び業務の全般にわたり、透明性の確保と法令遵守の徹底を基本とし、次の考え方に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- (イ) 株主の権利・平等性を確保するよう努めます。
- (ロ) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- (ハ) 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- (ニ) 株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、取締役会の役割・責務を適切に果たすよう努めます。
- (ホ) 株主との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ) 企業統治の体制の概要

当社は、提出日（2026年6月25日）現在、監査役会設置会社を採用し、取締役会及び監査役会のほか、業務執行に関わる重要課題の諮問機関として経営会議を設置しております。また、執行機関と監督機関の分離の明確化と業務執行の機動性を高めるため、執行役員制度を採用しております。

当社は、2026年6月26日開催予定の第88期定時株主総会の議案（決議事項）として、監査等委員会設置会社への移行を内容とする「定款一部変更の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

(a) 取締役会

取締役会は、提出日（2026年6月25日）現在、代表取締役 磯部任が議長を務めております。その他メンバーは、代表取締役 山梨貴昭、取締役 田所雅彦、取締役 山本浩司、取締役 三輪和彦、社外取締役 青木優和、社外取締役 小部春美、社外取締役 笹宏行、社外取締役 千野俊猛の取締役9名（うち社外取締役4名）で構成されております。取締役会は、法令で定められた事項やその他経営全般に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行を監督する機関として位置付けられており、必要に応じて取締役会を開催し、迅速かつ柔軟に経営判断できる体制となっております。

当社は、2026年6月26日開催予定の第88期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、取締役（監査等委員を除く。）は4名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）となります。各取締役の氏名等につきましては、「（2）役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

(b) 監査役会

監査役会は、提出日（2026年6月25日）現在、監査役 柴田耕太郎、監査役 藤本隆、社外監査役 西浦清二、社外監査役 望月晶子の監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されております。当社の監査役は、会社の健全な経営と社会的信頼の向上に留意し、株主の負託及び社会の要請に応えることを使命に、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から事業状況の報告を聴取し、業務及び財産の状況の調査等により経営状況を把握するとともに、重要書類等を閲覧するなどして、企業統治についての監視を行っております。

当社は、2026年6月26日開催予定の第88期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）となります。各取締役の氏名等につきましては、「（2）役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

(c) 経営会議

経営会議は、代表取締役 磯部任を議長とし、業務執行取締役及び当社並びに主要子会社の執行役員又はこれに準ずる者で構成されております。経営会議は、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため適時に開催しております。当該会議においては、業務執行に関する重要事項の審議を行うとともに、絞り込んだテーマについて時間をかけて議論を行うこととしております。

(d) 内部統制・リスク管理委員会

内部統制・リスク管理委員会は、代表取締役 山梨貴昭を委員長とし、その他委員により構成されております。内部統制・リスク管理委員会は、内部統制システムの維持・向上、法令違反等を含むリスクの回避を目的として、リスク管理とコンプライアンスの推進を行うものとし、取締役会はその運用状況を監督することとしております。

(e) サイバーセキュリティ委員会

サイバーセキュリティ委員会は、代表取締役 山梨貴昭を委員長とし、その他委員により構成されております。サイバーセキュリティ委員会は、セキュリティリスクに備えるため、リスクアセスメント・対策計画作成・実行・報告を循環プロセスとして継続的に行い、グループ・グローバルのITガバナンスを強化するとともに、従業員のセキュリティレベルに合わせた教育や訓練を行い、セキュリティリテラシーの向上を図るものとし、取締役会はその運用状況を監督することとしております。

(f) サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、代表取締役 山梨貴昭を委員長とし、その他委員により構成されております。サステナビリティ委員会は、サステナビリティに関するグループの方針や指標を決定するほか、目標や実行計画の進捗管理を行う機能を有し、取締役会はその運用状況を監督することとしております。

(g) 指名委員会

指名委員会は、社外取締役 笹宏行を委員長とし、代表取締役 磯部任、社外取締役 青木優和、社外取締役 小部春美、社外取締役 千野俊猛により構成されております。指名委員会は、社外取締役の知見及び助言を活かすとともに、取締役会の機能である独立性・客観性と説明責任のさらなる強化を図ることを目的に設置された任意の諮問委員会であります。取締役の選任及び解任等について審議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

(h) 報酬委員会

報酬委員会は、社外取締役 千野俊猛を委員長とし、代表取締役 磯部任、社外取締役 青木優和、社外取締役 小部春美、社外取締役 笹宏行により構成されております。報酬委員会は、社外取締役の知見及び助言を活かすとともに、取締役会の機能である独立性・客観性と説明責任のさらなる強化を図ることを目的に設置された任意の諮問委員会であります。取締役及び重要な使用人が受ける報酬等の方針や内容等について審議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

(ロ) 当該企業統治の体制を採用する理由

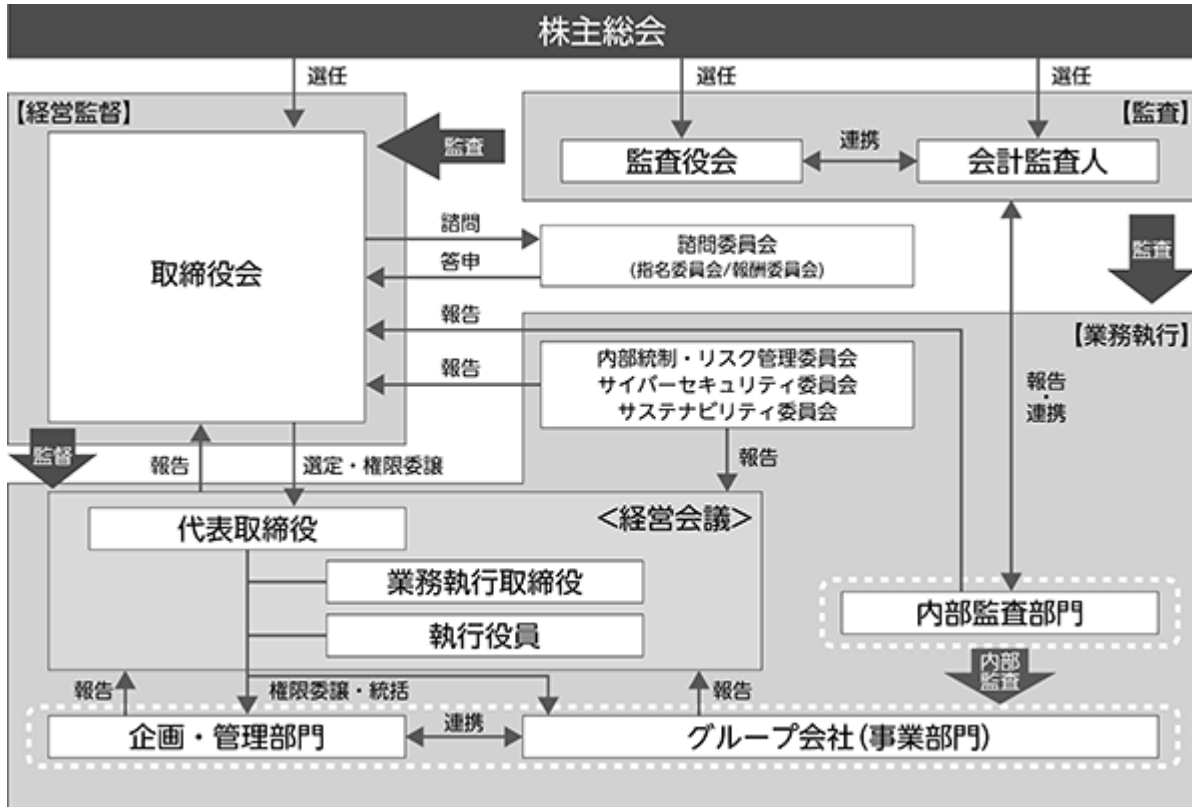
当社は、提出日(2026年6月25日)現在、上記のとおり、当社グループが持続的に成長し、当社の長期的な企業価値を向上させ、もって株主の皆様にご社の株式を長期的に保有していただくことを可能とするため、最良のコーポレート・ガバナンスを実現することを目的として本体制を採用してまいりました。

当社は、2026年6月26日開催の第88期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行する予定です。

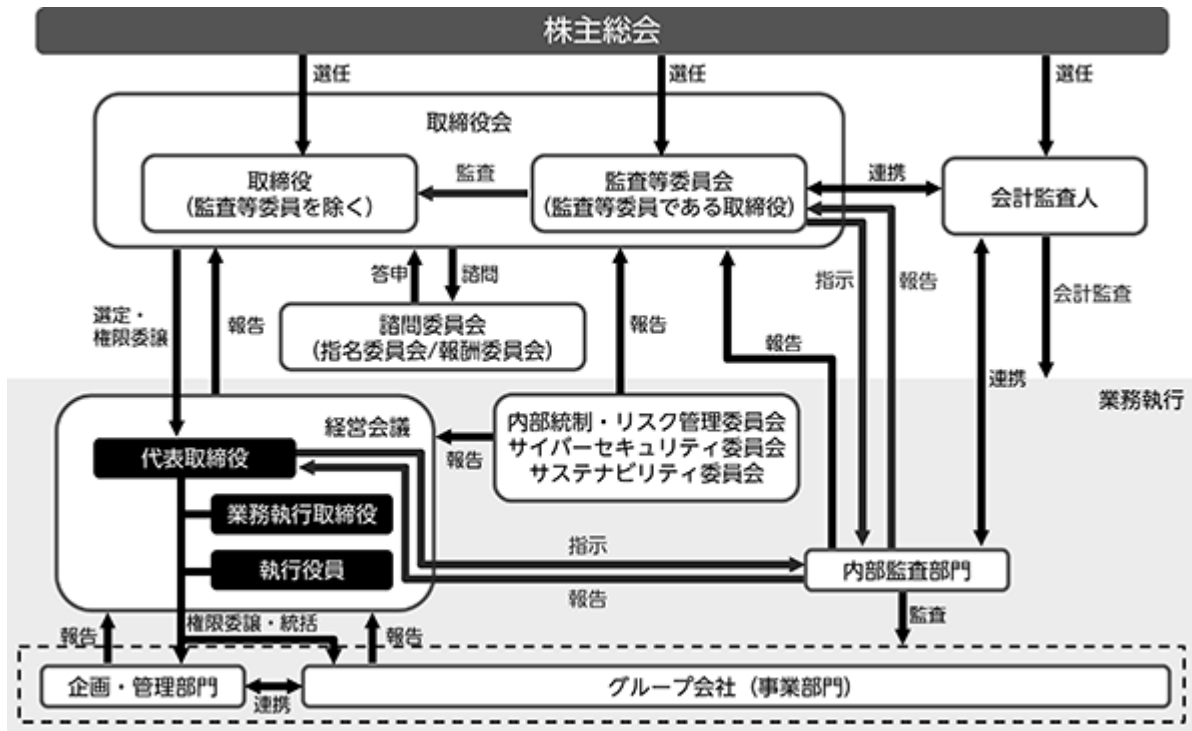
当社は、経営理念を実践し、2026年度から始動した中期経営計画の実現可能性を高めるためには、経営陣による透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を支えるコーポレート・ガバナンス体制の更なる高度化が必要であると認識しております。当社は、監査等委員会設置会社へと移行することにより、取締役会における経営方針や戦略に関する多角的な議論の充実を図るとともに、経営陣が投資機会を的確に捉えたスピード感ある意思決定と規律ある成長戦略を遂行し、グローバル競争に打ち勝つ「稼ぐ力」を強化してまいります。併せて、監査等委員が取締役会の構成員として意思決定に参画することで監督機能の一層の強化を図るとともに、内部監査部門との緊密な連携を通じて監査の実効性も高めてまいります。

当社は、これらの取り組みを確実に進めることが、持続的な成長と企業価値の最大化を実現するために最善であると判断し、当該体制を採用することとしました。

提出日（2025年6月25日）現在のコーポレート・ガバナンス体制図は次のとおりであります。



2026年6月26日開催の第88期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行した後のコーポレート・ガバナンス体制図は、以下のとおりとなる予定です。



企業統治に関するその他の事項

(イ) 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

- (a) 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- () 取締役会は、法令、定款で定められた事項のほか、「取締役会規程」に基づき経営に関する一定の重要な事項について決定し、職務執行の監督を行う。
 - () 取締役会の少数精鋭化による意思決定の迅速化と、執行機関の分離による業務執行機能の充実を図るため執行役員制度を採用する。社長は取締役会の方針や決議事項を執行役員に指示・伝達し、執行役員は業務執行状況を取締役会、社長、監査役各々の求めに応じ、報告する。
 - () 経営会議及び各種専門委員会では、取締役会付議事項となる重要案件を事前協議し、取締役会の意思決定を支援するとともに取締役会から権限委譲された案件を審議する。
- (b) 当社グループの取締役等の職務執行の報告に関する体制及びその他の業務の適正を確保するための体制
- () 当社グループは、「アマダグループ経営理念」「アマダグループ行動規範」等を制定し、グループ全体の基本原則とする。
 - () 当社グループは子会社を含む経営上の重要事項については、「取締役会規程」に基づき取締役会の承認又は取締役会への報告を求めるとともに、子会社から事業計画等に関する報告を定期的に受け、子会社の業務の適正性を確認する。
 - () 当社グループ会社の管理については、「国内関係会社職務権限規程」及び「海外系列会社運営管理規程」に基づき、管理部署、管理責任者を明確にし、業務の適正を確保する。
 - () 内部監査部門は、各部門及び当社グループ会社の業務執行状況、コンプライアンス（法令・社内規程遵守等）体制等について監査を実施し、監視と業務改善の助言を行うとともに、その結果を取締役会、監査役会、社長及び内部統制・リスク管理委員会に直接報告する。
- (c) 当社の監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- () 当社の監査役会がその職務を補助する使用人を求めた場合は、監査役職務が実効的に行われるように使用人を配置する。また、その使用人の人事は、代表取締役と監査役が協議の上決定する。
 - () 監査役職務を補助すべき使用人を置いた場合、同使用人の任命及び異動は監査役の同意を必要とし、人事評価については監査役の意見を十分に尊重する。
 - () 監査役会には事務局を設置する。監査役会事務局は、議事録の作成及び保存・管理を行う。
- (d) 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- () 当社グループの取締役及び執行役員並びに使用人（以下「役員・使用人」という。）は、当社グループに重大な影響を及ぼす事実が発生し又は発生するおそれがあるときは、直ちに監査役に報告する。また、役員・使用人は、監査役の要請に応じて、必要な報告をし、情報を提供する。
 - () 役員・使用人が監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保する。
- (e) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役が職務を執行するうえで必要な費用については、監査役の監査計画に応じてあらかじめ予算化し、調査を含む監査上の理由で緊急又は臨時に支出した費用について前払い又は事後に償還するものとする。

- (f) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - () 監査役会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。
 - () 監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

(ロ) 当社グループの内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

- (a) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役は、当社グループにおけるコンプライアンス（法令・社内規程遵守等）の基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規程を整備し、当社グループの各社の活動に組み込むことによりコンプライアンス体制を推進する。併せて、コンプライアンスに関する教育を実施するとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、これを当社グループの各社に周知する。これらのコンプライアンス体制の構築及び運用状況については、内部監査部門が当社グループの内部監査を実施する。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行う。

- (i) 当社グループ共通規範

業務の遂行にあたり法令、定款の遵守を常に意識するよう「アマダグループ経営理念」及び「アマダグループ行動規範」等を定め、その周知徹底を図る。

- () 内部統制・リスク管理委員会

内部統制システムの維持、向上及びコンプライアンス体制の整備を図る。

- (b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、専門委員会等重要な会議の議事録並びに、その他取締役の執行に係る情報は、法令並びに社内規程・規則に基づき、適切に保存及び管理し、取締役及び監査役が、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

- (c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () 当社グループの損失発生防止及び損失の最小化を図ることを目的として、「リスク管理基本規程」においてリスク管理に関する基本的な事項を定める。内部統制・リスク管理委員会は、当社グループのリスクを一元管理し全社的推進等を図る。また、不正行為及びコンプライアンス違反等の情報が漏れなく報告されることを目的として、「不正行為及びリスク情報」に関する調査・解明・伝達ルートの規程を定め当社グループ各社に周知する。

- () 個々のリスク管理については、各種専門委員会、内部統制・リスク管理委員会の下部組織として設置するリスクマネジメント部会及び各リスク主管部署が各種のリスクに対応する。

- () 重大な事件・事故及び自然災害等の緊急事態が発生し全社的な対応が必要と判断された場合は、緊急対策本部等を設置して迅速に危機管理を行う。

- () これらのリスク管理体制の構築及び運用状況については、内部監査部門が当社グループの内部監査を実施する。

当社は、2026年6月26日開催予定の第88期定時株主総会の議案（決議事項）として、監査等委員会設置会社への移行を内容とする「定款一部変更の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。移行後、内部統制システムの基本方針を変更することを予定しております。

(八) 当社定款の規定

(a) 取締役の定数

提出日現在において、当社は取締役を10名以内とする旨を定款に定めております。

当社は、2026年6月26日開催予定の第88期定時株主総会の議案（決議事項）として、監査等委員会設置会社への移行を内容とする「定款一部変更の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、当社の取締役は9名以内、うち監査等委員である取締役は5名以内となります

(b) 取締役の選任

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。

(c) 中間配当

当社は機動的な配当を行うため、取締役会決議によって、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当社は、2026年6月26日開催予定の第88期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、機動的な株主還元を図るため、会社法第459条第1項各号に定める事項を、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めることとなります。

(d) 自己の株式の取得

機動的な自己株式の取得の実施を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(e) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議の定足数を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1とする旨を定款に定めております。

当社は、2026年6月26日開催予定の第88期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、取締役がその能力を十分に発揮し、迅速かつ積極果敢な意思決定ができる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会決議によって免除することができる旨を定款に定めることとなります。

(二) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

当社は、2026年6月26日開催予定の第88期定時株主総会の議案（決議事項）として、責任限定契約を締結することができる対象を非業務執行取締役等に拡大する旨を内容とする「定款一部変更の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めることとなり、業務執行取締役を除く取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。

(ホ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び一部の子会社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を9回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。なお、下記に記載の取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が1回ありました。

役名	氏名	出席状況
代表取締役(議長)	磯部 任	100% (9回/9回)
代表取締役	山梨 貴昭	100% (9回/9回)
取締役	田所 雅彦	100% (9回/9回)
取締役	山本 浩司	100% (9回/9回)
取締役	三輪 和彦	100% (9回/9回)
社外取締役	青木 優和	100% (7回/7回)
社外取締役	小部 春美	100% (9回/9回)
社外取締役	笹 宏行	100% (9回/9回)
社外取締役	千野 俊猛	100% (9回/9回)
常勤監査役	柴田 耕太郎	100% (9回/9回)
常勤監査役	藤本 隆	100% (9回/9回)
社外監査役	西浦 清二	100% (9回/9回)
社外監査役	望月 晶子	78% (7回/9回)

(注) 青木優和氏の出席率は、2025年6月26日の取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当事業年度における取締役会の主な審議事項については以下のとおりであります。

区分	主な審議事項
決議事項	株主総会の招集に関する事項、決算の承認に関する事項、中間配当の支払いに関する事項、役員人事及び組織改編に関する事項、取締役賞与支給に関する事項、設備投資に関する事項、政策保有株式に関する事項、中期経営計画に基づく事業戦略に関する事項、コーポレート・ガバナンス体制の高度化に関する事項等
報告事項	取締役会実効性評価に関する事項、IR活動に関する事項、自己取引に関する事項、資金運用に関する事項、内部統制システム及びリスクマネジメント運用状況に関する事項、中期経営計画の進捗に関する事項、各事業及び重要テーマの進捗に関する事項等

指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を5回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役名	氏名	出席状況
社外取締役（議長）	笹 宏行	100% （5回/5回）
代表取締役	磯部 任	100% （5回/5回）
社外取締役	青木 優和	75% （3回/4回）
社外取締役	小部 春美	100% （4回/4回）
社外取締役	千野 俊猛	100% （5回/5回）

（注）青木優和及び小部春美の両氏の出席率は、2025年6月26日の委員就任後に開催された委員会の出席状況を記載しております。

当事業年度における指名委員会の主な審議事項については以下のとおりであります。

- ・機関設計変更に伴う取締役の選任と取締役会全体のスキル構成に関する事項
- ・ビジネスユニット制の導入と執行役員の選任に関する事項

報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役名	氏名	出席状況
社外取締役（議長）	千野 俊猛	100% （4回/4回）
代表取締役	磯部 任	100% （4回/4回）
社外取締役	青木 優和	100% （2回/2回）
社外取締役	小部 春美	100% （2回/2回）
社外取締役	笹 宏行	100% （4回/4回）

（注）青木優和及び小部春美の両氏の出席率は、2025年6月26日の委員就任後に開催された委員会の出席状況を記載しております。

当事業年度における報酬委員会の主な審議事項については以下のとおりであります。

- ・取締役の基本報酬及び賞与に関する事項
- ・取締役向け株式報酬制度の改定に関する事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員状況は、以下のとおりです。

男性11名 女性2名 （役員のうち女性の比率15.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	磯 部 任	1961年5月19日生	1985年12月 株式会社アマダメトレックス（合併により現当社）入社 2000年4月 合併により当社入社 2003年4月 当社秘書室長 2007年6月 当社取締役経営企画部門統括部長 2009年6月 当社取締役執行役員経営企画本部長 2010年6月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長 2013年4月 当社取締役専務執行役員経営管理本部長兼財務本部長 2015年4月 当社代表取締役社長兼株式会社アマダ（合併により現当社）代表取締役社長 2015年10月 当社代表取締役社長兼経営管理本部長 2018年4月 当社代表取締役社長兼株式会社アマダ（合併により現当社）代表取締役社長 2020年4月 当社代表取締役社長執行役員 2022年4月 当社代表取締役社長 2023年4月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 4	61
代表取締役 社長執行役員	山 梨 貴 昭	1963年12月9日生	1987年4月 当社入社 2009年4月 当社板金ソリューション開発製造本部ソリューション開発技術部門ブランキング第二開発部長 2016年1月 アマダ・アドバンスト・テクノロジー社〔ドイツ〕社長 2018年4月 当社上席執行役員ブランク開発本部長 2020年4月 当社常務執行役員ブランク開発部門長兼レーザ技術開発部門長 2021年4月 当社常務執行役員板金技術開発本部担当兼生産本部管掌 2021年6月 当社取締役常務執行役員板金技術開発本部担当兼生産本部管掌 2022年4月 当社取締役専務執行役員板金開発・生産本部長 2023年4月 当社代表取締役社長執行役員（現任）	(注) 4	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役専務執行役員 エンジニアリング 営業サービス統括本部長	田 所 雅 彦	1962年2月26日生	1982年4月	株式会社アマダメトレックス(合併により現当社)入社	(注)4	8
			2003年4月	アマダカuttingテクノロジーズ(現アマダ・マシナリー・アメリカ)社長		
			2006年6月	株式会社アマダカutting(現株式会社アマダマシナリー)取締役副社長		
			2007年4月	同社代表取締役社長		
			2014年4月	株式会社アマダマシナリー(現株式会社アマダマシナリー)執行役員兼アマダ・マシナリー・ヨーロッパ(現アマダ・マシナリー・ヨーロッパ)社長		
			2015年10月	同社取締役副社長		
			2016年4月	同社代表取締役社長		
			2021年4月	当社常務執行役員兼株式会社アマダマシナリー代表取締役社長		
			2022年4月	当社専務執行役員板金営業・サービス本部長		
			2022年6月	当社取締役専務執行役員板金営業・サービス本部長		
2023年4月	当社取締役専務執行役員エンジニアリング営業サービス統括本部長(現任)					
取締役専務執行役員 グローバル戦略推進本部長	山 本 浩 司	1961年1月29日生	1984年4月	当社入社	(注)4	17
			2006年4月	当社海外事業部門長		
			2009年4月	当社執行役員販売企画部門長兼アジア・中国部門長		
			2010年4月	株式会社アマダマシナリー(現株式会社アマダマシナリー)執行役員経営管理部門長		
			2011年4月	同社取締役経営管理本部長		
			2013年4月	当社執行役員経営管理部門長		
			2015年6月	当社取締役経営管理部門長		
			2016年10月	当社執行役員兼アマダ・アジア・パシフィック社社長兼アマダ(タイランド)社社長		
			2019年4月	当社執行役員兼天田(中国)有限公司董事長・総経理		
			2022年4月	当社常務執行役員経営管理部門長兼中国・ASEAN管掌		
			2022年6月	当社取締役常務執行役員経営管理部門長兼中国・ASEAN管掌		
			2023年4月	当社取締役専務執行役員経営財務管理本部長		
2024年4月	当社取締役専務執行役員グローバル戦略推進本部長(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員 財務部門長、法務担当	三輪和彦	1963年3月10日生	1986年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2004年2月 株式会社みずほフィナンシャルグループIR部参事役 2006年1月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）国際審査部参事役 2006年3月 同行国際審査部シニアクレジットオフィサー 2011年11月 同行営業第十五部副部長 2016年1月 当社入社 コーポレート企画部長 2016年4月 当社社長室長 2018年4月 当社執行役員経営管理部門長 2018年6月 当社取締役経営管理部門長 2020年4月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長 2021年4月 当社取締役常務執行役員財務部門長 2022年4月 当社取締役常務執行役員財務部門長、法務担当 2026年4月 当社取締役上席執行役員経営財務担当（現任）	(注) 4	20
社外取締役	青木優和	1954年6月23日生	1977年4月 株式会社日立製作所入社 1999年4月 同社産業機器グループ生産統括本部汎用圧縮機部長 2002年4月 株式会社日立産機システム事業本部空圧システム事業部汎用圧縮機設計部長 2009年6月 同社取締役事業統括本部空圧システム事業部長 2012年4月 同社取締役社長 2014年10月 株式会社日立製作所執行役常務 2016年4月 同社執行役専務 2017年4月 同社代表執行役 執行役副社長 株式会社日立産機システム取締役会長 2024年4月 株式会社日立製作所シニアエグゼクティブアドバイザー 株式会社日立産機システム取締役日立グローバルライフソリューションズ株式会社取締役会長 2025年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	小部 春美	1962年4月6日生	1985年4月 大蔵省（現財務省）入省 1991年7月 掛川税務署長 2000年5月 欧州連合日本政府代表部一等書記官（2002年1月より参事官） 兼任ベルギー日本国大使館 2003年7月 財務省大臣官房企画官（国際局国際機構課） 2005年7月 東京国税局課税第一部長 2006年7月 国税庁課税部酒税課長 2008年7月 同庁調査査察部調査課長 2009年10月 財務省関税局業務課長 2010年7月 国税庁長官官房企画課長 2011年7月 同庁長官官房会計課長 2013年6月 広島国税局長 2014年7月 財務省大臣官房審議官（関税局担当） 2016年6月 同省大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官 2018年7月 同省大臣官房審議官（大臣官房担当）兼財務総合政策研究所副所長 2019年7月 国立大学法人政策研究大学院大学教授（政策研究科） 2021年7月 財務省退職 2021年11月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社顧問（現任） 2022年6月 当社社外取締役（現任） 2023年6月 株式会社レーサム社外取締役	(注) 4	-
社外取締役	笹 宏行	1955年9月14日生	1982年4月 オリンパス光学工業株式会社（現オリンパス株式会社）入社 2001年4月 同社内視鏡事業企画部長 2005年4月 オリンパスメディカルシステムズ株式会社第1開発本部長 2007年4月 同社マーケティング本部長 2007年6月 オリンパス株式会社執行役員 2007年6月 オリンパスメディカルシステムズ株式会社取締役 2012年4月 オリンパス株式会社代表取締役社長執行役員 2019年4月 同社取締役 2020年6月 株式会社京三製作所社外取締役（現任） 2020年7月 オリンパス株式会社取締役退任 2022年6月 兼松株式会社社外取締役（現任） 2023年6月 当社社外取締役（現任） 2025年11月 マニー株式会社社外取締役（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	千野俊猛	1946年10月17日生	1971年4月 株式会社日刊工業新聞社入社 1995年4月 同社編集局経済部長 2002年6月 同社取締役 2003年6月 同社代表取締役社長 2010年11月 同社相談役 2011年3月 同社相談役退任 2011年4月 国立大学法人電気通信大学特任教授 2014年6月 当社社外取締役(現任) 2017年4月 社会福祉法人恩賜財団済生会理事(現任) 2023年4月 国立大学法人電気通信大学客員教授	(注)4	-
常勤監査役	柴田耕太郎	1953年1月7日生	1980年1月 当社入社 2001年10月 当社パンチング事業部長 2009年6月 当社執行役員販売統括部門長 2010年6月 当社取締役執行役員販売統括本部副本部長 2012年6月 当社取締役常務執行役員エンジニアリング事業本部副本部長 2013年4月 当社取締役常務執行役員営業統括 2015年4月 株式会社アマダ取締役副社長 2017年4月 同社代表取締役社長 2017年6月 当社専務取締役 2018年4月 当社専務取締役上席執行役員社長補佐兼天田(中国)有限公司董事長・總經理 2019年4月 当社専務取締役社長補佐 2020年4月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	藤本 隆	1956年12月2日生	1980年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2001年10月 同行新橋支社法人第二部長 2004年7月 同行尼崎支社長 2007年12月 同行イスタンブール駐在員事務所所長 2010年3月 ミヤチテクノス株式会社（現株式会社アマダウエルドテック）入社 2010年7月 同社経営企画本部海外統括室長 2011年7月 同社経営企画管理本部経営企画部長 2012年7月 同社執行役員経営企画管理本部長 2014年4月 同社取締役執行役員経営企画管理本部長 2019年5月 同社取締役執行役員兼アマダウエルドテック韓国代表理事 2023年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	1
社外監査役	西浦清二	1952年10月7日生	1971年4月 福岡国税局入局 2003年7月 大阪国税局調査第一部特別国税調査官 2008年7月 東京国税局調査第三部統括国税調査官 2012年7月 鎌倉税務署長 2013年7月 同署退官 2013年8月 税理士登録（現在に至る） 2013年8月 西浦清二税理士事務所所長（現任） 2017年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 6	-
社外監査役	望月晶子	1966年11月3日生	1990年4月 三菱商事株式会社入社 2000年4月 弁護士登録（現在に至る） 宮川法律事務所入所 2011年12月 望月法律事務所設立 2012年4月 東京家庭裁判所調停委員（現任） 2022年3月 アテナ法律事務所入所 弁護士（現任） 2023年6月 株式会社イーグランド社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 7	-
計					148

- (注) 1 青木優和、小部春美、笹宏行、千野俊猛の各氏は社外取締役であります。
- 2 西浦清二、望月晶子の両氏は、社外監査役であります。
- 3 法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、2025年6月26日開催の第87期定時株主総会において補欠監査役として村田真氏（工学博士・電気通信大学名誉教授）が選任されております。補欠監査役は監査役が法令に定める員数を欠いたことを就任の条件とし、その任期は、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなっております。
- 4 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 望月晶子氏は、婚姻により鈴木姓となっておりますが、旧姓の望月で職務を執行しております。

2. 当社は、2026年6月26日開催予定の第88期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性5名 女性2名（役員のうち女性の比率28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	磯 部 任	1961年5月19日生	1. に記載のとおり	(注) 3	61
代表取締役 社長執行役員	山 梨 貴 昭	1963年12月9日生	1. に記載のとおり	(注) 3	21
取締役 監査等委員	三 輪 和 彦	1963年3月10日生	1. に記載のとおり	(注) 4	20
社外取締役	青 木 優 和	1954年6月23日生	1. に記載のとおり	(注) 3	-
取締役 監査等委員	笹 宏 行	1955年9月14日生	1. に記載のとおり	(注) 4	-
社外取締役	藤 井 佳 子	1965年7月11日生	1988年4月 オリエント・リース株式会社（現 オリックス株式会社）入社 2014年1月 オリックス株式会社経営企画部長 2018年1月 同社執行役ERM本部副本部長 2018年4月 同社執行役兼ROBECO INSTITUTIONAL ASSET MANAGEMENT ADVISORS（オランダ） Supervisory Board Member 2019年6月 同社執行役グローバルジェネラル カウンセラー室 管掌 2020年1月 日本電産株式会社（現 ニデック 株式会社）入社 2021年6月 同社執行役員 2022年6月 株式会社エネウィル執行役員CFO 2024年6月 東洋建設株式会社社外取締役 2026年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-
取締役 監査等委員	望 月 晶 子	1966年11月3日生	1. に記載のとおり	(注) 4	-

- (注) 1 青木優和、笹宏行、藤井佳子、望月晶子の各氏は社外取締役であります。
- 2 法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、2026年6月26日開催の第88期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役として青木優和氏が選任される予定です。補欠の監査等委員である取締役は監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠いたことを就任の条件とし、その任期は、退任された取締役の任期の満了すべき時までといたします。
- 3 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 藤井佳子氏は、婚姻により平野姓となっておりますが、旧姓の藤井で職務を執行する予定であります。
- 6 望月晶子氏は、婚姻により鈴木姓となっておりますが、旧姓の望月で職務を執行する予定であります。

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実・強化を図るべく、2014年3月期に係る定時株主総会において社外取締役を1名選任し、さらに2015年4月、2016年6月、2022年6月よりそれぞれ1名ずつ増員し、提出日現在では社外取締役4名体制としております。なお、社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、当社で定めた「社外役員の独立性基準」等に基づき、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者であることに加えて、経営陣から著しいコントロールを受けえない者や経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしえない者を選任しております。

提出日現在の社外取締役は青木優和、小部春美、笹宏行、千野俊猛の各氏、社外監査役は西浦清二、望月晶子の両氏であり、ともに株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。

青木優和氏は、株式会社日立製作所において代表執行役副社長を務められた経験から、グローバル企業の経営者としての見識と、製造業における技術・開発に関する豊富な知見を有しております。同氏の経験と知見に基づき、当社の経営に対して有益な助言をいただくことができる適切な人材と判断し、かつ経営からの独立性も高いと判断したため、当社の社外取締役として選任したものであります。なお、株式会社日立製作所と当社グループの間で特別な利害関係はありません。

小部春美氏は、女性初の国税局長として広島国税局長を務められる等、長年にわたり財務省において要職を歴任し、国内外における豊富な経験と高度な専門知識を有しております。同氏のこれらの経験と知見に基づき、新しい観点から有益な意見や提言をいただけるものと考えたことに加え、経営からの独立性も高いと判断したため、当社の社外取締役として選任したものであります。

笹宏行氏は、グローバル企業の経営者を歴任し、長年に渡り医療機器の技術開発に携わってこられた経験から、企業経営者としての専門知識だけでなく製造業における技術開発に関する深い見識を有しております。同氏の経験と知見に基づき、当社の経営に対して有益な助言をいただくことができる適切な人材と判断し、かつ経営からの独立性も高いと判断したため、当社の社外取締役として選任したものであります。なお、同氏が以前代表取締役を務めていたオリンパス株式会社と当社グループの間で特別な利害関係はありません。

千野俊猛氏は、株式会社日刊工業新聞社において編集者を経て社長を務められた経歴があり、企業経営者としての専門知識及び産業界に関する見識を当社の経営に活かしていただけるものと考えたことに加え、経営からの独立性も高いと判断したため、当社の社外取締役として選任したものであります。なお、同氏は株式会社日刊工業新聞社を10年以上前に退職しております。

西浦清二氏は、税務署長等を歴任した経験を持ち、税理士として企業税務に精通していることに加え、財務及び会計に関する高度な専門的知見を有しており、経営からの独立性も高いと判断したため、当社の社外監査役として選任したものであります。また、同氏は西浦清二税理士事務所を開設しておりますが、当社は同事務所との取引関係はありません。

望月晶子氏は、弁護士として豊富な経験と専門知識を有するほか、公益活動に注力する等、人権保護の観点でも高い見識を有しており、経営からの独立性も高いと判断したため、当社の社外監査役として選任したものであります。また、同氏はアテナ法律事務所に所属しておりますが、当社は同事務所との取引関係はありません。

また、当社の社外役員は、当社が独自に定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき、会社法上の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性基準」を充足する者を選任しております。

「社外役員の独立性基準」

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」という。）の独立性の基準を明らかにすることを目的として、社外役員の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目をすべて満たす場合、当社にとって十分な独立性を有しているものと判断します。

1. 過去5年間に於いて、下記のいずれにも該当していないこと。
当社の大株主（総議決権数の10%以上の株式を保有する者）の取締役、監査役、執行役員又は使用人である者。
当社が主要株主である会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人である者。
2. 過去5年間に於いて、当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）の主要な借入先に所属していないこと。
3. 過去5年間に於いて、当社の主幹証券に所属していないこと。
4. 過去5年間に於いて、当社グループの主要な取引先となる企業等、あるいは当社グループを主要な取引先とする企業等の取締役、監査役、執行役員又は使用人でないこと。
5. 過去5年間に於いて、当社グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナー又は使用人でないこと。
6. 過去5年間のいずれかにおいて、公認会計士、税理士又は弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから、多額の金銭その他の財産を得ている者でないこと。
7. 現在及び過去において、当社グループの取締役（社外を除く）、監査役（社外を除く）又は使用人でないこと。
8. 当社グループから役員を相互に派遣している会社又はその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人でないこと。
9. 過去5年以内に、当社の株式持合い先の取締役、監査役、執行役員又は使用人でないこと。
10. 社外役員としての職務を遂行するうえで重大な利益相反を生じさせるおそれのある事由又はその判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係を有する者でないこと。
11. 以下に該当する者の配偶者、2親等以内の親族でないこと。
当社グループの取締役、監査役、執行役員以上の者。
過去5年間のいずれかの事業年度において当社グループの取締役、監査役、執行役員以上だった者。
その他の項目で就任を制限している者。
12. その他、独立性・中立性の観点で、社外役員としての職務遂行に支障を来たす事由を有していないこと。

当社は、2026年6月26日開催予定の第88期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、藤井佳子氏が社外取締役として新たに就任する予定であります。

藤井佳子氏は、オリックス株式会社における財務・経営企画部門での要職や執行役を経て、複数企業でCFOや執行役員を歴任するなど、企業財務及び経営管理に関する高度な専門性と豊富な知見を有しております。同氏の経験と知見に基づき、当社の経営に対して有益な助言をいただくことができる適切な人材と判断し、かつ経営からの独立性も高いと判断したため、当社の社外取締役として選任するものであります。なお、オリックス株式会社と当社グループの間で特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部監査部門による内部監査及び監査役監査の結果、内部統制・リスク管理委員会等からの報告を受け、必要に応じて発言、意見交換を行うことで監督を行っております。また社外監査役は、取締役会における上記報告に加え、常勤監査役と連携し、会計監査人からも必要な情報を適宜受けるなど、緊密な意見・情報交換を通して監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人数及び手続について

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役2名を含む4名で監査役会を構成しております。常勤監査役は当社の取締役を歴任した者の他、金融機関出身で当社子会社の管理部門の責任者を務めた経験を有する企業の財務会計に精通した者が在任しており、社外監査役は税理士及び弁護士が各1名在任しております。

当社は、2026年6月26日開催予定の第88期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）となります。各取締役の氏名等につきましては、「（2）役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、監査の方針（重点監査項目を含む）及び業務の分担に従い、当社監査役監査基準に準拠して、取締役会その他重要会議に出席し、議事運営及び決議内容等を監査し、必要に応じ意見表明を行うほか、代表取締役及び社外取締役等との意見交換を行って、取締役の職務執行の監査に努めました。

その他、常勤監査役は、重要な会議に出席するほか、当社取締役、使用人及び子会社社長等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類・契約書類等を閲覧し、当社及び主要な子会社の業務並びに財産の状況を調査しました。会計監査人からは職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めたほか、監査上の主要な検討事項（KAM）の選定協議を行うと共に、取り上げた「機械売上の期間帰属の適切性」と「ピアメカニクス株式会社の株式の取得に伴う顧客関連資産の測定及びのれんの評価」について会計監査人から期末の詳細な説明を受け質疑を行いました。そのほかにも、内部監査部門と共同で内部統制・リスク管理委員会の下部組織であるリスクマネジメント部会から、「IT部門の取組状況」と「総務部門の取組状況」についてヒアリングを実施する他、本社・事業所等の調査の一環として、国内製造拠点である小野工場、三木工場の調査を実施しました。

また、監査役会は、会計監査人の報酬同意、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人等の非保証業務の事前承認、監査報告書案等の協議及び決議を行うほか、常勤監査役からその活動状況の共有を行いました。内部監査部門からは、活動状況報告を直接受けました。社外取締役とは年2回連携会議を開催しており、当期は「サービス事業戦略の考え方」について担当部門責任者から報告を受け、情報共有・意見交換を行なうと共に「監査役具体的な活動と継続案件」について監査役会から社外取締役へ活動状況を報告し、案件の共有・意見交換を行いました。代表取締役との意思疎通を目的に、定期的な会合を2回行うと共に、必要に応じ、都度常勤監査役が会合を実施してフォローアップしました。また、当期新しくアマダグループ入りした株式会社エイチアンドエフとピアメカニクス株式会社への往査を実施しました。当事業年度において、監査役会を合計11回開催しており、個々の監査役の出席状況は下記のとおりです。

役名	氏名	出席状況
常勤監査役	柴田 耕太郎	100%（11回/11回）
常勤監査役	藤本 隆	100%（11回/11回）
社外監査役	西浦 清二	100%（11回/11回）
社外監査役	望月 晶子	82%（9回/11回）

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続について

当社グループの内部監査を担当する組織として監査部を設置しており、提出日現在9名で構成されています。監査部は、「内部監査規程」に基づき重要性、適時性その他必要事項を考慮して年度監査計画を策定し、各部門及び当社グループ会社に対して法令遵守、財務報告の信頼性等の視点から業務監査及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価を実施しております。また当社グループは国内及び海外統括会社を窓口とした匿名通報が可能な内部通報制度を導入しており、通報があった場合は腐敗行為、法令違反の早期発見と是正を目的として速やかに調査及び再発防止に向けた監査を実施しております。内部監査の実施結果については、被監査部門へ指摘事項の有無と改善提案を通知し、改善計画の立案及びその実施状況を継続して確認しております。また、内部監査の実施結果及び改善状況等については、取締役会、監査役会、社長及び内部統制・リスク管理委員会へ直接報告しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係について

監査部は、内部監査の方針、計画について監査役とも事前協議を行い、その監査結果を監査役会で報告するなど、監査役監査及び会計監査人による監査と連携を図り、内部監査の効率的な実施に努めております。また、内部監査の結果を含む内部統制システムの運用状況については、監査役が出席する取締役会、内部統制・リスク管理委員会で定期的に報告され、さらに会計監査人と情報共有しております。

当社は、2026年6月26日開催の第88期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行する予定です。

当社は、監査等委員が取締役会の構成員として意思決定に参画することで監督機能の一層の強化を図るとともに、監査部との緊密な連携を通じて監査の実効性も高めてまいります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

49年間

(注)上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

東海林 雅人
五十嵐 大典

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士22名、その他42名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

(監査法人の選定方針と理由)

監査法人としての品質管理体制、独立性・専門性及び監査の継続性・効率性などの観点、加えて当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を総合的に検討した結果、適任と判断いたしました。

(監査法人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性において問題があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提出する議案の内容として決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、監査法人の評価を、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(2023年12月21日公益社団法人日本監査役協会)に準拠し、会計監査人の評価基準を定め、その基準に基づき評価を行っております。

監査役会は、監査法人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行っております。

なお、評価の結果、当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、上記に基づき問題はないものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	149	10	175	10
連結子会社	19	-	69	9
計	168	10	245	19

当社の非監査業務の内容は、サステナビリティに関する助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、当期に連結子会社化した会社の監査受嘱のための調査業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュートーマツリミテッドのメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	12	-	13
連結子会社	558	123	508	131
計	558	135	508	145

当社における非監査業務の内容は、移転価格に関するコンサルティング業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模・特性・監査日数等を勘案したうえで、会社法第399条第1項及び同第2項に基づき監査役会の同意を得て、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討したうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を以下のとおり定めております。なお、当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする任意の報酬委員会を設置しており、当該決定方針の改定に際しては、人事部門が作成した決定方針の原案について報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会において決議しています。

<基本方針>

当社の取締役の報酬は、（ア）長期ビジョンの実現に向けて企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するものであること（イ）株主をはじめとするステークホルダーに対し説明責任を果たせるよう、透明性・公正性を備えた報酬体系、決定プロセスとすることを基本方針とします。

<報酬水準>

取締役の報酬水準については、職位・職責を踏まえた適正な水準とすることとし、経営環境の変化や外部調査データ等を踏まえて、適宜・適切に見直すものとします。

<報酬構成>

取締役の報酬構成については、長期ビジョンや中期経営計画の実現に向けて企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとして十分に機能する構成とします。具体的には、取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与、及び業績連動報酬としての株式報酬により構成します。なお、業績連動報酬（賞与）については、当社の業績拡大に応じて取締役の総報酬に占める業績連動報酬（賞与）の割合が高くなる設計としています。業績連動報酬（株式報酬）については、役位に応じて取締役の総報酬に占める株式報酬の割合が高くなるよう設計しています。

また、監督機能を担う社外取締役については、執行から独立した立場にあることに鑑み、基本報酬のみにより構成します。

i) 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、現金による月例の固定報酬とし、職位・職責に応じてあらかじめ定められた報酬基準額を基に個人別の支給額を決定するものとします。

）業績連動報酬（賞与）

短期インセンティブとして位置付ける業績連動型賞与は、業績指標を反映した現金報酬とし、毎年一定の時期に支給します。業績指標は、経営指標として重要であることに加え、配当原資でもあることから株主目線の経営を意識するという理由で、単年度の親会社の所有者に帰属する当期利益（以下、当期利益という。）を指標とします。具体的には、各事業年度の当期利益に配当性向（%）の1/50の率を乗じて算出する金額を上限に、支給対象となる員数と配当金の成長率を加味して支給総額を決定し、個別の配分は職位や職責に応じて決定したうえで、一定割合を成果に応じて増減させる方法で金額を算定するものとします。

）業績連動報酬（株式報酬）

中長期インセンティブとして位置付ける業績連動型株式報酬（役員報酬B I P信託制度）は、当社の中長期的な企業価値の向上に対する取締役の貢献意欲を高めるとともに、自社株式の保有を促進することで株主との利害共有意識を一層高めることを目的としています。当社の中期経営計画の対象となる事業年度を対象（以下、対象期間という。）に、当該対象期間中の各事業年度における業績指標の目標達成度等により評価したうえで、対象期間終了後に取締役に株式の交付を行う制度です。

具体的には、取締役（社外取締役を除く。）に対して、毎事業年度、株式交付を受ける権利として役位に応じたポイントが付与され、業績指標の目標達成状況に応じて0～200%の範囲でそのポイント数を変動させたうえで、1ポイントにつき当社株式1株として取締役に株式が交付されます。なお、業績指標は当社の中期経営計画に掲げる経営指標等に基づき設定するものとし、当初の対象期間においては、重要経営指標である売上収益、営業利益、ROEを用いるものとします。

また、取締役による重大な不正・非違行為等が判明した場合には、当該取締役に對して、付与済みのポイントの没収（マルス）、あるいは、当該取締役に對して交付した当社株式等相当額の金銭の返還請求（クローバック）ができるものとします。

（ ）B I P（Board Incentive Plan）信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブプランです。

<報酬決定プロセス>

当社の取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定権限については、取締役会が有しており、社外取締役を委員長とする任意の報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重したうえで、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で決定することとします。

なお、当社取締役の金銭報酬の額は、2019年6月26日開催の第81期定時株主総会において年額468百万円以内（うち社外取締役は年額50百万円以内）と決議（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は3名））しています。

また、当社取締役の株式報酬の額は、2024年6月27日開催の第86期定時株主総会において、（ア）1事業年度当たり150百万円に対象期間の年数を乗じた金額（当社が拠出する金銭の上限額）、（イ）1事業年度当たり20万ポイント（当社が1事業年度に付与するポイント数（当社株式数）の上限数）と決議（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は4名））しています。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、任意の報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な審議を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会の活動内容

役員の報酬等は上記の算定方法に基づき、任意の諮問委員会である報酬委員会での審議を経て、2026年5月14日開催の取締役会にて決定しております。なお、当事業年度において報酬委員会は4回開催されました。

業績連動型株式報酬の算定方法

2024年6月27日開催の定時株主総会における決議により、取締役（社外取締役を除く。）を対象として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度は、下記の方法に基づき算定の上、1事業年度当たりを取締役に付与する基準ポイントを計算し、対象期間終了後に累積した基準ポイントを株式交付ポイントに転換し取締役が付与します。付与された株式交付ポイントに対して、当社が設定した信託（以下「本信託」という。）から一定の割合に相当する当社株式の交付を受け、残りの当該ポイントに相当する当社株式については、換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領します。

a．制度対象者

本制度の制度対象者は、対象期間中に当社の取締役（社外取締役を除く。）として在任するものとします。

b．総支給水準

1事業年度当たり、制度対象者に対して付与するポイントの総数の上限は、20万ポイント（1ポイント当たり会社株式1株）とします。

c．算定方法及び個別支給水準

2025年3月31日で終了する事業年度から2026年3月31日で終了する事業年度までの2事業年度において、制度対象者毎に付与される基準ポイント及び株式交付ポイントは、以下の算定式により算出します。

<算定式>

基準ポイント（ 1 ） = 役位別の年間株式報酬基準額（ 2 ） ÷ 基準株価（ 3 ）

株式交付ポイント（ 1 ） = 基準ポイント × { 支給対象期間中の在任月数（ 4 ） ÷ 12 }
× 業績連動係数（ 5 ）

- 1 小数点以下を四捨五入します。
- 2 役位別の年間株式報酬基準額については、以下のとおりです。ただし、支給対象期間中に役位の変更があった場合は、対象期間中の各役位の在任月数に応じ算出し、月中に変更があった場合は、当該月は役位変更前の月数に含め算出します（最終計算結果で千円未満切り捨て）。

（単位：百万円）

取締役/役位	年間株式報酬基準額
会長	18
社長	18
専務	9
常務	6

- 3 基準株価については、以下のとおりです。

）本信託の当初設定時

信託設定日が属する年（2024年）の7月の東京証券取引所における会社株式の終値平均
（小数点以下四捨五入）

）信託の変更を行い、本信託の信託期間を延長した場合

延長前の信託期限が属する年の7月の東京証券取引所における会社株式の終値平均
（小数点以下四捨五入）

4 在任月数については、以下のとおりです。

）支給対象期間中に新たに制度対象者となった者の在任月数は、制度対象者となった日の属する月の翌月から計算します（ただし、各月の月初に新たに制度対象者となった者の在任月数は、制度対象者となった日の属する月から計算します）。なお、定時株主総会により新たに制度対象者となった者の在任月数は、制度対象者となった日の属する支給対象期間の開始月（4月）から計算します。

）支給対象期間中に制度対象者でなくなった者の在任月数は、制度対象者でなくなった日の属する月の前月までとして計算します（ただし、各月の月末に制度対象者でなくなった者の在任月数は、制度対象者でなくなった日の属する月までとして計算します）。なお、定時株主総会日をもって支給対象の制度対象者でなくなった者の在任月数は、制度対象者でなくなった日の属する支給対象期間のうち4月から6月までの計算は行わないものとします。

）支給対象期間中に執行役員から取締役役に昇格した場合は、取締役としての在任期間に基づき計算を行うものとします。

5 業績連動係数については、以下のとおりです。

）中期経営計画に掲げる経営指標のうち、以下の指標にかかる目標達成率（各指標の目標値は当社が毎年5月に公表する決算短信又は決算説明資料において開示する予想値とします。ただし、対象期間の最終事業年度においては中期経営計画に掲げる目標値を用いるものとします。）に応じて0～200%の範囲で変動するものとし、以下の算式により算出するものとします。

）業績指標の実績を算出する際に用いる為替レートは、実勢レートとします。

）大幅な為替の変動やその他の事由により、目標値の妥当性に疑義が生じる場合、報酬委員会の審議を経て、取締役会において目標値を見直す決議を行うものとします。

$$\text{業績連動係数} = (\text{売上収益に関する業績連動係数} \times 40\%) + (\text{営業利益額に関する業績連動係数} \times 40\%) + (\text{ROEに関する業績連動係数} \times 20\%)$$

< 売上収益に関する業績連動係数 >

目標達成率 = 「売上収益の実績」 ÷ 「決算短信で開示する売上収益の予想値」

目標達成率	業績連動係数
120%以上	2.0
80%以上120%未満	(目標達成率 × 5) - 4
80%未満	0

< 営業利益額に関する業績連動係数 >

目標達成率 = 「営業利益額の実績」 ÷ 「決算短信で開示する営業利益額の予想値」

目標達成率	業績連動係数
140%以上	2.0
100%以上140%未満	(目標達成率 × 2.5) - 1.5
80%以上100%未満	(目標達成率 × 5) - 4
80%未満	0

< ROEに関する業績連動係数 >

ROEの実績値に基づき以下テーブルにより算定します。

ROE実績値	業績連動係数
10%以上	2.0
8%以上10%未満	(ROE実績値 × 50) - 3
5%以上8%未満	(ROE実績値 × 100 - 5) ÷ 3
5%未満	0

上記により算定した株式交付ポイントに対して、1ポイント当たりの会社株式1株を乗じて得られる株式の数（以下「算定基礎株式数という。」を算定し（算定基礎株式数のうち、1に満たない部分は切り捨てる。）、以下の算定式で計算される「交付株式数」の会社株式を交付し、「現金支給株式数」の会社株式を株式市場において売却の上、その売却代金を制度対象者に給付するものとします。

交付株式数 = 算定基礎株式数 × 50% （単元株式未満は切り上げる。）

現金支給株式数 = 算定基礎株式数 - 交付株式数

ただし、制度対象者が死亡した場合の相続人に対しては、算定基礎株式数の会社株式すべてを株式市場において売却の上、その売却代金を給付するものとします。

監査役の報酬等

当社の監査役の報酬等は基本報酬のみの支給であり、現金による月例の固定報酬としております。監査役の個人別の支給額については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で監査役の協議を経て支給することとしております。

なお、当社監査役の金銭報酬の額は、1986年6月27日開催の第48期定時株主総会において月額4百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	392	189	171	-	31	5
監査役 (社外監査役を除く)	27	27	-	-	-	2
社外役員	62	62	-	-	-	7

(注) 1 業績連動報酬として取締役に対して賞与を支給しており、賞与の算定の基礎として選定した業績指標は単年度の当期利益であります。当事業年度における当期利益の実績は、30,554百万円であり、前期に比し5.7%減少しております。なお、賞与の支給総額は単年度の当期利益の実績に応じて決定していることから、目標値は特に設定しておりません。

2 非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬（役員報酬B I P信託制度）に基づくものであります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等
磯部 任	116	取締役	提出会社	55	51	-	9
山梨 貴昭	116	取締役	提出会社	55	51	-	9

(注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2 非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬（役員報酬B I P信託制度）に基づくものであります。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

2026年6月26日以降の役員の報酬等

当社は、2026年6月26日開催予定の第88期定時株主総会の議案（決議事項）として、監査等委員会設置会社への移行を内容とする「定款一部変更の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。監査等委員会設置会社への移行を前提に、取締役の報酬等の額及び内容を改めて設定することに加え、業績連動型株式報酬の対象者に執行役員を追加するなど、決定方針を改定しており、その内容は以下のとおりであります。

なお、当該改定は第88期定時株主総会において各議案が承認可決されることを条件とします。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする任意の報酬委員会を設置しており、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改定に際しては、人事部門が作成した当該決定方針の原案について報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2026年5月14日開催の取締役会において決議しております。

<基本方針>

当社の取締役の報酬は、（ア）長期ビジョンの実現に向けて企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するものであること（イ）株主をはじめとするステークホルダーに対し説明責任を果たせるよう、透明性・公正性を備えた報酬体系、決定プロセスとすることを基本方針とします。

<報酬水準>

取締役の報酬水準については、職位・職責を踏まえた適正な水準とすることとし、経営環境の変化や外部調査データ等を踏まえて、適宜・適切に見直すものとします。

<報酬構成>

取締役の報酬構成については、長期ビジョンや中期経営計画の実現に向けて企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとして十分に機能する構成とします。具体的には、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与、及び業績連動報酬としての株式報酬により構成します。なお、業績連動報酬（賞与）については、当社の業績拡大に応じて取締役の総報酬に占める業績連動報酬（賞与）の割合が高くなる設計としています。業績連動報酬（株式報酬）については、役位に応じて取締役の総報酬に占める株式報酬の割合が高くなるよう設計しています。

また、監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、執行から独立した立場にあることに鑑み、基本報酬のみにより構成します。

i) 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、現金による月例の固定報酬とし、職位・職責に応じてあらかじめ定められた報酬基準額を基に個人別の支給額を決定するものとします。

）業績連動報酬（賞与）

短期インセンティブとして位置付ける業績連動型賞与は、業績指標を反映した現金報酬とし、毎年一定の時期に支給します。業績指標は、経営指標として重要であることに加え、配当原資でもあることから株主目線の経営を意識するという理由で、単年度の親会社の所有者に帰属する当期利益（以下、当期利益という。）を指標とします。具体的には、各事業年度の当期利益に配当性向（%）の1/50の率を乗じて算出する金額を上限に、支給対象となる員数と配当金の成長率を加味して支給総額を決定し、個別の配分は職位や職責に応じて決定したうえで、一定割合を成果に応じて増減させる方法で金額を算定するものとします。

）業績連動報酬（株式報酬）

中長期インセンティブとして位置付ける業績連動型株式報酬（役員報酬B I P信託制度）は、当社の中長期的な企業価値の向上に対する取締役及び執行役員（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、総称して「取締役等」という。）の貢献意欲を高めるとともに、自社株式の保有を促進することで株主との利害共有意識を一層高めることを目的としています。当社の中期経営計画の対象となる事業年度（以下、対象期間という。）を対象に、当該対象期間中の各事業年度における業績指標の目標達成度等により評価したうえで、対象期間終了後に取締役に株式の交付を行う制度です。

具体的には、取締役等に対して、毎事業年度、株式交付を受ける権利として役位に応じたポイントが付与され、業績指標の目標達成状況に応じて0～200%の範囲でそのポイント数を変動させたうえで、1ポイントにつき当社株式1株として取締役に株式が交付されます。なお、業績指標は当社の中期経営計画に掲げる経営指標及び株主価値指標等に基づき設定するものとし、本制度改定後の当初対象期間においては、売上収益、営業利益、ROE等を用いるものとします。

また、取締役による重大な不正・非違行為が判明した場合には、当該取締役に対して、付与済みのポイントの没収（マルス）、あるいは、当該取締役に対して交付した当社株式等相当額の金銭の返還請求（クローバック）ができるものとします。

（ ）B I P（Board Incentive Plan）信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブプランです。

<報酬決定プロセス>

当社の取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定権限については、取締役会が有しており、社外取締役を委員長とする任意の報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重したうえで、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で決定することとします。なお、監査等委員でない当社取締役の金銭報酬の額は、2026年6月26日開催の第88期定時株主総会において改定が承認可決されることを条件として、年額570百万円以内（うち社外取締役は年額90百万円以内）となります（当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は4名（うち、社外取締役は2名））。

また、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の株式報酬の額は、2026年6月26日開催の第88期定時株主総会において株式報酬制度の一部改定及び継続が承認可決されることを条件として、400百万円に対象期間の年数を乗じた金額（当社が抛出する金銭の上限額）、40万ポイント（当社が1事業年度に付与するポイント数（当社株式数）の上限数）となります（当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は4名（うち、社外取締役は2名））。

監査等委員である取締役の報酬等

当社は、2026年6月26日開催予定の第88期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件」を上程しており、当該決議が承認された場合、監査等委員である取締役の金銭報酬の額は年額140百万円以内となる予定であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における純投資目的以外の株式の保有は必要最小限の範囲とし、事業の円滑な推進、製品開発・製造・販売等における取引先との長期的・安定的な関係構築・強化に必要、かつ持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に限っています。保有の適否に関しては、毎年取締役会において、個別銘柄毎に保有目的、金属加工機械事業における取引量又は金融取引等の状況、資本コストを踏まえたりスク・リターンを検証により、その妥当性を判断し、保有意義が十分に認められない株式は売却を進める方針としております。

議決権の行使に関しては、投資先の経営方針・戦略等を勘案し、当社が保有する株式の価値向上に資すると判断される議案には賛成票を投じ、価値毀損に繋がると判断される議案には反対票を投じております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	213
非上場株式以外の株式	1	430

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	96	中長期的な観点より、企業価値向上に資すると判断したため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	4
非上場株式以外の株式	2	11,388

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社マルゼン	110,000	110,000	同社株式は、当社の金属加工機械事業の取引関係維持・強化のために保有しています。	無
	430	352		
Lumentum Holdings Inc.(ルメンタムホールディングス社)	-	654,126	レーザ事業の取引関係維持・強化を図る目的で保有しておりましたが、当事業年度において全株を売却いたしました。	無
	-	6,097		
中野冷機株式会社	-	400	金属加工機械事業の取引関係維持・強化のために保有しておりましたが、当事業年度において全株を売却いたしました。	無
	-	2		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、金属加工機械事業における取引又は金融取引等の状況、資本コストを踏まえたリスク・リターンを検証することにより判断しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

当社グループの人材戦略に関する基本方針等については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本について」をご参照ください。

給与等の決定に関する方針

当社における従業員給与決定の基本的な考え方及び人材への投資の実績と今後の方針は以下のとおりです。

a. 給与決定の基本的な考え方

当社は、中長期的な企業価値向上のためには、従業員への継続的な投資が不可欠であると認識しています。柔軟な勤務形態の推進とともに、社員一人ひとりがやりがいと誇りを持てる適正な評価・給与制度の構築を重視しています。

b. 人材への投資の実績と今後の方針

当社は、前中期経営計画の成長戦略に連動し、人的資本経営の一環として継続して賃金引き上げ（ベースアップ）を実施しています。

今後におきましても、中長期的な持続的成長を支える基盤として、継続的な賃金の引き上げと体系的な人材育成を両輪とした「人材への投資」を推進してまいります。これにより、多様な優秀層の獲得・定着と組織能力の強化を図り、当社の成長戦略の実現へとつなげてまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
金属加工機械	7,249
金属工作機械	2,161
報告セグメント計	9,410
その他	462
合計	9,872

(注) (イ)従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(ロ)その他の従業員数は、ピアメカニクス株式会社及び子会社7社の従業員数であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
2,842	44.6	18.5	7,415	0.9

セグメントの名称	従業員数(名)
金属加工機械	2,678
金属工作機械	164
報告セグメント計	2,842
合計	2,842

(注) (イ)従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(ロ)平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労使関係については円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

提出会社及び連結子会社における管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合

当事業年度		
男性管理職数(名)	女性管理職数(名)	割合(%)
702	27	3.7

(注) (イ)連結子会社は、主要事業を担う国内5社を対象としております。

(ロ)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

提出会社及び連結子会社における男性労働者の育児休業取得率及びその復職率

当事業年度	
男性育児休業取得率(%)	育児休業取得後の復職率(%)
82.4	100.0

(注) (イ)連結子会社は、主要事業を担う国内5社を対象としております。

(ロ)「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

提出会社及び連結子会社における労働者の男女の賃金の額の差異
 男性の賃金に対する女性の賃金の割合(%)

当事業年度			
名称	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
(株)アマダ	68.3	73.6	57.9
(株)アマダマシナリー	65.5	75.5	85.1
(株)アマダプレスシステム	72.5	74.7	53.7
(株)アマダツール	73.1	77.9	76.9
(株)エイチアンドエフ	70.2	75.0	49.6
ピアメカニクス(株)	75.6	74.5	

(注)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、次のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	104,841	153,626
営業債権及びその他の債権	9,38	142,716	158,052
棚卸資産	10	131,432	157,746
その他の金融資産	18,38	27,707	10,682
その他の流動資産	11,30	7,814	17,602
小計		414,511	497,709
売却目的で保有する資産	12	-	324
流動資産合計		414,511	498,034
非流動資産			
有形固定資産	13,15,16	175,797	182,199
のれん	14,16	6,748	31,104
無形資産	14,16	12,270	24,184
持分法で会計処理されている 投資	17	719	951
その他の金融資産	18,38	18,033	10,879
繰延税金資産	19	12,564	16,044
その他の非流動資産	11	9,246	8,710
非流動資産合計		235,380	274,074
資産合計		649,891	772,109

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	20,38	42,320	51,809
借入金	21,38	10,954	72,800
未払法人所得税	19	6,850	12,910
その他の金融負債	22,38	2,680	3,703
引当金	24	2,159	4,412
その他の流動負債	25,26,30	41,845	51,489
流動負債合計		106,809	197,125
非流動負債			
借入金	21,38	-	8,000
その他の金融負債	22,38	10,684	11,999
退職給付に係る負債	27	3,757	5,449
引当金	24	8	175
繰延税金負債	19	896	3,848
その他の非流動負債	25,26	3,984	5,153
非流動負債合計		19,331	34,625
負債合計		126,141	231,751
資本			
資本金	28	54,768	54,768
資本剰余金	28	101,635	83,588
利益剰余金	28	323,203	339,023
自己株式	28	10,106	11,791
その他の資本の構成要素	28	49,711	69,878
親会社の所有者に帰属する 持分合計		519,212	535,467
非支配持分		4,537	4,891
資本合計		523,750	540,358
負債及び資本合計		649,891	772,109

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上収益	6,30	396,670	437,372
売上原価		224,282	259,831
売上総利益		172,388	177,540
販売費及び一般管理費	31	124,736	134,177
その他の収益	32	2,601	2,150
その他の費用	33	1,177	715
営業利益		49,076	44,798
金融収益	34,38	1,457	4,043
金融費用	34,38	1,510	3,344
持分法による投資利益	17	134	209
税引前利益		49,157	45,706
法人所得税費用	19	16,510	14,948
当期利益		32,646	30,757
当期利益の帰属			
親会社の所有者		32,386	30,554
非支配持分		260	203
当期利益		32,646	30,757
1株当たり当期利益	36		
基本的1株当たり当期利益(円)		98.72	96.67
希薄化後1株当たり当期利益(円)		-	-

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		32,646	30,757
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		471	106
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産		2,391	3,791
項目合計		1,919	3,684
純損益にその後に振り替えられる可能性 のある項目			
在外営業活動体の換算差額		2,796	21,960
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融資産		1	0
持分法によるその他の包括利益		13	6
項目合計		2,781	21,967
その他の包括利益合計	35	861	25,652
当期包括利益		31,785	56,410
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		31,709	55,775
非支配持分		75	634
当期包括利益		31,785	56,410

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分											非支配 持分	資本 合計
	注記	その他の資本の構成要素								合計	合計		
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	確定 給付 制度の 再測定	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定す る金融 資産	在外営業 活動体の 換算差額	持分法に よるその 他の包括 利益				
2024年4月1日 残高		54,768	120,536	311,076	8,760	-	1,418	50,600	20	52,039	529,661	4,735	534,396
当期利益		-	-	32,386	-	-	-	-	-	-	32,386	260	32,646
その他の 包括利益		-	-	-	-	471	2,393	2,612	13	677	677	184	861
当期包括利益		-	-	32,386	-	471	2,393	2,612	13	677	31,709	75	31,785
配当金	29	-	-	21,910	-	-	-	-	-	-	21,910	273	22,183
自己株式の取 得		-	3	-	20,244	-	-	-	-	-	20,248	-	20,248
自己株式の処 分		-	0	-	0	-	-	-	-	-	0	-	0
自己株式の消 却		-	18,897	-	18,897	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の資本 の構成要素か ら利益剰余金 への振替		-	-	1,650	-	471	2,121	-	-	1,650	-	-	-
所有者との 取引額等合計		-	18,900	20,259	1,346	471	2,121	-	-	1,650	42,157	273	42,431
2025年3月31日 残高		54,768	101,635	323,203	10,106	-	1,690	47,988	33	49,711	519,212	4,537	523,750

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分												
	注記	その他の資本の構成要素								合計	非支配 持分	資本 合計	
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	確定 給付 制度の 再測定	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定す る金融 資産	在外営業 活動体の 換算差額	持分法に よるその 他の包括 利益				
2025年4月1日 残高		54,768	101,635	323,203	10,106	-	1,690	47,988	33	49,711	519,212	4,537	523,750
当期利益		-	-	30,554	-	-	-	-	-	-	30,554	203	30,757
その他の 包括利益		-	-	-	-	106	3,792	21,529	6	25,221	25,221	431	25,652
当期包括利益		-	-	30,554	-	106	3,792	21,529	6	25,221	55,775	634	56,410
配当金	29	-	-	19,788	-	-	-	-	-	-	19,788	235	20,024
株式報酬取引	37	-	56	-	-	-	-	-	-	-	56	-	56
自己株式の取 得		-	3	-	20,005	-	-	-	-	-	20,009	-	20,009
自己株式の処 分		-	0	-	0	-	-	-	-	-	0	-	0
自己株式の消 却		-	18,320	-	18,320	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の資本 の構成要素か ら利益剰余金 への振替		-	-	5,055	-	106	5,161	-	-	5,055	-	-	-
その他の増減		-	219	-	-	-	-	-	-	-	219	45	174
所有者との 取引額等合計		-	18,047	14,733	1,684	106	5,161	-	-	5,055	39,520	281	39,802
2026年3月31日 残高		54,768	83,588	339,023	11,791	-	320	69,517	39	69,878	535,467	4,891	540,358

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		49,157	45,706
減価償却費及び償却費		19,359	22,843
株式報酬費用		-	56
金融収益及び金融費用		777	1,958
持分法による投資利益		134	209
固定資産除売却損益		924	9
棚卸資産の増減		13,043	373
営業債権及びその他の債権の増減		1,650	4,387
営業債務及びその他の債務の増減		19,034	2,426
退職給付に係る負債の増減		392	541
引当金の増減		69	554
その他		243	1,910
小計		62,558	74,623
利息の受取額		1,176	1,198
配当金の受取額		49	65
利息の支払額		207	673
法人所得税の支払額		17,384	17,149
営業活動によるキャッシュ・フロー		46,192	58,065
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額		3,567	10,206
有価証券の取得による支出		18,000	4,000
有価証券の売却及び償還による収入		20,300	13,000
投資有価証券の取得による支出		32	156
投資有価証券の売却及び償還による収入		11,505	14,180
有形固定資産の取得による支出		6,787	5,578
有形固定資産の売却による収入		1,607	550
無形資産の取得による支出		4,414	4,021
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		-	49,866
その他		105	517
投資活動によるキャッシュ・フロー		7,851	25,168
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入	23	1,340	63,100
短期借入れの返済による支出	23	1,503	64,799
短期借入金の純増減額	23	3,814	59,391
長期借入れによる収入	23	-	10,000
長期借入れの返済による支出	23	762	10,678
リース負債の返済による支出	23	2,926	3,276
自己株式の取得による支出		20,244	20,005
配当金の支払額		21,865	19,754
非支配持分への配当金の支払額		273	235
その他		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		42,420	13,741
現金及び現金同等物に係る換算差額		203	2,146
現金及び現金同等物の増減額		11,420	48,785
現金及び現金同等物の期首残高	8	93,420	104,841
現金及び現金同等物の期末残高	8	104,841	153,626

【連結財務諸表注記】

1．報告企業

株式会社アマダ(以下、当社もしくは親会社)は日本に所在する株式会社であります。登記上の本社の住所は神奈川県伊勢原市石田200番地であります。当社の連結財務諸表は、2026年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、当社グループ)、並びに当社グループの関連会社に対する持分から構成されております。当社グループは金属加工機械器具・金属工作機械器具の開発、製造、販売、サービス等(ファイナンスを含む。)を主要な事業としております(「6．事業セグメント」参照)。

2．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

3. 重要性がある会計方針

以下の会計方針は、本連結財務諸表に記載されているすべての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社は、当社グループにより支配されている企業(パートナーシップ等の法人格のない事業体を含む)をいいます。投資者が次の各要素をすべて有している場合にのみ、投資先を支配していると考えております。

- ・投資先に対するパワー
- ・投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利
- ・投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力

当社グループによる支配の有無は、議決権又は類似の権利の状況や投資先に関する契約内容などにに基づき、総合的に判断しております。

子会社の財務諸表は、当社が支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、当社グループの連結財務諸表に含まれております。

一部の子会社では、子会社の所在する現地法制度上、当社と異なる決算日が要請されており、決算日を統一することが実務上不可能なため当社の決算日と異なる日を決算日としております。連結財務諸表には、子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を使用しております。

当社グループは、類似の状況における同様の取引及び事象に関し、統一した会計方針を用いて作成しております。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去されております。包括利益合計は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分とに帰属させております。

子会社に対する所有持分の変動のうち、子会社に対する支配の喪失とならないものについては、資本取引として処理しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営の方針に関する意思決定に対して、重要な影響力を有するが、支配をしていない企業をいいます。当社グループが議決権の20%以上50%以下を保有する場合には、重要な影響力があると推定しております。当社グループが重要な影響力を有しているか否かの評価にあたり考慮されるその他の要因には、取締役会への参加等があります。なお、投資先の議決権の20%未満しか保有していない場合には、重要な影響力が明確に証明できる場合を除き、重要な影響力を有していないと推定しております。

関連会社への投資は、当社グループが重要な影響力を有することとなった日からその影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理をしております。

一部の関連会社では、関連会社の所在する現地法制度上、当社と異なる決算日が要請されており、決算日を統一することが実務上不可能なため当社の決算日と異なる日を決算日としております。連結財務諸表には、関連会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、当該関連会社の決算日と当社の決算日との間に生じた重要な取引又は事象については必要な調整を行っております。持分法を適用する際に考慮する純損益、その他の包括利益及び純資産は、関連会社の財務諸表で認識された金額に、統一した会計方針を実行するのに必要な修正を加えたものであります。持分法においては、当初認識時に関連会社に対する投資は原価で認識され、その帳簿価額を増額又は減額し、株式取得日以降における投資先の純損益及びその他の包括利益等に対する投資者の持分を認識しております。投資企業の持分がゼロにまで減少した後の追加的な損失は、当社グループに生じる法的債務、推定的債務又は当社グループが関連会社の代理で支払う金額の範囲まで、負債が認識されております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしております。

取得対価は、当社グループが移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の取得日公正価値の合計額で測定し、該当する場合は、条件付対価を取得対価に含めております。

IFRS第3号「企業結合」に基づく認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、次を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産(又は繰延税金負債)及び従業員給付契約に関連する負債又は資産は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。
- ・被取得企業の株式報酬取引に係る負債もしくは資本性金融商品、又は被取得企業の株式報酬取引の取得企業の株式報酬取引への置換えに係る負債もしくは資本性金融商品に係る部分については、IFRS第2号「株式報酬」の方法に従って取得日現在で測定しております。
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループは、当該基準書に従って測定しております。

のれんは、取得対価が取得日時点における識別可能な資産及び負債の公正価値を上回る場合に、その超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しております。

企業結合を達成するために発生した取得関連費用は、発生時に純損益として認識しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が生じた連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で計上しております。取得日において存在していた事実・状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

(3) 外貨換算

機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

外貨建取引

外貨建取引については、取引日における直物為替レートにより機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は期末日の為替レートを用いて機能通貨に換算し、外貨建非貨幣性項目は取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは、公正価値が算定された日の為替レートを用いて換算しております。

為替換算差額は、原則として発生する期間の純損益に認識しております。ただし、非貨幣性項目の利得又は損失がその他の包括利益に認識される場合においては、為替換算差額もその他の包括利益に認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債(取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む)については期末日の為替レート、収益及び費用については当該期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートを用いて換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しており、累計額は資本のその他の資本の構成要素に分類しております。

在外営業活動体の累積換算差額は、在外営業活動体の処分による利得又は損失が認識される期間に純損益に振り替えられます。

(4) 金融商品

金融資産

(a) 当初認識及び測定

金融資産のうち、営業債権及びその他の債権は発生日に当初認識しており、その他の金融資産は、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。当初認識時において、金融資産は以下のとおりの分類を行ったうえで公正価値により測定しております。なお、金融資産が純損益を通じて公正価値で測定するものではない場合には、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(負債性金融資産)

次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(資本性金融資産)

当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

なお、当社グループは、いずれの負債性金融資産も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に低減するために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定しておりません。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおりに測定しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(負債性金融資産)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(資本性金融資産)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(c) 金融資産の減損

当社グループでは、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産及びリース債権に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。なお、営業債権、契約資産及びリース債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行リスクに変化があるか否かの判断にあたっては、主として以下の情報を考慮しております。信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクは当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

- ・金融資産の外部信用格付の著しい変化
- ・営業成績の著しい変化
- ・期日経過の情報

予想信用損失の測定にあたっては、個別に重要な場合は個別に評価し、個別に重要でない場合には、各社ごとに独自グループ又はサブグループを設定したうえで、集散的に評価しております。

履行強制活動を行ってもなお返済期日を大幅に経過している場合、債務者が、破産、会社更生、民事再生、特別清算といった法的手続きを申し立てる場合等には、債務不履行が生じているものと判断しております。債務不履行に該当した場合又は債務者の著しい財政的困難等の減損の証拠が存在する場合には、信用減損しているものと判断しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額であり、債務不履行の実績率等の過去の事象、現在の状況及び将来の経営状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報等を勘案して見積もっております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。ある金融資産の全部又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

(d) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

金融負債

(a) 当初認識及び測定

金融負債は、取引日に当初認識し、公正価値から直接起因する取引コストを控除した金額で測定しております。

(b) 事後測定

実効金利法を用いて償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産と金融負債の相殺表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を現在有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクを管理する目的で為替予約取引などのデリバティブ取引を行っております。デリバティブは、契約の当事者となった時点の公正価値で当初認識し、その後も公正価値で事後測定しております。公正価値の変動額は純損益として認識しております。

なお、デリバティブについて、ヘッジ会計を適用しているものではありません。デリバティブは純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に分類しております。

金融商品の公正価値

公正価値で測定する金融商品は、様々な評価技法やインプットを使用して算定しております。公正価値の測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて公正価値を以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額により測定しております。棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の原価のすべてを含めております。加工費には、生産設備の正常生産能力に基づく固定製造間接費を含めております。棚卸資産の取得原価は、商品、製品及び仕掛品は個別法又は移動平均法、原材料は先入先出法又は移動平均法に基づいて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去費用及び敷地の原状回復費用並びに適格要件を満たす資産の借入コストが含まれております。

有形固定資産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を見積耐用年数にわたって、定額法により減価償却しております。主な有形固定資産の見積耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～17年

有形固定資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法は各連結会計年度の末日には再検討を行い、必要に応じて見積りを変更しております。

(8) のれん及び無形資産（使用権資産を除く）

のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載のとおりであります。当初認識後ののれんについては償却を行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

(a) 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産の取得原価は、資産の取得に直接起因する費用を含めて測定しております。

(b) 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在の公正価値で測定しております。

(c) 自己創設無形資産(開発費)

開発(又は内部プロジェクトの開発局面)における支出は、次のすべてを立証できる場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産の見積耐用年数にわたり定額法により償却しております。償却は、当該資産が使用可能となった時点に開始しております。主な無形資産の見積耐用年数は、次のとおりであります。

自社利用ソフトウェア	5年
市場販売目的ソフトウェア	3年
商標権	15年～20年
顧客関連資産	10年～17年
技術資産	8年

耐用年数を確定できる無形資産の償却期間及び償却方法は各連結会計年度の末日には再検討を行い、必要に応じて見積りを変更しております。

なお、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産については、償却を行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しております。

(9) リース

借手としてのリース

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した額で当初の測定を行っております。使用権資産は、リース期間にわたり定期的に、減価償却を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

貸手としてのリース

ファイナンス・リースは、リース開始時の正味リース投資未回収額をリースの計算利率で割り引いた現在価値により、リース債権(「営業債権及びその他の債権」)として当初認識するとともに、受取リース料総額をリース債権元本相当部分と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当部分への配分は、利息法により算定しております。

また、当該ファイナンス・リースが財・サービスの販売を主たる目的としている場合は、リース対象資産の公正価値と最低リース料総額を市場金利で割り引いた金額のいずれか低い額を売上収益として認識すると同時に、当該リース契約の締結により発生する費用は、売上原価として認識しております。

オペレーティング・リースにおいては、対象となるリース物件を連結財政状態計算書に認識し、受取リース料はリース期間にわたり定額法により収益として認識しております。

(10) 投資不動産

投資不動産は、主として賃貸収益を得る目的として保有する不動産であります。

投資不動産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

投資不動産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を見積耐用年数にわたって、主として定額法により減価償却しております。投資不動産の種類別の耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 10～31年

土地については、減価償却を行っておりません。

投資不動産の残存価額と見積耐用年数は各連結会計年度の末日に再検討を行っております。

(11) 非金融資産の減損

当社グループは、報告日ごとに資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っております。減損の兆候の有無に係わらず、耐用年数を確定できない無形資産又は未だ使用可能ではない無形資産、及び企業結合で取得したのれんについては毎期減損テストを実施しております。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

使用価値は、資産の継続的使用及び最終的な処分から発生する将来キャッシュ・インフロー及びアウトフローの見積額を貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクの市場評価を反映した税引前の割引率により割り引いて算定した現在価値であります。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、減損損失が最後に認識された以後、認識した減損損失がもはや存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候に基づき、当該資産の回収可能価額の算定に用いられた見積りに変更があった場合のみ、戻し入れております。

(12) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、合理的に見積り可能な法的又は推定的債務を現在の負債として負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高い場合に、引当金を認識しております。

引当金は、連結会計年度の末日における現在の債務を決済するために要する支出(将来キャッシュ・フロー)の最善の見積りに基づき、貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

なお、当社グループの主な引当金は次のとおりであります。

製品保証引当金

当社グループは製品保証を付保した製品を販売しており、販売された製品について、保証期間内に将来発生すると見込まれる修理費用を過去の実績率に基づき算定し、製品保証引当金として計上しております。また、製品保証期間を超えるものであっても、設計製造責任に起因する製品欠陥(リコール等を含む)の修理コストについて、将来発生すると見込まれる費用を、対象件数と1件当たりの対策費用及び過去の実績等に基づいて個別に見積り、製品保証引当金として計上しております。

(13) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付は、関連する勤務が提供された時点で割引計算を行わず費用として認識しております。当社グループにおける短期従業員給付には賞与及び有給休暇に係るものがあります。

有給休暇については、累積型有給休暇制度において、連結会計年度の末日現在で累積されている未使用の権利の結果として当社グループが支払うと見込まれる法的又は推定的債務を有しており、かつ当該金額について信頼性のある見積りが可能な場合に、負債として認識しております。

賞与については、過去に関連する勤務を提供された対価として支払いを行う法的又は推定的債務を有しており、かつ、当該金額について信頼性のある見積りが可能な場合に、負債として認識しております。

退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、企業年金制度(キャッシュバランスプラン)及び確定拠出年金制度並びに退職一時金制度を採用しております。

(a) 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出額については、棚卸資産や有形固定資産の取得原価に含まれる場合を除き、その発生時に費用として認識しております。

(b) 確定給付制度

確定給付制度に係る資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値(必要な場合には、確定給付資産の上限、最低積立要件への調整を含む)を控除したものであり、資産又は負債として連結財政状態計算書で認識しております。確定給付制度債務は、予測単位積増方式に基づいて算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しております。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参照して決定しております。

勤務費用及び確定給付制度債務に係る資産又は負債の純額に係る純利息費用は純損益として認識しております。

数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益の変動については、それらが生じた期間において「確定給付制度の再測定」としてその他の包括利益に認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。また、過去勤務費用は、制度改訂又は縮小が発生した時、あるいは関連するリストラクチャリング費用又は解雇給付を認識した時の、いずれか早い方の期において純損益として認識しております。

(14) 政府補助金

政府補助金は、当社グループの企業が補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領されることについて合理的な保証が得られた時に認識しております。

発生した費用に係る政府補助金は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に収益に認識しております。資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の見積耐用年数にわたり定期的に収益に認識しております。

(15) 資本

資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しております。また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引コストは、資本から控除しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価との差額は資本剰余金に含めております。

(16) 収益認識

当社グループでは、以下5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、板金・微細溶接製品を生産・販売している「金属加工機械事業」と、切削・研削盤・プレス製品を生産・販売している「金属工作機械事業」を主な事業としております。これらの製品の販売については、主に顧客の検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の検収時点で収益を認識しております。また、製品の割賦販売については取引価格を金融要素とそれ以外に区別し、金融要素である金利相当分は顧客との契約期間に基づき収益を認識しております。

当該製品に関連するメンテナンスや不動産賃貸などのサービスを顧客に対して提供する場合がありますが、当該サービスに関する履行義務については、当社グループが顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することから、契約期間にわたり収益を認識しております。

(17) 借入コスト

当社グループは、意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産(以下適格資産)の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。

その他の借入コストは、発生した期間の費用として認識しております。

(18) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しております。

当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定にあたっては、決算日までに制定又は実質的に制定された各国における税率及び税法に基づいております。

繰延税金

繰延税金は、連結会計年度の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異等について、将来その使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高い範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、すべての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・取引時に、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引(企業結合取引を除く)によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な期間内に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている法定税率(及び税法)に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率(及び税法)によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法的強制力のある権利を有しており、かつ以下のいずれかの場合に相殺しております。

- ・法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び当期税金負債を純額で決済することを意図している、もしくは当期税金資産を実現させると同時に当期税金負債を決済することを意図している場合

繰延税金資産の帳簿価額は各連結会計年度の末日現在で再検討しております。繰延税金資産の一部又は全部の便益を実現させるのに十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった場合、繰延税金資産の帳簿価額をその範囲で減額しております。また、当該評価減額は、十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で戻し入れております。

なお、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用しております。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者(普通株主)に帰属する純損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の期中平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化性潜在的普通株式による影響について調整して計算しております。

(20) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる非流動資産及び処分グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、連結会社の経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類し、減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

2026年3月期における当社グループの経営環境は、米国の関税政策の影響や中東情勢の緊迫化を背景に、依然として先行き不透明な状況が続いております。このような環境下において、当社グループが属する製造業界では、人手不足を背景とした省人化・自動化投資や、米国を中心としたA I・半導体関連投資の拡大を背景に、強い需要が中長期的に継続するものと仮定しております。

この一定の仮定のもと、当連結会計年度の連結財務諸表における会計上の見積りとして影響を受けると想定される非金融資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等について評価を実施し、この結果、当連結会計年度の連結財務諸表における影響額が僅少であると算定しております。

(1) 会計方針適用上の重要な判断

会計方針を適用する過程で行った重要な判断は、次のとおりであります。

- ・連結子会社及び持分法適用会社の範囲の決定(「3. 重要性がある会計方針(1)」)
- ・リースの分類(「3. 重要性がある会計方針(9)」)

(2) 見積りの不確実性の要因となる事項

当連結会計年度及び翌連結会計年度に資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じる要因となる著しいリスクを伴う将来に関して行った仮定、及び当連結会計年度末におけるその他の見積りの不確実性に関する主な情報は次の注記に含まれております。

- ・非金融資産の減損損失の使用価値の測定に用いた重要な仮定(「3. 重要性がある会計方針(11)」、「16. 非金融資産の減損」)
- ・繰延税金資産の回収可能性を判断する際に使用した、将来の事業計画(「3. 重要性がある会計方針(18)」、「19. 法人所得税」)
- ・引当金の認識及び測定(「3. 重要性がある会計方針(12)」、「24. 引当金」)
- ・確定給付制度債務の測定に用いた仮定(「3. 重要性がある会計方針(13)」、「27. 従業員給付」)

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、次のとおりであります。なお、これらの適用による当社グループへの影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品 金融商品：開示	2026年1月1日	2027年3月期	自然依存電力を参照する契約に関する会計処理及び開示の改訂
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する要求事項を明確化

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、板金・微細溶接製品を生産・販売している「金属加工機械事業」と、切削・研削盤・プレス製品を生産・販売している「金属工作機械事業」の2つに分かれており、「金属加工機械事業」は当社が、「金属工作機械事業」は株式会社アマダマシナリー、株式会社アマダプレスシステム及び株式会社エイチアンドエフが、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「金属加工機械事業」及び「金属工作機械事業」の2つを報告セグメントとしております。

「金属加工機械事業」は、レーザマシン、パンチプレス、プレスブレーキ等の板金市場向け商品群と、微細溶接機を中心とした微細溶接市場向け商品群を取り扱っており、また、「金属工作機械事業」は、金切帯鋸盤をはじめとした切削市場向け商品群と、研削盤等の研削盤市場向け商品群及びメカニカルプレスを中心としたプレス市場向け商品群を取り扱っております。

(2) 報告セグメントの情報

報告されている事業セグメントの会計方針は、「3. 重要性がある会計方針」における記載と概ね同一であります。

当社グループの報告セグメントごとの情報は次のとおりです。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の取引は市場価格を勘案し決定された仕切価格に基づいております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	金属加工機械	金属工作機械	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
売上収益						
外部顧客からの売上収益	330,201	65,213	1,255	396,670	-	396,670
セグメント間の売上収益	-	-	-	-	-	-
合計	330,201	65,213	1,255	396,670	-	396,670
セグメント利益	40,396	6,899	1,780	49,076	-	49,076
金融収益						1,457
金融費用						1,510
持分法による投資利益						134
税引前利益						49,157
セグメント資産	469,080	68,868	8,517	546,465	103,426	649,891

(その他の項目)

減価償却費及び償却費	15,775	2,244	8	18,028	1,330	19,359
持分法で会計処理されて いる投資	559	159	-	719	-	719
有形固定資産及び無形資産 の増加額	9,060	953	-	10,014	92	10,106

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、遊休地の有効利用を目的としたショッピングセンター等の不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額103,426百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社での余資運用資金(預金及び有価証券等)及び長期投資資金(投資有価証券)、顧客の研修施設及び接遇施設等であります。

(2) 全社資産のうち、顧客の研修施設及び接遇施設にかかる収益又は費用については、合理的な配分方法に基づき、各報告セグメントに含めて表示しておりますが、資産については合理的な配分が困難なため、共用資産として「調整額」へ含めております。

(3) 有形固定資産及び無形資産の増加額の調整額92百万円は、全社資産にかかる設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. その他の「セグメント利益」には、賃貸用不動産売却に伴い計上した売却益を含んでおります。

5. 有形固定資産及び無形資産の増加額には、使用权資産の増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	金属加工機械	金属工作機械	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
売上収益						
外部顧客からの売上収益	326,485	88,345	22,541	437,372	-	437,372
セグメント間の売上収益	-	-	-	-	-	-
合計	326,485	88,345	22,541	437,372	-	437,372
セグメント利益又は損失 ()	37,333	9,161	1,696	44,798	-	44,798
金融収益						4,043
金融費用						3,344
持分法による投資利益						209
税引前利益						45,706
セグメント資産	500,926	86,911	83,634	671,472	100,636	772,109
(その他の項目)						
減価償却費及び償却費	16,384	2,687	2,418	21,490	1,353	22,843
持分法で会計処理されて いる投資	768	182	-	951	-	951
有形固定資産及び無形資産 の増加額	8,606	607	791	10,006	31	10,037

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ピアメカニクス株式会社及び子会社7社の事業、遊休地の有効利用を目的としたショッピングセンター等の不動産賃貸事業等を含んでおりません。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額100,636百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社での余資運用資金(預金及び有価証券等)及び長期投資資金(投資有価証券)、顧客の研修施設及び接遇施設等であります。
- (2) 全社資産のうち、顧客の研修施設及び接遇施設にかかる収益又は費用については、合理的な配分方法に基づき、各報告セグメントに含めて表示しておりますが、資産については合理的な配分が困難なため、共用資産として「調整額」へ含めております。
- (3) 有形固定資産及び無形資産の増加額の調整額31百万円は、全社資産にかかる設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形資産の増加額には、使用权資産の増加額が含まれております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上収益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	外部顧客からの売上収益	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
金属加工機械事業		
板金部門	298,241	296,853
微細溶接部門	31,959	29,632
金属工作機械事業		
切削・研削盤部門	45,742	45,403
プレス部門	19,471	42,942
その他	1,255	22,541
合計	396,670	437,372

(4) 地域に関する情報

外部顧客からの売上収益及び非流動資産の地域別内訳は、次のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	日本	144,313
北米	113,559	120,592
欧州	83,609	82,383
中国	14,152	20,875
アジア他	41,035	57,441
合計	396,670	437,372

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	日本	138,018
北米	27,011	27,630
欧州	24,826	27,731
中国	6,080	6,410
アジア他	7,941	8,521
合計	203,879	246,104

(注) 非流動資産は資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しており、金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(株式会社エイチアンドエフの株式取得)

当社は、2025年1月24日開催の取締役会において、株式会社エイチアンドエフ(以下「エイチアンドエフ」)の発行済株式のすべてをカナデピア株式会社から取得し連結子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。この契約に基づき、2025年5月1日付で当該株式の取得を完了し、連結子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エイチアンドエフ

事業内容 プレス機械、各種自動化装置、制御装置の製造・販売及びアフターサービス

企業結合を行った主な理由

エイチアンドエフのプレス事業と当社の保有する中小型プレス機械との補完性や、販売基盤と加工ノウハウ等の活用により、事業機会の拡大、経営基盤の強化等、更なる企業価値向上が期待できるものと判断し、株式取得を行うことを決定いたしました。

当社グループは今後、当社が持つ中小型プレス機械とエイチアンドエフが持つ大型プレス機械との相互補完関係を構築し、商品ラインナップや顧客基盤の大幅な拡充及びレーザーブランピング装置をはじめとした高付加価値商品への資本の投下を実現してまいります。両社のシナジーを追求することによりプレス機械業界における当社グループのポジションをより強固なものとし、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

企業結合日

2025年5月1日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

(2) 主な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 119百万円

(注) 前連結会計年度において、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に115百万円、当連結会計年度において、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に4百万円を計上しております。

(3) 取得対価及びその内訳

(単位:百万円)	
項目	金額
取得対価の公正価値(注)	
現金	17,700
合計	17,700

(注) 取得対価の公正価値は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に分配しております。

(4) 企業結合日における取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)	
項目	金額
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	
現金及び現金同等物	12,280
営業債権及びその他の債権(注)	3,810
棚卸資産	908
その他	6,341
非流動資産	
有形固定資産	4,386
無形資産	77
繰延税金資産	850
その他	1,056
資産合計	29,711
流動負債	
営業債務及びその他の債務	7,821
引当金	1,349
その他	685
非流動負債	
退職給付に係る負債	1,339
その他	984
負債合計	12,179
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	17,531

(注) 取得した流動資産に含まれる「営業債権及びその他の債権」の公正価値3,810百万円において、契約上の未収金額の総額は3,828百万円であり、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローは17百万円であります。

(5) 取得により生じたのれん

(単位：百万円)	
項目	金額
取得対価	17,700
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	17,531
のれん(注)	168

(注) のれんは、主に、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果を含めた超過収益力の合理的な見積りにより発生するものであります。なお、当該のれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。

(6) 子会社株式の取得による支出

(単位：百万円)	
項目	金額
現金による取得対価	17,700
取得した子会社における現金及び現金同等物	12,280
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	5,419

(7) 当社グループの業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書に含まれる、取得日以降にエイチアンドエフから生じた売上収益、当期利益及び当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(4) 企業結合日における取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)	
項目	金額
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	
現金及び現金同等物	6,552
営業債権及びその他の債権(注) 1	7,026
棚卸資産	17,213
その他	793
非流動資産	
有形固定資産	5,553
無形資産(注) 2	14,534
繰延税金資産	497
その他	174
資産合計	52,346
流動負債	
営業債務及びその他の債務	4,133
借入金	2,714
その他	1,773
非流動負債	
借入金	9,464
繰延税金負債	4,668
その他	2,444
負債合計	25,197
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	27,149

(注) 1 . 取得した流動資産に含まれる「営業債権及びその他の債権」の公正価値7,026百万円において、契約上の未収金額の総額は7,031百万円であり、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローは5百万円です。

2 . 無形資産は、償却対象無形資産であり、主に見積耐用年数17年の顧客関連資産9,594百万円及び、見積耐用年数8年の技術資産3,127百万円が含まれております。

(5) 取得により生じたのれん

(単位：百万円)	
項目	金額
取得対価	51,000
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	27,149
のれん(注)	23,850

(注) のれんは、主に、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果を含めた超過収益力の合理的な見積りにより発生するものであります。なお、当該のれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。

(6) 子会社株式の取得による支出

(単位：百万円)	
項目	金額
現金による取得対価	51,000
取得した子会社における現金及び現金同等物	6,552
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	44,447

(7) 当社グループの業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書に含まれる、取得日以降にピアメカニクスから生じた売上収益、当期利益及び当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	99,841	144,626
預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金	5,000	9,000
合計	104,841	153,626

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形及び電子記録債権 *1	10,567	11,771
売掛金 *1	132,853	147,367
(*1 内1年以内に回収が見込まれない額)	(30,074)	(29,462)
リース債権 *2	870	648
(*2 内1年以内に回収が見込まれない額)	(624)	(388)
未収入金	947	781
その他	135	137
貸倒引当金	2,658	2,654
合計	142,716	158,052

(注) リース債権を除く、営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	85,831	97,470
仕掛品	13,396	20,720
原材料及び貯蔵品	32,203	39,555
合計	131,432	157,746

- (注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用認識され、連結損益計算書の「売上原価」に含まれている棚卸資産の金額は、それぞれ202,849百万円及び236,899百万円であります。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結損益計算書の「売上原価」に含めて費用認識された棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ3,177百万円及び5,651百万円です。
- なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な評価減の戻し入れはありません。

11. その他の資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資不動産	7,963	7,795
未収消費税等	779	3,053
前払費用	2,735	3,478
契約資産(注)	-	4,327
未収法人税等	2,735	4,441
その他	2,847	3,215
合計	17,061	26,312
流動資産	7,814	17,602
非流動資産	9,246	8,710

(注) 契約資産については、「30. 収益」をご参照ください。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他の資産」の「その他」に含めておりました「未収法人税等」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

12. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産は次のとおりです。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売却目的で保有する資産		
有形固定資産	-	324
合計	-	324

当連結会計年度末における売却目的で保有する資産は、金属加工機械セグメントに属する建物及び土地であり、期末日から1年以内に売却することを予定しております。

13.有形固定資産

増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、次のとおりです。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	賃貸用資産	使用権資産	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度 (2024年4月1日) 残高	207,274	66,404	24,324	719	17,074	37,958	5,945	359,700
取得	784	693	792	371	2,393	-	2,554	7,589
売却又は処分	238	727	845	-	2,089	2	-	3,903
科目振替等	4,544	1,687	439	7	17	16	6,112	584
為替換算差額	831	374	100	15	89	229	13	1,654
前連結会計年度 (2025年3月31日) 残高	211,533	67,682	24,610	1,067	17,306	37,742	2,374	362,316
取得	238	1,211	716	124	2,116	56	3,303	7,766
企業結合による取 得	3,928	2,403	609	-	2,161	830	6	9,940
売却又は処分	1,061	1,767	938	-	1,949	20	56	5,794
売却目的で保有す る資産への振替	187	-	-	-	-	137	-	324
科目振替等	2,585	2,155	436	4	767	7	4,736	1,211
為替換算差額	6,158	3,326	1,394	85	1,096	946	85	13,093
当連結会計年度 (2026年3月31日) 残高	223,196	75,011	26,827	1,273	21,499	39,425	975	388,209

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	賃貸用資産	使用権資産	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度 (2024年4月1日) 残高	102,957	47,524	18,215	145	6,661	495	-	176,000
減価償却費	7,038	3,552	1,583	97	2,576	-	-	14,848
売却又は処分	222	660	832	-	1,817	-	-	3,533
科目振替等	97	87	53	7	189	-	-	42
為替換算差額	399	279	79	2	77	0	-	839
前連結会計年度 (2025年3月31日) 残高	109,471	50,225	18,939	233	7,153	494	-	186,518
減価償却費	7,288	4,087	1,676	137	2,928	-	-	16,118
売却又は処分	747	1,702	875	-	1,772	-	-	5,098
科目振替等	194	78	229	4	550	-	-	1,048
為替換算差額	3,321	2,400	1,118	27	544	11	-	7,423
当連結会計年度 (2026年3月31日) 残高	119,528	55,088	21,088	393	9,403	506	-	206,009

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	賃貸用資産	使用権資産	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度 (2024年4月1日) 残高	104,317	18,879	6,109	573	10,412	37,462	5,945	183,700
前連結会計年度 (2025年3月31日) 残高	102,061	17,456	5,670	834	10,152	37,247	2,374	175,797
当連結会計年度 (2026年3月31日) 残高	103,667	19,923	5,738	880	12,096	38,918	975	182,199

- (注) 1. 減価償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。
2. 負債の担保の用に供されている有形固定資産の金額に重要性はありません。
3. 有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、「41. コミットメント及び偶発事象」をご参照ください。

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、次のとおりです。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	
前連結会計年度 (2024年4月1日)残高	7,013	27,441	3,130	3,715	34,286
取得	-	4,214	-	45	4,259
売却又は処分	-	4,902	-	3	4,905
科目振替等	-	98	-	83	15
為替換算差額	33	24	15	15	55
前連結会計年度 (2025年3月31日)残高	6,980	26,827	3,114	3,659	33,601
取得	-	4,052	-	13	4,066
企業結合による取得	24,018	82	9,594	4,935	14,611
売却又は処分	-	3,150	-	128	3,279
科目振替等	-	94	-	12	81
為替換算差額	339	248	85	165	499
当連結会計年度 (2026年3月31日)残高	31,338	27,965	12,794	8,657	49,417

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	
前連結会計年度 (2024年4月1日)残高	232	18,252	1,412	2,011	21,676
償却費	-	3,839	251	202	4,292
売却又は処分	-	4,576	-	2	4,578
科目振替等	-	11	-	39	27
為替換算差額	0	14	11	5	31
前連結会計年度 (2025年3月31日)残高	232	17,512	1,651	2,166	21,331
償却費	-	4,230	672	1,830	6,732
売却又は処分	-	3,137	-	127	3,265
科目振替等	-	74	-	43	118
為替換算差額	1	180	65	69	315
当連結会計年度 (2026年3月31日)残高	234	18,860	2,390	3,981	25,232

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	
前連結会計年度 (2024年4月1日)残高	6,781	9,188	1,717	1,703	12,610
前連結会計年度 (2025年3月31日)残高	6,748	9,314	1,462	1,492	12,270
当連結会計年度 (2026年3月31日)残高	31,104	9,105	10,403	4,675	24,184

- (注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」に含めております。
2. 負債の担保に供されている無形資産はありません。
3. 無形資産の取得に関する重要なコミットメントはありません。

(2) 重要な無形資産

当社グループの無形資産のうち主なものは、市場販売目的のソフトウェア、自社利用のソフトウェア及び2025年7月のピアメカニクス株式会社との企業結合により取得した顧客関連資産及び技術資産であります。市場販売目的のソフトウェアには、自己創設無形資産が前連結会計年度末2,625百万円、当連結会計年度末2,915百万円含まれております。また、ピアメカニクス株式会社との企業結合により取得した顧客関連資産の帳簿価額は当連結会計年度末9,170百万円、技術資産の帳簿価額は当連結会計年度末2,833百万円であります。これらの無形資産の当連結会計年度末の残存償却年数は1～17年であります。

なお、耐用年数を確定できない無形資産に重要なものはありません。

(3) 研究開発費

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における研究開発費は6,207百万円及び6,784百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

15. リース

(1) 借手側

当社グループは、借手として主に営業所の建物及び土地を賃借しております。

延長オプション及び解約オプションは、主に営業所に係る不動産リース等に含まれており、不動産を事業に活用する目的において、これらオプションの行使の必要性を適宜検討しております。

リースに関連する損益

リースに関連する損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	使用権資産の減価償却費			
建物及び構築物		1,360		1,608
機械装置及び運搬具		1,064		1,139
工具器具及び備品		125		153
その他		26		26
減価償却費計		2,576		2,928
リース負債に係る金利費用		82		105
短期リース費用		922		917
少額資産リース費用		12		3

使用権資産

使用権資産は、連結財政状態計算書上、原資産が自己所有であったとした場合に表示されるであろう表示科目に含めて表示しております。使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。なお、使用権資産の増加額は、「13．有形固定資産」に記載しております。

(単位：百万円)

	有形固定資産				合計
	建物及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具及び備品	その他	
前連結会計年度 (2024年4月1日) 残高	7,423	2,404	233	350	10,412
前連結会計年度 (2025年3月31日) 残高	7,567	1,986	275	321	10,152
当連結会計年度 (2026年3月31日) 残高	9,103	2,440	247	304	12,096

リース負債

リース負債は、連結財政状態計算書上、「その他の金融負債」に含めて表示しております。リース負債の満期分析は、「38．金融商品(2)財務上のリスク管理 流動性リスク」に記載しております。

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ4,206百万円及び4,716百万円であります。

(2) 貸手側

当社グループは、貸手として主に不動産の一部を賃貸しております。

賃貸によるリース料及び不動産の原状回復に係る費用等の回収を保全するため、敷金を受け入れております。

ファイナンス・リース取引

ファイナンス・リース契約に基づくリース投資未回収額の満期分析は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	リース投資未回収総額(割引前受取リース料)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	285	286
1年超2年以内	281	266
2年超3年以内	261	42
3年超4年以内	37	42
4年超5年以内	37	42
5年超	49	14
合計	952	694
控除：未稼得金融収益	82	45
正味リース投資未回収額	870	648

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるファイナンス・リース取引に係る収益(主として正味リース投資未回収額に対して認識された金融収益)は、それぞれ46百万円及び39万円であります。

当該取引において、ファイナンス・リース債権に対する重要な貸倒引当金の認識、期中に収益として認識した変動リース料はありません。

なお、正味リース投資未回収額の帳簿価額の著しい変動はありません。

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース契約に基づく将来の割引前受取リース料の期日別残高の満期分析は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	割引前受取リース料総額	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	1,121	1,293
1年超2年以内	1,085	1,190
2年超3年以内	983	377
3年超4年以内	206	284
4年超5年以内	106	83
5年超	73	69
合計	3,576	3,298

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・リース取引に係る収益は、それぞれ1,245百万円及び1,277百万円であり、連結損益計算書の「売上収益」に含まれております。

当該取引において、期中に収益として認識した変動リース料はありません。

16. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。遊休資産については、個別の物件ごとに減損の要否を検討しております。

(2) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その回収可能価額まで減損し、減損損失を認識しております。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、認識した減損損失はありません。

(3) のれんの減損テスト

のれんが配分されている資金生成単位グループについては毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っております。

減損テストにおいて使用した将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、対象会社の経営者が承認した中期経営計画（5年以内）に基づき算定しております。当該中期経営計画の策定にあたっては、社内における目標設定の裏付けとなる複数の指標値等を参照して、より客観性の高い合理的な検証を実施しております。具体的には、当社グループの売上高の先行指標値である受注高対前年同月伸び率、当社グループと関連性の高い業界団体の年間予想値、外部調査機関のレポートあるいは過去の経験に基づく情報等を参照しております。

また、資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率及び公正価値評価としては適切な第三者機関の専門家により算定したものを使用しております。さらに、経営者が承認した事業計画を超える期間におけるキャッシュ・フロー予測に使用した成長率については、資金生成単位グループが属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案し、これを超えない範囲で決定しております。

報告セグメント別ののれんの帳簿価額は、次のとおりです。

		(単位：百万円)	
報告セグメント	資金生成単位 グループ	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金属加工機械	アマダ・オートメーション・ヨーロッパ社	1,648	1,866
	微細溶接事業グループ	906	939
	その他	518	545
	小計	3,073	3,351
金属工作機械	アマダプレスシステムグループ	2,817	2,817
	その他	856	1,084
	小計	3,674	3,902
その他	ピアメカニクスグループ	-	23,850
	小計	-	23,850
合計		6,748	31,104

上記のうち、当連結会計年度において重要なものは、アマダ・オートメーション・ヨーロッパ社、アマダプレスシステムグループ及びピアメカニクスグループを資金生成単位グループとするのれんであります。

これらの資金生成単位グループののれんの減損テストにおける回収可能価額は、使用価値により測定しております。

使用価値算定に用いた主要な仮定は、次のとおりです。

アマダ・オートメーション・ヨーロッパ社

主要な仮定	前連結会計年度	当連結会計年度
税引前の割引率	11.4%	12.3%
成長率	1.5%	1.4%

アマダプレスシステムグループ

主要な仮定	前連結会計年度	当連結会計年度
税引前の割引率	13.2%	13.5%
成長率	1.0%	1.0%

ピアメカニクスグループ

主要な仮定	前連結会計年度	当連結会計年度
税引前の割引率	- %	13.6%
成長率	- %	1.8%

アマダ・オートメーション・ヨーロッパ社について、前連結会計年度及び当連結会計年度において、回収可能価額が帳簿価額をそれぞれ1,095百万円及び1,018百万円上回っていますが、使用価値の基礎となっている主要な仮定が変更された場合に減損が発生するリスクがあります。前連結会計年度においては、仮に割引率が1.8%上昇した場合又は事業の継続価値を算定するために使用した成長率が4.4%下落した場合、当連結会計年度においては、仮に割引率が1.7%上昇した場合又は事業の継続価値を算定するために使用した成長率が4.0%下落した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなります。

アマダプレスシステムグループについて、前連結会計年度及び当連結会計年度において、回収可能価額が帳簿価額をそれぞれ1,233百万円及び2,858百万円上回っていますが、使用価値の基礎となっている主要な仮定が変更された場合に減損が発生するリスクがあります。前連結会計年度においては、仮に割引率が1.0%上昇した場合又は事業の継続価値を算定するために使用した成長率が2.8%下落した場合、当連結会計年度においては、仮に割引率が2.3%上昇した場合又は事業の継続価値を算定するために使用した成長率が7.4%下落した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなります。

ピアメカニクスグループについて、当連結会計年度において、回収可能価額が帳簿価額を12,168百万円上回っていますが、使用価値の基礎となっている主要な仮定が変更された場合に減損が発生するリスクがあります。仮に割引率が2.4%上昇した場合又は事業の継続価値を算定するために使用した成長率が3.6%下落した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなります。

17. 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
帳簿価額合計	719	951

個々には重要性のない関連会社の純損益及び当期包括利益の持分取込額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
継続事業からの当期利益に対する持分取込額	134	209
その他の包括利益に対する持分取込額	13	6
当期包括利益に対する持分取込額	147	215

18. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産		
償却原価で測定する金融資産		
預金(3ヶ月超)(注)1	27,162	10,405
その他	32	38
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
債券	-	199
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
債券	300	-
デリバティブ資産	212	39
流動資産合計	27,707	10,682
非流動資産		
償却原価で測定する金融資産		
敷金及び保証金等	1,266	1,629
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式(注)2	6,643	1,290
債券	198	27
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	98	98
債券	7,208	6,644
投資信託	2,619	1,188
非流動資産合計	18,033	10,879

(注) 1. 預金(3ヶ月超)の内容は、預入期間が3ヶ月超の定期預金及び譲渡性預金であります。

2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定した株式であります。主な銘柄及び公正価値は、「38. 金融商品(3)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に記載しております。

19. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	2024年 3月31日 残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他(注)	2025年 3月31日 残高
繰延税金資産					
営業債権及びその他の債権	259	176	-	12	423
繰越欠損金	230	2	-	96	131
棚卸資産	1,815	90	-	33	1,872
研究開発資産	5,930	150	-	9	6,071
退職給付に係る負債(資産)	534	263	205	22	453
未払費用	1,730	149	-	0	1,580
未払有給休暇	1,149	112	-	4	1,257
引当金(製品保証引当金)	302	40	-	2	260
棚卸資産未実現利益	2,368	49	-	1	2,317
その他	7,226	476	10	23	7,668
小計	21,548	500	194	205	22,037
繰延税金負債					
割賦販売未実現利益	905	124	-	-	781
有形固定資産	4,767	285	-	0	5,053
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資 産	657	-	147	-	804
その他	3,825	94	-	-	3,730
小計	10,155	66	147	0	10,369
純額	11,393	433	47	206	11,667

(注) その他には在外営業活動体の換算差額等が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	2025年 3月31日 残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他(注)	2026年 3月31日 残高
繰延税金資産					
営業債権及びその他の債権	423	246	-	52	229
繰越欠損金	131	789	-	296	1,216
棚卸資産	1,872	287	-	273	2,433
研究開発資産	6,071	71	-	103	6,103
退職給付に係る負債(資産)	453	19	156	428	1,018
未払費用	1,580	43	-	259	1,795
未払有給休暇	1,257	228	-	121	1,607
引当金(製品保証引当金)	260	120	-	354	735
棚卸資産未実現利益	2,317	830	-	5	3,153
その他	7,668	1,132	1,377	975	8,399
小計	22,037	3,007	1,220	2,869	26,694
繰延税金負債					
割賦販売未実現利益	781	182	-	-	598
有形固定資産	5,053	474	-	396	4,974
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資 産	804	-	682	-	121
その他	3,730	725	-	4,346	8,802
小計	10,369	68	682	4,742	14,498
純額	11,667	2,939	537	1,873	12,196

(注) その他には在外営業活動体の換算差額及び企業結合による増減等が含まれております。

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は税務上の繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の予測に基づき、回収される可能性が高いと考えております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金の金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	14,199	17,791
繰越欠損金	5,878	5,160
合計	20,078	22,951

(注) 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	991	308
2年目	305	260
3年目	359	394
4年目	356	434
5年目以降	3,864	3,763
合計	5,878	5,160

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ136,646百万円及び152,629百万円です。これらは、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、報告期間末において配当することが予定されている未分配利益に係るものを除き、繰延税金負債を認識しておりません。

(3) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	16,944	17,887
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	433	2,939
繰延税金費用合計	433	2,939
法人所得税費用合計	16,510	14,948

当社グループにおいては、法人税、住民税及び事業税が課せられており、これらを基礎として計算した適用税率は前連結会計年度及び当連結会計年度ともに31.4%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地において課せられる法人税等を基礎として計算された税率を使用しております。

(4) 適用税率と平均実際負担税率との調整

適用税率と平均実際負担税率との調整は、次のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
適用税率	31.4	31.4
永久に損金に算入されない項目	0.8	0.4
在外営業活動体との税率差異	7.2	3.5
未認識の繰延税金資産の増減	3.2	0.7
その他	5.4	3.7
平均実際負担税率	33.6	32.7

当社が所在する日本では、令和5年度税制改正によりBEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち所得合算ルール（HIR）が導入されており、当社グループは、前連結会計年度より子会社等の税負担が最低税率（15%）に至るまで、当社に対して追加で上乗せ課税が適用されております。

当社グループにおいては、前連結会計年度及び当連結会計年度に係る連結財務諸表における法人所得税費用への影響はないため、記載を省略しております。

20. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	17,331	24,469
(内1年以内に決済が見込まれない額)	-	-
電子記録債務	6,836	6,147
未払費用	12,057	13,614
その他	6,094	7,577
合計	42,320	51,809

(注) 営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

21. 借入金

借入金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (注) 1	返済期限 (注) 2
短期借入金	10,954	70,800	1.83%	-
1年以内返済予定の長期借入金	-	2,000	1.40%	-
長期借入金(1年以内返済予定を除く)	-	8,000	1.40%	2027年～ 2031年
合計	10,954	80,800		
流動負債	10,954	72,800		
非流動負債	-	8,000		

(注) 1. 平均利率については、当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 返済期限については、当連結会計年度の期末残高に対する返済期限を記載しております。

3. 借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

4. 当連結会計年度末の借入金には、当社が2026年3月27日付で取引銀行と締結したシンジケートローン契約(契約総額10,000百万円)によるものが10,000百万円含まれております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

・2027年3月期以降、連結損益計算書における当期純損失を2期連続で計上しないこと。

22. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
預り金(注) 1	2,463	2,458
リース負債	10,560	12,463
デリバティブ負債(注) 2	74	472
その他	266	308
合計	13,364	15,703
流動負債	2,680	3,703
非流動負債	10,684	11,999

(注) 1. 預り金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

2. デリバティブ負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

23. 財務活動から生じる負債の変動

財務活動から生じた負債の増減は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	2024年4月1日 残高	キャッシュ・フ ローを伴う変動	非資金変動		2025年3月31日 残高
			新規リース	外貨換算	
短期借入金	8,236	2,888	-	170	10,954
リース負債	10,644	2,926	2,764	76	10,560

(注) 短期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	2025年4月1日 残高	キャッシュ・フ ローを伴う 変動	非資金変動				2026年3月31日 残高
			新規リース	科目振替	支配の獲得 又は喪失に よる変動	外貨換算	
短期借入金	10,954	56,477	-	2,000	2,714	655	72,800
長期借入金	-	536	-	2,000	9,464	-	8,000
リース負債	10,560	3,276	2,228	-	2,192	759	12,463

(注) 短期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

24. 引当金

引当金の内訳及び増減内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)			
	製品保証引当金	その他	合計
前連結会計年度 (2024年4月1日)残高	2,096	15	2,112
期中増加額	1,856	28	1,884
期中減少額(目的使用)	535	-	535
期中減少額(戻入れ)	1,272	7	1,280
在外営業活動体の換算差額	13	-	13
前連結会計年度 (2025年3月31日)残高	2,131	36	2,167
企業結合による増加	1,067	645	1,713
期中増加額	2,913	653	3,566
期中減少額(目的使用)	810	235	1,046
期中減少額(戻入れ)	1,750	215	1,965
在外営業活動体の換算差額	151	-	151
当連結会計年度 (2026年3月31日)残高	3,703	884	4,587

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動負債	2,159	4,412
非流動負債	8	175
合計	2,167	4,587

製品保証引当金は、将来の無償修理及び再発防止対策に要する費用の支出が見込まれる金額を引当金として認識しております。多くは発生から1年以内の支出が見込まれますが、一部は数年にわたって支出が行われる見込みであります。

25. その他の負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未払消費税等	2,600	2,514
契約負債(注)	29,237	39,108
未払有給休暇	5,810	7,050
繰延収益	1,548	2,235
その他	6,634	5,734
合計	45,830	56,642
流動負債	41,845	51,489
非流動負債	3,984	5,153

(注) 契約負債については、「30. 収益」をご参照ください。

26. 政府補助金

その他の流動負債及びその他の非流動負債に含まれている繰延収益として認識した資産に関する政府補助金は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の流動負債	105	141
その他の非流動負債	1,443	2,093

(注) 政府補助金は主に生産体制整備に関する有形固定資産の購入のために受領したものであり、当該補助金の対象資産のそれぞれの耐用年数にわたって均等に償却しております。また、上記の補助金に付帯する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。

27. 従業員給付

当社及び国内連結子会社は、積立型の確定給付型制度として、企業年金制度(キャッシュバランスプラン)並びに確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

キャッシュバランスプランでは、加入者ごとに給与支給額の一定率の持分を付与し、その持分に市場金利に応じた利息が付与されて累計されます。支給方法は、保証付終身年金又は一時金の選択をすることができます。

当社及び一部の連結子会社は、年金規約に基づく基金型年金制度を設けており、当社グループと法的に分離されたアマダ企業年金基金により運用されております。企業年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度、企業年金制度(積立型)及び退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付制度は、数理計算上のリスク及び制度資産の公正価値変動リスクに晒されております。数理計算上のリスクは主として金利リスクであります。金利リスクは、確定給付制度債務の現在価値が優良社債等の市場利回りに基づいて決定された割引率を使用して算定されるため、割引率が低下した場合に債務が増加することです。制度資産の公正価値変動リスクは、制度資産の運用基準で定められた利率を下回った場合に、制度の積立状況が悪化することです。

(1) 確定給付制度

連結財政状態計算書において認識した金額

連結財政状態計算書で認識した金額は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値(制度資産あり)	30,350	28,105
制度資産の公正価値	48,686	52,500
積立状況	18,335	24,395
非積立型の確定給付制度債務の現在価値(制度資産なし)	2,941	4,593
資産上限額の影響	18,968	25,156
連結財政状態計算書に認識した確定給付に係る負債(資産)の純額	3,574	5,354
退職給付に係る負債	3,757	5,449
退職給付に係る資産(注)	182	95

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含まれております。

確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減内容は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値(期首)	36,665	33,292
勤務費用	1,444	1,191
利息費用	522	753
給付支払額	3,017	3,468
確定給付制度の再測定	1,885	2,655
()人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	194	138
()財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	2,021	2,104
()その他実績の修正	330	412
企業結合及び処分の影響額	-	3,310
為替換算差額及びその他	437	275
確定給付制度債務の現在価値(期末)	33,292	32,698

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度11.4年、当連結会計年度11.2年です。

制度資産の公正価値の増減

制度資産の公正価値の増減内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
制度資産の公正価値(期首)	49,912	48,686
利息収益	503	681
再測定 - 制度資産に係る収益	334	3,277
事業主による拠出	1,269	1,353
給付支払額	2,530	2,969
企業結合及び処分の影響額	-	1,492
為替換算差額及びその他	134	21
制度資産の公正価値(期末)	48,686	52,500

当社グループの主要な確定給付年金制度においては、将来にわたって財政の均衡を保つことができるよう、5年毎に掛金の額の再計算を行うこととしております。また、企業年金基金の毎事業年度の決算においても、掛金の設定に係る基礎率や掛金の妥当性を検証しております。

制度資産の運用については、確定給付企業年金規約に規定した年金給付及び一時金等の支払いを将来にわたり確実にを行うために、許容されるリスクの範囲内で必要とされる総合収益を中長期的に確保し、良質な制度資産を構築することを目的として行っております。

当社グループは、翌連結会計年度(2027年3月期)に1,352百万円の掛金を拠出する予定であります。

資産上限額の影響の増減

資産上限額の影響の増減は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
	資産上限額の影響の期首残高	16,446
再測定		
資産上限額の影響の変動	2,522	6,187
資産上限額の影響の期末残高	18,968	25,156

(注) 制度資産が確定給付制度債務の現在価値を上回る積立超過の場合には、将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を上限として、資産計上しております。

制度資産の公正価値の種類別内訳

制度資産の公正価値の種類別内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)			当連結会計年度 (2026年 3月 31日)		
	活発な市場における 公表市場価格			活発な市場における 公表市場価格		
	有	無	合計	有	無	合計
資本金金融資産						
国内株式	7,703	-	7,703	8,912	-	8,912
海外株式	7,902	-	7,902	8,721	-	8,721
負債性金融資産						
国内債券	6,519	-	6,519	7,046	-	7,046
海外債券	7,945	-	7,945	7,976	-	7,976
現金及び現金同等物	-	369	369	-	412	412
生保一般勘定	-	16,404	16,404	-	16,603	16,603
その他	1,243	596	1,840	1,446	1,381	2,827
合計	31,315	17,370	48,686	34,103	18,397	52,500

主要な数理計算上の仮定

主要な数理計算上の仮定(加重平均)は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
割引率	2.17%	3.00%

感応度分析

感応度分析における確定給付制度債務の算定にあたっては、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の算定方法と同一の方法を適用しております。

感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行っております。また、感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

数理計算上の仮定が0.5%変動した場合における確定給付制度債務への影響は、次のとおりです。

(単位：百万円)			
		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.5%上昇した場合	1,376	1,146
	0.5%低下した場合	1,517	1,255

(2) 確定拠出制度

当社及び連結子会社は、確定拠出制度を設けております。確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)			
		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
拠出額		1,506	1,827

(注) 当該金額は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に含めております。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における従業員給付費用の合計金額は、それぞれ91,998百万円及び101,741百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

28. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は、次のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
授権株式数		
普通株式	550,000,000	550,000,000
発行済株式数		
期首残高	341,115,217	328,173,017
期中増加	-	-
期中減少(注) 3	12,942,200	10,721,600
期末残高	328,173,017	317,451,417

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

2. すべての発行済株式は全額払込済みであります。

3. 発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式

自己株式の増減は、次のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	6,754,816	6,915,590
期中増加(注) 1	13,103,298	10,724,718
期中減少(注) 2	12,942,524	10,721,778
期末残高(注) 3	6,915,590	6,918,530

(注) 1. 前連結会計年度における自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるもの、2024年5月14日開催の取締役会において、2024年6月1日から2025年3月31日にかけて、普通株式18,000,000株、取得総額20,000百万円を上限とした、自己株式の取得に係る事項の決議に基づき、2024年6月1日から2025年2月28日にかけて12,942,200株を19,999百万円で取得したものと及び役員報酬B I P信託により当社株式158,100株を239百万円で取得したものであります。当連結会計年度における自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるもの、2025年5月15日開催の取締役会において、2025年6月1日から2026年3月31日にかけて、普通株式18,000,000株、取得総額20,000百万円を上限とした、自己株式の取得に係る事項の決議に基づき、2025年6月1日から2026年3月9日にかけて10,721,600株を19,999百万円で取得したものであります。

2. 単元未満株式の買増請求によるもの及び自己株式の消却によるものであります。

3. 役員報酬B I P信託が保有する当社株式が、前連結会計年度及び当連結会計年度において158,100株含まれております。

(3) 各種剰余金の内容及び目的

資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けており、当社はその制限の範囲内で剰余金の分配を行っております。

その他の資本の構成要素

(a) 確定給付制度の再測定

確定給付制度に係る再測定による変動部分であります。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得原価と期末時点の公正価値との差額であります。

(c) 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表を表示通貨である日本円に換算したことから生じる換算差額であります。

(d) 持分法によるその他の包括利益

持分法適用会社における在外営業活動体の財務諸表の換算差額の当社持分であります。

29. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,702	35.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	10,207	31.00	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 2024年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,963	31.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	9,824	31.00	2025年9月30日	2025年12月9日

(注) 1. 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2025年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,963	31.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,631	31.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

30. 収益

(1) 売上収益の分解

当社グループは、金属加工機械事業、金属工作機械事業及びその他事業を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び事業の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)				
セグメント	金属加工機械	金属工作機械	その他	合計
主な地域市場				
日本	106,730	36,343	1,239	144,313
北米	101,710	11,848	-	113,559
欧州	75,009	8,599	-	83,609
アジア他	46,750	8,421	16	55,188
合計	330,201	65,213	1,255	396,670

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)				
セグメント	金属加工機械	金属工作機械	その他	合計
主な地域市場				
日本	103,723	46,792	5,562	156,078
北米	102,777	17,561	253	120,592
欧州	72,577	9,561	244	82,383
アジア他	47,407	14,430	16,479	78,317
合計	326,485	88,345	22,541	437,372

金属加工機械事業においては、板金・微細溶接製品を生産・販売しており、レーザマシン、パンチプレス、プレスブレーキ等の板金市場向け商品群と、微細溶接機を中心とした微細溶接市場向け商品群を取り扱っております。

金属工作機械事業においては、切削・研削盤・プレス製品を生産・販売しており、金切帯鋸盤をはじめとした切削市場向け商品群と、研削盤等の研削盤市場向け商品群及びメカニカルプレスを中心としたプレス市場向け商品群を取り扱っております。

その他事業においては、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ピアメカニクス株式会社及び子会社7社の事業、遊休地の有効利用を目的としたショッピングセンター等の不動産賃貸事業等を含んでおります。

また、売上収益には割賦販売に係る金利収益が前連結会計年度において2,427百万円、当連結会計年度において2,424百万円含まれております。

(2) 契約残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約資産	-	4,327
契約負債	29,237	39,108

- (注) 1. 当連結会計年度の契約資産の重要な変動は、企業結合による増加4,820百万円です。
2. 前連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは18,786百万円です。なお、前連結会計年度中の契約負債に重要な変動はありません。
3. 当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは19,053百万円です。なお、当連結会計年度中の契約負債の重要な変動は、企業結合による増加2,546百万円です。
4. 前連結会計年度及び当連結会計年度において過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 履行義務

当社グループが販売している製品については、主に顧客の検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の検収時点で収益を認識しております。当該製品に関連するメンテナンスや不動産賃貸などのサービスを顧客に対して提供する場合がありますが、当該サービスに関する履行義務については、時の経過に伴い充足されるものであることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。なお、当社グループでは、原則として、代理人としての取引は行っておりません。

売上収益は、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額(以下、「取引価格」)で測定しています。重要な返品及び返金義務等は無く、売上収益に含まれる変動対価の金額に重要性はありません。

顧客との契約における対価は、履行義務を充足した時点から主として1年以内に受領しているため、実務上の便法を使用し、重大な金融要素の調整は行っておりません。ただし、製品の割賦販売の対価の回収については、概ね3～7年に渡ることから、重大な金融要素の影響を調整しております。

当社グループは製品保証を付保した製品を販売しておりますが、販売された製品が合意された仕様に従っているという保証のみであることから、当該製品保証を独立した履行義務として区別しておらず、取引価格の一部を製品保証に配分しておりません。その他、複数の履行義務を含む重要な契約はありません。

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の当初予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、取引価格に含まれていない顧客との契約に係る対価に重要なものはありません。

(5) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、資産として認識しなければならない、契約を獲得するための増分コスト、及び履行にかかるコストに重要性はありません。また、実務上の便法を適用し、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、契約獲得の増分コストを発生時の費用として認識しております。

31. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給付費用	58,484	62,926
販売手数料	4,684	4,387
荷造運搬費	12,583	14,118
減価償却費及び償却費	11,179	13,639
研究開発費	6,207	6,784
その他	31,596	32,321
合計	124,736	134,177

32. その他の収益

その他の収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産売却益	1,139	438
その他	1,462	1,711
合計	2,601	2,150

(注) 前連結会計年度の「固定資産売却益」は、主として賃貸用不動産売却に伴い計上した売却益を含んでおりません。

33. その他の費用

その他の費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産除却損	176	434
固定資産売却損	39	13
その他	962	267
合計	1,177	715

34. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりです。

(1) 金融収益

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	1,035	1,083
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 負債性金融資産	6	2
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	99	87
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産	45	60
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	4	5
有価証券評価及び実現益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	227	-
為替差益	-	2,804
その他	37	-
合計	1,457	4,043

(2) 金融費用

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	122	587
リース負債	82	105
有価証券評価及び実現損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	64	16
デリバティブ損失		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	292	2,588
為替差損	948	-
その他	-	46
合計	1,510	3,344

35. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
純損益に振り替えられることのない項目：		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	676	263
税効果調整前	676	263
税効果額	205	156
税効果調整後	471	106
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産		
当期発生額	3,519	4,485
税効果調整前	3,519	4,485
税効果額	1,128	693
税効果調整後	2,391	3,791
純損益にその後に振り替えられる可能性のある 項目：		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	2,796	21,960
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,796	21,960
税効果額	-	-
税効果調整後	2,796	21,960
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 負債性金融資産		
当期発生額	1	1
組替調整額	-	-
税効果調整前	1	1
税効果額	0	0
税効果調整後	1	0
持分法によるその他の包括利益		
当期発生額	13	6
組替調整額	-	-
税効果調整前	13	6
税効果額	-	-
税効果調整後	13	6
その他の包括利益合計：		
当期発生額	61	26,189
組替調整額	-	-
税効果調整前	61	26,189
税効果額	923	537
税効果調整後	861	25,652

36. 1 株当たり利益

基本的 1 株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的 1 株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益	32,386	30,554
親会社の普通株主に帰属しない当期利益	-	-
基本的 1 株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	32,386	30,554
期中平均普通株式数	328,060,838株	316,081,300株
基本的 1 株当たり当期利益	98.72円	96.67円

(注) 1. 希薄化後 1 株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 基本的 1 株当たり当期利益の算定において、役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しております。

37. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社は、2025年3月期より、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。以下、「対象取締役」という。）に対するインセンティブ・プランとして、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下、「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした制度であり、当社が拠出する金銭を原資としてB I P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、業績目標の達成度等に応じて、交付又は給付するものです。

本制度は、原則として、当社が掲げる中期経営計画の対象となる事業年度を対象（以下、「対象期間」という。）として、対象期間終了後に当該信託を通じて対象取締役に対する当社株式等の交付等を行います。なお、2024年に設定したB I P信託（以下、「本信託」という。）については、2025年3月31日で終了する事業年度から2026年3月31日で終了する事業年度までの2事業年度を対象期間としております。

また、2026年6月26日開催予定の第88期定時株主総会における承認可決を条件として、当社は本制度を一部改定のうち、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。）を対象に、2027年3月期から2031年3月期までの5事業年度を新たな対象期間として、本制度を継続します。

当社は、本制度の実施のため設定した本信託の信託期間が満了した場合、新たな本信託を設定し、又は信託期間の満了した既存の本信託の変更及び追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施することを予定しております。

本制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

(2) 期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値

期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。なお、ポイントの付与日における公正価値は、付与日の株価に近似していることから、付与日の株価を使用しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期中に付与されたポイント数	-	15,140
加重平均公正価値（円）	-	1,481.5

(3) 株式に基づく報酬費用

本制度に係る費用計上額は、当連結会計年度において56百万円であり、連結損益計算書上「販売費及び一般管理費」に計上しております。

38. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上のための経営資源の効率的な活用及び安定的な株主還元を維持することを目的に資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、次のとおりです。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
ROE(注)	6.2	5.8

(注)親会社の所有者に帰属する当期利益÷親会社の所有者に帰属する持分(期首・期末の平均)

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク及び市場リスク)に晒されております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しております。

また、当社グループは、デリバティブの利用を財務上のリスクを低減することを目的とした取引に限定しており、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

信用リスク

(a) 信用リスク管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及びその他の債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、販売された機械は、基本的に所有権留保条項が付されており、債権の信用を補完しております。なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

その他の金融商品についても、主に資金運用管理規程に基づき投資された格付の高い債券等から構成されているため、信用リスクは僅少です。

(b) 信用リスク・エクスポージャー

連結会計年度の末日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、金融資産の減損後の帳簿価額となりますが、過年度において重要な貸倒損失を認識した実績はありません。保証債務については、「41. コミットメント及び偶発事象」に表示されている保証債務の残高が、当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーとなります。

() 営業債権及びその他の債権

当社グループは、営業債権、契約資産及びリース債権について、予想信用損失に対してIFRS第9号に規定される単純化したアプローチを採用しており、全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。上記以外の債権については、原則として12ヶ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しておりますが、このうち、返済期日を経過した場合等信用リスクが当初認識時点より著しく増加した金融資産及び信用減損金融資産については、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を認識しております。

営業債権及びその他の債権に係る当社グループの信用リスク・エクスポージャーは、次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	貸倒引当金が 12ヶ月の予想 信用損失に 等しい金額で 測定されるもの	貸倒引当金が全期間の予想信用損失に 等しい金額で測定されるもの		合計
		信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産	営業債権及び リース債権	
総額での帳簿価額				
期日経過 30日以内(含む未経過)	1,072	-	126,848	127,920
期日経過 30日超90日以内	8	-	8,436	8,445
期日経過 90日超	1	-	9,007	9,009
合計	1,083	-	144,291	145,375

(注)見積技法又は仮定に重要な変更はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	貸倒引当金が 12ヶ月の予想 信用損失に 等しい金額で 測定されるもの	貸倒引当金が全期間の予想信用損失に等しい金額で測定 されるもの			合計
		信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産	信用減損金融資産	営業債権、契約資 産及びリース債権	
総額での帳簿価額					
期日経過 30日以内 (含む未経過)	900	-	-	136,927	137,828
期日経過 30日超90日 以内	16	-	-	9,728	9,744
期日経過 90日超	1	-	0	13,131	13,133
合計	919	-	0	159,787	160,706

(注)見積技法又は仮定に重要な変更はありません。

()その他の金融資産

当社グループは、その他の金融資産のうち債券(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除く)に係る信用リスクについては、外部の信用格付機関の評価により格付を決定しております。当該債券に係る当社グループの信用リスク・エクスポージャーは、次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	貸倒引当金が 12ヶ月の予想信用 損失に等しい金額 で測定されるもの	貸倒引当金が 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定されるもの	合計
総額での帳簿価額			
AAA-A	198	-	198
BBB-BB	-	-	-
B以下	-	-	-
合計	198	-	198

(注)見積技法又は仮定に重要な変更はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	貸倒引当金が 12ヶ月の予想信用 損失に等しい金額 で測定されるもの	貸倒引当金が 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定されるもの	合計
総額での帳簿価額			
AAA-A	226	-	226
BBB-BB	-	-	-
B以下	-	-	-
合計	226	-	226

(注)見積技法又は仮定に重要な変更はありません。

上記のほか、重要な信用リスクの集中がみられる金融商品はありません。

(c) 貸倒引当金

当社グループは、個別に重要な金融資産は回収不能な金額、個別に重要でない金融資産は過去の実績等に基づく金額により貸倒引当金を計上しています。また、見積りの際には、所有権留保条項に基づく回収を反映させています。営業債権及びその他の債権、契約資産に係る貸倒引当金の増減は、次のとおりです。なお、当該貸倒引当金の対象は主として常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定される営業債権から構成されております。営業債権及びその他の債権、契約資産以外に係る貸倒引当金については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係るものを含め、重要性がありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
期首残高	2,603	2,658
新規発生及び回収	311	124
直接償却	195	202
為替換算差額	25	308
その他	36	13
期末残高	2,658	2,654

貸倒引当金の増減に影響を与える金融商品の総額での帳簿価額の著しい変動はありません。

流動性リスク

(a) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関し、運転資金の効率的な管理による資本効率の最適化、当社による資金の集中管理等により資金管理の維持に努めております。また、当社グループでは、事業計画に基づく資金繰計画を適時に作成、更新するとともに、十分な手元流動性を維持することにより当該リスクを管理しております。さらに、季節要因等の手元資金変動に対応するための当座貸越契約を締結することで、流動性リスクのさらなる軽減を図っております。

(b) 流動性リスクに関する定量的情報

金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は、次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の 債務	42,320	42,320	42,320	-	-	-	-	-
借入金	10,954	10,972	10,972	-	-	-	-	-
リース負債	10,560	11,102	2,280	1,959	1,337	798	598	4,127
その他の金融負債 (リース負債以外の非 デリバティブ負債)	2,730	2,730	1,934	96	56	304	41	297
合計	66,564	67,124	57,507	2,055	1,394	1,103	639	4,424
デリバティブ金融負債								
その他の金融負債 (デリバティブ負債)	74	74	74	-	-	-	-	-
合計	74	74	74	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の 債務	51,809	51,809	51,809	-	-	-	-	-
借入金	80,800	81,422	73,163	2,105	2,083	2,048	2,021	-
リース負債	12,463	13,031	2,830	2,221	1,538	993	742	4,703
その他の金融負債 (リース負債以外の非 デリバティブ負債)	2,766	2,766	1,999	69	73	287	59	277
合計	147,840	149,029	129,802	4,396	3,696	3,330	2,822	4,980
デリバティブ金融負債								
その他の金融負債 (デリバティブ負債)	472	472	472	-	-	-	-	-
合計	472	472	472	-	-	-	-	-

市場リスク

(a) 市場リスクの管理

市場環境が変動するリスクにおいて、当社グループが晒されている主要なものには為替リスク、金利リスク、有価証券価格変動リスクがあり、これらのリスクに対応するため、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

(b) 為替リスク

() 為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、グループ各社の機能通貨以外の通貨で実施する取引について、為替変動リスクに晒されております。当該変動リスクを低減するために、一部の外貨建債権等について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、為替予約等のデリバティブを利用してリスクを低減しております。当該デリバティブにはヘッジ会計は適用せず、公正価値の変動はすべて純損益に認識しております。

() 為替感応度分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社グループが保有する外貨建貨幣性金融商品につき、その他すべての変数が一定であることを前提として、日本円が米ドル及びユーロに対して1.0%円安となった場合における「税引前利益」への影響額は、次のとおりです。日本円の米ドル及びユーロに対する変動以外の為替変動に対するエクスポージャーに重要性はありません。

なお、エクスポージャーの金額は、為替予約等により為替リスクを低減している金額を除いております。

また、在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	米ドル	ユーロ	米ドル	ユーロ
	税引前利益	95	38	133

(注) 税引前利益への影響額がマイナスの場合は、「」を付しております。

(c) 金利リスク

() 金利リスク管理

当社及び一部の連結子会社において、運転資金及び設備投資資金の調達を目的として変動金利建ての借入を行っており、支払金利の変動リスクに晒されております。金利変動リスクを低減するため、市場金利動向を継続的にモニタリングし、リスクを回避又は低減するための検討、対応を必要に応じて実施しております。

() 金利感応度分析

当社グループが前連結会計年度末及び当連結会計年度末に保有する変動金利の借入金について、その他すべての変数が一定であることを前提として、金利が1.0%上昇した場合に、「税引前利益」に与える影響は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	税引前利益	109		808

(注) 税引前利益への影響額がマイナスの場合は、「」を付しております。

(d) 有価証券価格変動リスク

() 有価証券価格変動リスク管理

当社グループは、資金運用を行うにあたり、安全性の高い債券等への投資に加え、分散投資の一環として、投資信託への投資を一定量行っております。また、事業戦略を円滑に遂行する目的で業務上の関係を有する企業の株式を保有しており、価格変動リスクに晒されております。これらの投資については、定期的に市場価格や発行体の財務状況を把握するとともに保有意義についての再確認を行い、継続的にポートフォリオの見直しを行っております。なお、当社グループでは、トレーディング目的で保有する株式はありません。

() 市場価格変動リスク感応度分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社グループが保有する株式、投資信託につき、その他すべての変数が一定であることを前提として、期末日における株式及び投資信託価格が10%下落した場合に、「税引前利益」及び「その他の包括利益(税効果調整前)」に与える影響は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
税引前利益	271	128
その他の包括利益(税効果調整前)	664	129

(注) 税引前利益及びその他の包括利益(税効果調整前)への影響額がマイナスの場合は、 を付しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループは、取引先との関係維持、強化による収益基盤の拡大を目的とする長期保有の株式等について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しております。

主な銘柄及び公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄及び公正価値は、次のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
Lumentum Holdings, Inc.	6,097	-
株式会社マルゼン	352	430
豊田鉄工株式会社	-	198
株式会社福井銀行	-	173

受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関する受取配当金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期末日現在で保有している投資	45	60
期中に認識を中止した投資	0	0
合計	45	60

認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

期中に認識を中止した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識中止日時点の公正価値、累積利得又は損失(税効果調整前)は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
	公正価値	7,820
累積利得又は損失	3,093	7,523

- (注) 1. 主として取引関係の見直しを目的に、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の一部を売却により処分し、認識を中止しております。
2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、認識を中止した場合、又は公正価値が著しく下落した場合、その他の資本の構成要素にて認識していた累積利得又は損失(税効果調整後)を利益剰余金に振り替えております。当該金額は、前連結会計年度においては、2,121百万円であり、当連結会計年度においては、5,161百万円であり、

(4) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値と帳簿価額の比較

金融商品の公正価値と帳簿価額の比較は、次のとおりであります。なお、公正価値で測定する金融商品、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及びリース負債については、次の表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (2026年 3月 31日)	
	帳簿 価額	公正 価値	帳簿 価額	公正 価値
金融資産				
営業債権及びその他の債権	142,716	142,519	158,052	158,535
合計	142,716	142,519	158,052	158,535
金融負債				
借入金	-	-	8,000	7,880
合計	-	-	8,000	7,880

(注) 「営業債権及びその他の債権」及び「借入金」の公正価値ヒエラルキーのレベルは3に該当しております。

上記金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

(営業債権及びその他の債権)

営業債権及びその他の債権については、一定の期間ごとに区分した債権毎に、債権の額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて測定しております。

(借入金)

借入金については、将来キャッシュ・フローを新規に同様の借入契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づいて測定しております。

公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

公正価値で測定する金融商品は、公正価値の測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて、公正価値ヒエラルキーのレベルを次のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替が生じた場合には、各四半期末日に発生したものと認識しております。

(a) 公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	6,495	147	-	6,643
債券	-	198	-	198
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	-	-	98	98
債券	-	7,508	-	7,508
投資信託	-	2,619	-	2,619
デリバティブ資産	-	212	-	212
合計	6,495	10,686	98	17,279
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	74	-	74
合計	-	74	-	74

(注) レベル間の重要な振替はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	778	239	272	1,290
債券	-	226	-	226
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	-	-	98	98
債券	25	6,619	-	6,644
投資信託	460	728	-	1,188
デリバティブ資産	-	39	-	39
合計	1,264	7,852	370	9,487
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	472	-	472
合計	-	472	-	472

(注) レベル間の重要な振替はありません。

上記金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

(株式)

上場株式は取引所の価格、非上場株式は純資産価値に基づく評価技法等を用いて公正価値を算定しております。

(債券、投資信託、デリバティブ資産及び負債)

債券、投資信託、デリバティブ資産及び負債は、取引金融機関から提示された価格情報を基に公正価値を算定しております。

(b) レベル3に区分した金融商品の調整表

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分した金融商品は、株式により構成されております。
期首残高から期末残高への調整表は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産
期首残高	-	65	-	98
利得又は損失				
純損益	-	-	-	-
その他の包括利益(注)1	-	-	0	-
購入	-	32	-	-
企業結合による増加	-	-	272	-
期末残高	-	98	272	98

- (注) 1. その他の包括利益に認識した利得又は損失は、連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に表示しております。
2. レベル3に区分した資産、負債については適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

39. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、次のとおりであります。なお、当社グループの子会社は、当社の関連当事者ですが、子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示の対象に含めておりません。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者 関係の内容	取引金額	未決済残高
役員	三好秀和	当社事業に関する特許関連 委託取引	64	3
役員及びその近親者 が議決権の過半数を 所有している会社	株式会社三好工業所 有権研究所	当社事業に関する特許関連 委託取引	116	4

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未決済残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
報酬及び賞与	454	450
株式に基づく報酬	22	33
合計	477	484

40. 主要な子会社

当連結会計年度末の当社グループの主要な子会社は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

なお、重要な非支配株主がある子会社はありません。

41. コミットメント及び偶発事象

(1) 資産の取得に係るコミットメント

資産の取得に関して、契約しているものの連結財務諸表上認識していない重要なコミットメントは以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	1,789	228

(2) 保証債務

当社グループは、次のとおり債務保証を行っております。いずれの保証も保証期間は3年以内となっております。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当社グループの商品を購入した顧客の債務に対する保証		
銀行に対する借入債務	87	133
合計	87	133

42. 後発事象

(自己株式の取得・消却)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議しました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

純資産の増加を抑制し資本効率の向上を図るとともに、機動的な資本政策の遂行により、株主還元の実現を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	25,000,000株(上限) (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 8.0%)
(3) 株式の取得価額の総額	500億円(上限)
(4) 取得期間	2026年6月1日～2027年3月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の数	上記2.により取得する自己株式の全数
(3) 消却予定日	2027年3月31日

(ご参考) 2026年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	: 310,690,987株
自己株式数	: 6,760,430株

43. 承認日

2026年6月25日に本連結財務諸表は、代表取締役社長執行役員 山梨貴昭によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	184,280	437,372
税引前中間(当期)利益 (百万円)	14,738	45,706
親会社の所有者に 帰属する中間 (当期)利益 (百万円)	9,912	30,554
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	31.02	96.67

(注) 2025年7月1日に行われたピアメカニクス株式会社との企業結合について中間連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、中間連結会計期間以後の期間において確定しており、中間連結会計期間の関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,642	66,666
受取手形	5,927	5,857
売掛金	1 51,962	1 59,763
有価証券	14,300	9,199
商品及び製品	26,904	28,722
仕掛品	3,763	3,671
原材料及び貯蔵品	15,072	15,242
前払費用	394	331
短期貸付金	1 2,857	1 6,199
未収入金	1,5 2,299	1,5 3,229
その他	1 1,350	1 558
貸倒引当金	795	851
流動資産合計	178,680	198,590
固定資産		
有形固定資産		
建物	63,519	61,121
構築物	5,699	5,215
機械及び装置	7,762	7,199
車両運搬具	110	68
工具、器具及び備品	3,117	2,522
貸与資産	5,296	5,021
土地	32,634	32,606
リース資産	12	4
建設仮勘定	893	145
有形固定資産合計	119,046	113,904
無形固定資産		
特許権	2	2
借地権	130	130
ソフトウェア	8,828	8,551
電話加入権	114	114
その他	6	5
無形固定資産合計	9,083	8,804

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	16,603	7,998
関係会社株式	63,964	133,524
関係会社出資金	23,097	23,097
長期貸付金	1,710	1,864
長期前払費用	880	618
前払年金費用	8,909	10,136
繰延税金資産	1,398	2,424
不動産リース投資資産	441	217
その他	960	885
貸倒引当金	666	591
投資その他の資産合計	116,299	186,976
固定資産合計	244,429	309,685
資産合計	423,110	508,276
負債の部		
流動負債		
支払手形	350	1
買掛金	1,10,887	1,11,696
電子記録債務	1,6,296	1,5,458
短期借入金	-	3,60,600
1年内返済予定の長期借入金	-	4,2,000
リース債務	1,70	1,61
未払金	1,121	1,1,033
未払費用	1,4,734	1,3,931
未払法人税等	3,811	7,483
契約負債	3,835	4,435
預り金	1,19,270	1,29,422
製品保証引当金	449	514
賞与引当金	2,750	2,799
役員賞与引当金	195	178
その他	1,66	1,46
流動負債合計	53,840	129,664
固定負債		
長期借入金	-	4,8,000
リース債務	1,4	1,1
再評価に係る繰延税金負債	491	468
退職給付引当金	157	174
株式報酬引当金	-	56
資産除去債務	8	8
長期預り保証金	802	786
その他	508	381
固定負債合計	1,973	9,878
負債合計	55,814	139,542

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,768	54,768
資本剰余金		
資本準備金	163,199	163,199
資本剰余金合計	163,199	163,199
利益剰余金		
利益準備金	9,126	9,126
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	402	314
償却資産圧縮積立金	4,569	4,254
別途積立金	111,852	111,852
繰越利益剰余金	38,991	45,811
利益剰余金合計	164,942	171,359
自己株式	10,106	11,791
株主資本合計	372,802	377,534
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,259	16
土地再評価差額金	8,766	8,817
評価・換算差額等合計	5,507	8,800
純資産合計	367,295	368,734
負債純資産合計	423,110	508,276

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 189,498	1 195,316
売上原価	1 127,922	1 128,750
売上総利益	61,576	66,566
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1 1,907	1 1,926
荷造運搬費	1 7,448	1 8,202
減価償却費	5,018	5,257
給料及び手当	1 9,282	1 9,294
支払手数料	1 3,767	1 3,984
研究開発費	5,188	5,093
その他	1 12,222	1 11,864
販売費及び一般管理費合計	44,835	45,621
営業利益	16,740	20,944
営業外収益		
受取利息	1 195	1 299
有価証券利息	122	142
受取配当金	1 20,801	1 23,029
投資有価証券売却益	5,393	9,376
受取手数料	1 433	1 433
為替差益	-	1,061
その他	1 832	1 802
営業外収益合計	27,778	35,144
営業外費用		
支払利息	6	569
投資有価証券売却損	-	112
デリバティブ評価損	2	99
為替差損	1,203	-
その他	24	47
営業外費用合計	1,236	829
経常利益	43,282	55,258

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 1,132	2 0
関係会社株式売却益	193	-
抱合せ株式消滅差益	5,250	-
償却債権回収益	227	-
特別利益合計	6,803	0
特別損失		
固定資産除却損	3 126	3 383
退職給付制度改定損	-	59
その他	7	79
特別損失合計	134	522
税引前当期純利益	49,951	54,736
法人税、住民税及び事業税	6,674	10,671
法人税等調整額	347	410
法人税等合計	7,021	10,261
当期純利益	42,929	44,475

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					
						土地圧縮 積立金	償却資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	54,768	163,199	-	163,199	9,126	408	4,943	111,852	36,928	163,259	
当期変動額											
税率変更による積立金の調整額						5	55		61	-	
償却資産圧縮積立金の取崩							317		317	-	
剰余金の配当									21,910	21,910	
当期純利益									42,929	42,929	
自己株式の取得											
自己株式の処分			0	0							
自己株式の消却			18,897	18,897							
その他資本剰余金の負の残高の振替			18,897	18,897					18,897	18,897	
土地再評価差額金の取崩									438	438	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5	373	-	2,062	1,683	
当期末残高	54,768	163,199	-	163,199	9,126	402	4,569	111,852	38,991	164,942	

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,760	372,466	5,315	9,191	3,876	368,589
当期変動額						
税率変更による積立金の調整額		-				-
償却資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		21,910				21,910
当期純利益		42,929				42,929
自己株式の取得	20,244	20,244				20,244
自己株式の処分	0	0				0
自己株式の消却	18,897	-				-
その他資本剰余金の負の残高の振替		-				-
土地再評価差額金の取崩		438		438	438	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,055	14	2,069	2,069
当期変動額合計	1,346	336	2,055	424	1,630	1,293
当期末残高	10,106	372,802	3,259	8,766	5,507	367,295

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	54,768	163,199	-	163,199	9,126	402	4,569	111,852	38,991	164,942
当期変動額										
土地圧縮積立金の取崩					88				88	-
償却資産圧縮積立金の取崩						315			315	-
剰余金の配当									19,788	19,788
当期純利益									44,475	44,475
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
自己株式の消却			18,320	18,320						
その他資本剰余金の負の残高の振替			18,320	18,320					18,320	18,320
土地再評価差額金の取崩									50	50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	88	315	-	6,820	6,416
当期末残高	54,768	163,199	-	163,199	9,126	314	4,254	111,852	45,811	171,359

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,106	372,802	3,259	8,766	5,507	367,295
当期変動額						
土地圧縮積立金の取崩		-				-
償却資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		19,788				19,788
当期純利益		44,475				44,475
自己株式の取得	20,005	20,005				20,005
自己株式の処分	0	0				0
自己株式の消却	18,320	-				-
その他資本剰余金の負の残高の振替		-				-
土地再評価差額金の取崩		50		50	50	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,243		3,243	3,243
当期変動額合計	1,684	4,731	3,243	50	3,293	1,438
当期末残高	11,791	377,534	16	8,817	8,800	368,734

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(イ)市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(ロ)市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準

原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

評価方法

(イ)商品

機械は個別法、消耗品等は移動平均法

(ロ)製品、仕掛品

機械は個別法、消耗品は移動平均法

微細溶接製品の標準品は総平均法、特注品は個別法

微細溶接仕掛品は個別法

(ハ)原材料

機械は先入先出法、消耗品は移動平均法

微細溶接原材料は総平均法

(ニ)貯蔵品

主に最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産を除く有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～60年

機械装置及び工具器具備品 2～17年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

その他

定額法によっており、主な耐用年数は15年であります。

(3) 長期前払費用

支出の効果が及ぶ期間で均等償却をしております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

保証期間内に将来発生すると見込まれる修理費用を過去の実績率に基づき算定し、製品保証引当金として計上しております。また、製品保証期間を超えるものであっても、設計製造責任に起因する製品欠陥(リコール等を含む)の修理コストについて、将来発生すると見込まれる費用を、対象件数と1件当たりの対策費用及び過去の実績等に基づいて個別に見積り、製品保証引当金として計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち支給対象期間に基づく当事業年度対応分を計上していません。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 株式報酬引当金

取締役(社外取締役を除く。)への当社株式等の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、付与されたポイントに応じた株式等の交付見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

製品の販売については、主に顧客の検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の検収時点で収益を認識しております。また、製品の割賦販売については取引価格を金融要素とそれ以外に区別し、金融要素である金利相当分は顧客との契約期間に基づき収益を認識しております。

当該製品に関連するメンテナンスについては、当社が顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、契約期間にわたり収益を認識しております。

不動産賃貸に係る所有権移転外ファイナンス・リース取引については、売上高を計上せずに利息相当額を利息法に基づき各期へ配分する方法によっております。

5 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨オプション等については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、下記のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品及び製品輸出による外貨建売上債権、外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性の評価方法

外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを確認しており、またヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)	
	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	63,964	133,524
関係会社出資金	23,097	23,097

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金の評価に関して、実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を考慮したうえで、減損処理を実施しております。当該評価における回復可能性及び実質価額における超過収益力等の判定は、対象会社の中期経営計画に基づいております。当該見積りは将来の不確実な経済条件の影響を受けるため、翌事業年度の財務諸表に計上される関係会社株式及び関係会社出資金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	35,631	47,397
長期金銭債権	710	8,662
短期金銭債務	22,941	33,672
長期金銭債務	0	0

2 保証債務

金融機関等からの借入債務に対する保証

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
アマダ・キャピタル社	10,766	9,755
アマダ・オセアニア社	188	-
アマダ・カンコク社	-	444

3 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越契約の総額	17,400	120,000
借入実行残高	-	60,600
差引額	17,400	59,400

4 財務制限条項

安定的な資金調達のため、取引銀行とシンジケートローン契約を締結しております。本契約には、以下の財務制限条項が付されております。

・2027年3月期以降、連結損益計算書における当期純損失を2期連続で計上しないこと。

当該契約に基づく借入金残高は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	-	2,000
長期借入金	-	8,000

5 消費税等の表示方法

未収消費税等は、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引（売上高）	86,101	94,741
営業取引（仕入高）	21,719	24,201
営業取引（その他）	12,130	12,339
営業取引以外の取引	22,346	24,665

2 固定資産売却益の内容

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0	-
機械装置及び運搬具	-	0
貸与資産	1,132	-
土地	0	-
計	1,132	0

3 固定資産除却損の内容

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	111	370
機械装置及び運搬具	14	10
工具、器具及び備品	0	2
特許権	0	-
計	126	383

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

当事業年度(2026年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

子会社株式及び関連会社株式 (単位:百万円)

区 分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	63,836	133,396
関連会社株式	128	128
計	63,964	133,524

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	457	456
棚卸資産評価損損金算入限度超過額	766	818
未払事業税	316	521
賞与引当金損金算入限度超過額	841	881
製品保証引当金損金算入限度超過額	137	162
研究開発資産損金算入限度超過額	5,355	5,468
有価証券消却及び評価損損金算入限度超過額	78	78
退職給付引当金損金算入限度超過額	70	65
減価償却費損金算入限度超過額	14	15
減損損失	584	561
関係会社株式消却及び評価損損金算入限度超過額	3,407	3,407
ゴルフ会員権評価損	526	452
土地再評価差額金	3,098	3,098
その他有価証券評価差額金	157	114
その他	400	423
繰延税金資産小計	16,214	16,527
評価性引当額	8,075	8,015
繰延税金資産合計	8,138	8,511
繰延税金負債		
税務上の収益認識差額	775	629
固定資産圧縮積立金	2,280	2,099
土地再評価差額金	491	468
前払年金費用	2,806	3,183
その他有価証券評価差額金	804	121
その他	73	52
繰延税金負債合計	7,232	6,555
繰延税金資産又は負債()の純額	906	1,956

(注) 繰延税金資産又は負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	1,398	2,424
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	491	468

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.5%	12.5%
住民税均等割等	0.1%	0.1%
抱合せ株式消滅差益	3.2%	- %
評価性引当額の増減	0.0%	0.1%
外国源泉税	0.6%	1.8%
投資有価証券評価益	1.4%	1.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1%	- %
その他	0.5%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.1%	18.7%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針」及び「30. 収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得・消却)

連結財務諸表注記「42. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	133,823	1,733	814	134,742	73,621	3,844	61,121
構築物	15,495	1	-	15,497	10,282	486	5,215
機械及び装置	29,982	1,131	343	30,770	23,570	1,683	7,199
車両運搬具	351	0	4	348	279	42	68
工具、器具及び備品	10,581	174	220	10,535	8,013	766	2,522
貸与資産	5,347	-	296	5,050	29	0	5,021
土地 [土地再評価差額金]	32,634 [8,275]	-	28 [73]	32,606 [8,348]	-	-	32,606
リース資産	47	0	24	22	17	8	4
建設仮勘定	893	2,023	2,771	145	-	-	145
有形固定資産計	229,157	5,065	4,504	229,718	115,814	6,830	113,904
無形固定資産							
のれん	883	-	-	883	883	-	-
特許権	3	-	-	3	1	0	2
借地権	130	-	-	130	-	-	130
ソフトウェア	18,412	7,151	6,283	19,280	10,729	4,075	8,551
電話加入権	114	-	-	114	-	-	114
その他	44	-	15	29	24	1	5
無形固定資産計	19,590	7,151	6,298	20,443	11,639	4,077	8,804
長期前払費用	1,866	48	72	1,843	1,224	310	618

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は取得原価により記載しております。

2. 当期首残高及び当期末残高のうち[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布
法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,462	90	109	1,442
製品保証引当金	449	514	449	514
賞与引当金	2,750	2,799	2,750	2,799
役員賞与引当金	195	178	195	178
退職給付引当金 (注)	8,751	280	930	9,962
株式報酬引当金	-	56	-	56

(注) 前払年金費用との純額で記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告アドレス https://www.amada.co.jp/ja/ir/stock_info/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------------|--|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第87期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書 | 事業年度
(第87期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 臨時報告書 | (金融商品取引法第24条の5第4項及び
企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号の2(株主総会に
おける議決権行使の結果)の規定に基
づくものであります。) | | 2025年7月2日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 半期報告書及び確認書 | 第88期中 | 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月13日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 自己株券買付状況報告書 | 2025年7月10日、2025年8月8日、2025年9月12日、2025年10月10
日、2025年11月11日、2025年12月12日、2026年1月13日、2026年2月
10日、2026年3月12日、2026年4月10日、2026年6月10日 関東財務局
長に提出 | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株 式 会 社 ア マ ダ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 東 海 林 雅 人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 五 十 嵐 大 典

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アマダの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社アマダ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機械売上の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【連結財務諸表注記】30.「収益」に記載されている通り、株式会社アマダの連結損益計算書に計上されている売上収益437,372百万円は、金属加工機械セグメントにおける売上収益326,485百万円、金属工作機械セグメントにおける売上収益88,345百万円、その他のセグメントにおける売上収益22,541百万円から構成されている。金属加工機械セグメント及び金属工作機械セグメントにおける主要な売上収益は、機械売上である。このうち、株式会社アマダ、株式会社アマダマシナリー及びアマダ・アメリカ社に係る機械売上の金額的重要性が高い。当該機械については顧客の検収において支配を獲得し、履行義務が充足されることから客先検収時に収益を認識している。</p> <p>金額的に重要性が高い株式会社アマダ、株式会社アマダマシナリー及びアマダ・アメリカ社に係る機械の売上収益については、以下の要因から期間帰属に関するリスクを識別している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械の納入から検収までには、顧客の仕様確認及び試運転を含む一定の工数を必要とし、検収の完了までに要する期間は、機械の種類や顧客と合意した仕様によって異なるため一律ではなく、短期間で検収が完了しない場合もある。 ・売上収益の計上時期は、各国政府による設備投資を行う企業への補助金や税制等の政策を背景とした顧客の設備投資需要や、経営者及び役職者における年間売上計画達成の誘因に影響を受ける。特に補助金及び税制優遇等の期日が期末日となる場合には、第4四半期の売上収益の期間帰属は慎重な検討が必要になる。 ・売上収益の計上額は第4四半期会計期間の割合が大きく、特に3月単月に集中する傾向があり、当該期間の売上収益が年間売上計画において重要な位置付けとなる。 <p>当監査法人は、売上収益に占める機械の売上収益の金額的割合が高いこと、顧客及び経営者において収益認識の計上時期に関する特定の誘因があること及び売上収益が第4四半期に集中するという業務上の特性から、機械売上の期間帰属の適切性について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、機械売上の期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>機械の売上計上プロセスに関して、実際に検収が完了した機械のみが収益認識されるための内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客から入手した検収書に基づき売上計上されていることを、営業部門から独立した財務部門が確かめる統制 ・機械の納入後、仕様確認及び試運転等のプロセスを経ずに売上計上されている取引の有無について営業部門から独立した財務部門が調査する統制 <p>(2) 機械売上の期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4四半期の機械売上にに関して、機械の納入日から検収完了日までの期間が短い取引、機械検収作業時間が過去実績時間及び標準的な想定期間よりも短いと判断される取引など、機械の納入後、顧客の仕様確認及び試運転等のプロセスを経ず売上計上されている可能性が想定される取引について抽出を行った。 ・抽出された取引については、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・契約書、出荷証憑及び検収書の閲覧を実施し、売上計上に必要な書類が整備されていることを確かめた。 ・営業担当者、据付担当者等への質問を実施し、機械の仕様や顧客からの特別な要求の有無等を理解し、納入・据付状況との整合性を検討した。 ・納入・据付状況に関する作業レポート及び試運転チェックシートを確認し、機械検収が決算日までを終了していることを確認した。

ピアメカニクス株式会社の株式の取得に伴う顧客関連資産の測定及びのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【連結財務諸表注記】7.「企業結合」に記載の通り、会社は2025年7月1日にピアメカニクス株式会社の全株式を取得し、同社及び同社の子会社の7社を連結子会社としている。</p> <p>当該株式の取得対価は51,000百万円であり、取得原価の配分の結果、企業結合日において連結財政状態計算書に顧客関連資産9,594百万円、のれん23,850百万円を計上した。一連の取引により識別された顧客関連資産及びのれんの当連結会計年度末の残高の合計は33,021百万円と、総資産の4.3%を占める。</p> <p>(顧客関連資産の測定)</p> <p>会社は取得原価の配分に当たり、外部の専門家を利用して識別可能資産及び負債の時価を算定し、取得原価と取得原価の配分額との差額をのれんとしている。</p> <p>顧客関連資産の測定に当たっては既存顧客の継続率について、経営者の判断を伴う重要な仮定を含んでおり不確実性を伴う。加えて、顧客関連資産の測定で用いられる割引率の見積りは、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>(のれんの評価)</p> <p>当初認識後ののれんについては償却を行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施している。</p> <p>【連結財務諸表注記】16.「非金融資産の減損」には、のれんの減損テストで用いた仮定を開示している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社は減損テストを実施するに当たり、のれんを含む資金生成単位における回収可能額を、見積将来キャッシュ・フローの現在価値として算定した使用価値により測定している。 ・使用価値の見積りにおける重要な仮定は、経営者が承認した中期経営計画に基づく将来キャッシュ・フローに含まれる売上高成長率と、経営者が承認した事業計画を超える期間における長期成長率及び割引率である。 ・将来キャッシュ・フローは、経営者が承認した中期経営計画を基礎としており、経営者が承認した事業計画を超える期間におけるキャッシュ・フローは将来の不確実性を考慮した長期成長率を使用して見積っている。また、中期経営計画の前提となる売上高成長率は、外部投資環境変化の影響により不確実性を伴う。さらに、割引率の決定は、市場金利やその他の市場環境により重要な影響を受ける。 <p>当監査法人は、顧客関連資産の測定及びのれんの評価には見積りの不確実性、経営者による主観的な判断、複雑性を伴うことに加え、識別された顧客関連資産及びのれんの金額的重要性が高いことから、顧客関連資産の測定及びのれんの評価について監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、顧客関連資産の測定及びのれんの評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(顧客関連資産の測定)</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客関連資産の測定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 顧客関連資産の測定の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者が利用した外部専門家による取得原価配分算定報告書を閲覧し、顧客関連資産の測定の妥当性を検討するとともに、外部専門家の適性、能力及び客観性に関する評価を実施した。 ・顧客関連資産の測定に含まれる重要な仮定である既存顧客の継続率について、経営者に質問するとともに、過去実績の趨勢分析を行うことにより、会社の見積りを評価した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの内部専門家を関与させ、顧客関連資産の測定において採用された評価モデルの合理性を検証するとともに、割引率の見積りにおけるインプットデータについて、利用可能な外部データとの比較等を実施した。 <p>(のれんの評価)</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損の兆候の把握及び減損損失の認識・測定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に売上高成長率の見積りに関する統制に焦点を当てて評価を実施した。 <p>(2) 売上高成長率、長期成長率及び割引率の適切性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローについては、経営者が承認した中期経営計画との整合性を検証した。また、過年度における事業計画と実績を比較することにより、中期経営計画の見積りの精度を評価した。 ・売上高成長率については、財務部門責任者に質問するとともに、利用可能な外部データとの比較、確定受注データの検討及び過去実績からの趨勢分析を実施した。また、長期成長率については、利用可能な外部データとの比較を実施した。 ・割引率については、当監査法人のネットワーク・ファームの内部専門家を関与させ、利用可能な外部データを用いた見積りと比較した。 ・長期成長率及び割引率に関して感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アマダの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アマダが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株 式 会 社 ア マ ダ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 東 海 林 雅 人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 五 十 嵐 大 典

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アマダの2025年4月1日から2026年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アマダの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ピアメカニクス株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されている通り、貸借対照表に計上されている関係会社株式133,524百万円のうち、51,000百万円はピアメカニクス株式であり、超過収益力を反映して取得したものである。</p> <p>会社は、当該関係会社株式の減損処理の要否を検討するに当たり、取得価額と超過収益力を反映した実質価額を比較しており、実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結財政状態計算書に計上されているのれんの評価と同様、経営者の主観や判断が含まれる。</p> <p>以上より、当監査法人は超過収益力を反映して取得したピアメカニクス株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当該ピアメカニクス株式に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上の「のれん」等として計上される。当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「ピアメカニクス株式会社の株式の取得に伴う顧客関連資産の測定及びのれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

機械売上の期間帰属の適切性

株式会社アマダの損益計算書に計上されている売上195,316百万円において、主要な売上は機械の売上である。

【注記事項】(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準に記載されている通り、機械については顧客の検収において支配を獲得し、履行義務が充足されることから客先検収時に収益を認識している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(機械売上の期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。